

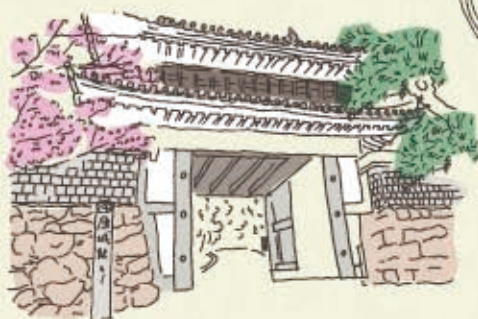
第2次田原市総合計画

TAHARA

2024 ▶ 2033

うるおいと活力あふれるガーデンシティ

～みんなが幸せを実現できるまち～



愛知県

田原市



世界各地で続く紛争とそれに伴う国際経済の不透明化、地震や風水害など大規模災害の頻発化、新たな感染症によるパンデミックなど、現代社会は様々な脅威にさらされています。

また、国内では、人口減少・少子高齢化が加速するとともに、大都市圏への人口の一極集中化が進行するなど、地方自治体を巡る課題はこれまで以上に複雑化・高度化しています。

本市においても、人口減少に伴う地域産業の後継者不足や地域コミュニティの担い手不足、少子化に伴う子育て・教育環境の再構築など、様々な課題が顕在化してきています。

私たちのまち「田原市」は、北は風光明媚な三河湾、南は雄大な太平洋に面するなど、美しい自然環境に恵まれるとともに、全国有数の農業をはじめ、漁業、商工業、観光などの地域産業が活発なまちです。

この宝物のような渥美半島「田原市」を将来へと引き継ぐため、市民の皆さまや事業者、団体、行政が協働し、「定住人口」の減少を抑えるとともに、本市とあらゆる関わりを持つ「関係人口」の増加につながる施策に取り組み、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

そのため、市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じ、地域や社会全体に幸せや豊かさが広がるまちを目指し、「うるおいと活力あふれるガーデンシティ～みんなが幸せを実現できるまち～」を将来都市像として掲げ、第2次田原市総合計画を策定しました。

まちづくりは、行政だけでなく、市民の皆さまや地域、事業者、団体など、みんなが主役です。ぜひ一緒になって、魅力あふれる元気な田原市を目指し、まちづくりを進めていきましょう。

最後に、本計画策定にあたり、総合計画審議会、まちづくり市民会議など、様々な形でご協力いただきました市民や関係者の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和6年3月

田原市長 山下 政 良

目次

CONTENTS

CHAPTER

01

序論



I	計画の策定にあたって	02
II	計画の前提事項	05
III	田原市を取り巻く状況	08
IV	市民が考える「未来シナリオ」	23

CHAPTER

02

基本構想



I	目指すまちの姿	30
II	将来都市像実現のために	32

CHAPTER

03

基本計画



I	基本計画の構成	40
II	分野横断的に取り組む重点テーマ	42
III	施策の大綱	46
IV	分野別計画	48
1	市民環境分野	50
施策1-1	市民協働・男女共同参画の推進	50
施策1-2	地域防犯・交通安全の推進	54
施策1-3	環境共生の推進	56
施策1-4	生活衛生の向上	60
施策1-5	資源循環の推進	62
2	健康福祉分野	64
施策2-1	健康づくりの推進	64
施策2-2	医療の充実	66
施策2-3	子ども・子育て支援の充実	68
施策2-4	地域福祉の充実	70
施策2-5	障がい者福祉の充実	72
施策2-6	高齢者福祉の充実	74
施策2-7	社会保障の充実	76
3	教育文化分野	78
施策3-1	学校教育の充実	78
施策3-2	生涯学習の充実	82
施策3-3	スポーツの振興	84
施策3-4	青少年健全育成の推進	86
施策3-5	芸術文化の振興	88
施策3-6	文化財の継承	90

CHAPTER

04

計画推進のために



4 産業経済分野	92
施策4-1 農業の振興	92
施策4-2 水産業の振興	96
施策4-3 工業の振興	100
施策4-4 商業の振興	102
施策4-5 観光の振興	104
施策4-6 労働環境・消費者支援の充実	106
5 都市整備分野	108
施策5-1 交通基盤の整備	108
施策5-2 公共交通の充実	112
施策5-3 港湾・河川・海岸の整備	116
施策5-4 市街地の活性化	118
施策5-5 地域・住環境の整備	120
施策5-6 上下水道の充実	122
施策5-7 自然環境の保全	124
施策5-8 緑化・景観形成の推進	126
6 消防防災分野	128
施策6-1 消防・救急体制の充実	128
施策6-2 防災・減災体制の充実	132
7 行財政分野	136
施策7-1 国際化・多文化共生の推進	136
施策7-2 情報体制の充実	138
施策7-3 広域連携の推進	140
施策7-4 行財政運営	142

I PDCAサイクルによる推進	146
II 効率的な行財政運営の推進	146
III 多様な主体との連携による推進	147
IV SDGsの推進	148

CHAPTER

05

資料編



I 策定体制	150
II 策定経過	151
III 田原市総合計画審議会	152
IV まちづくり市民会議	156
V 用語の説明	159

序論

Introduction

CHAPTER
01

I	計画の策定にあたって	02
II	計画の前提事項	05
III	田原市を取り巻く状況	08
IV	市民が考える「未来シナリオ」	23

I 計画の策定にあたって

〔1〕 総合計画策定の目的

田原市では、平成15(2003)年の市制施行後の平成19(2007)年3月に「第1次田原市総合計画」を策定しました。

平成25(2013)年3月には、世界経済の大幅な落ち込みや東日本大震災の発生などを受け、「改定版第1次田原市総合計画」を策定し、まちづくりを推進してきました。

その後、人口減少・少子高齢化が加速するとともに、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギーや物価への影響など、我が国を取り巻く社会・経済の動向はめまぐるしく変化しています。

このような変化の中で、デジタル技術の急速な進化や働き方改革の推進などにより、人々の暮らし方や働き方に関する価値観が変わり、ライフスタイルの多様化や大都市の便利な暮らしから地方での豊かな暮らしを選ぶ動きも見られます。

また、「気候危機」とも言われる地球温暖化が進む中、国は「2050年カーボンニュートラル¹」を宣言し、達成に向けて再生可能エネルギー²の活用など、脱炭素社会³の実現に向けた取組が求められており、今後、温室効果ガス⁴の排出量削減に向けた取組が重要です。

本市では、平成17(2005)年をピークに人口が減少しており、今後もさらなる人口減少が続き、高齢化の進行も予想されるため、税収の減少や社会保障関係費の増大などにより、これまで以上に厳しい財政運営が予想されます。

このような状況に対応するためには、これまで掲げてきた「うるおいと活力のあるガーデンシティ」という将来都市像を踏まえるとともに、人口減少を前提とした持続可能な地域社会の実現を目指す必要があります。

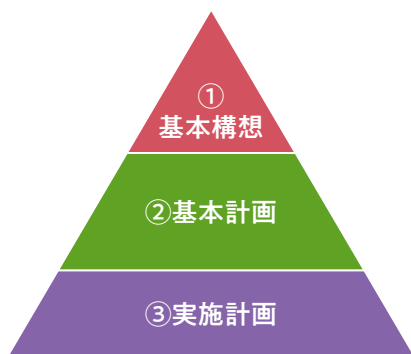
将来に向けて、市民の皆さんとともに中長期的な視点から総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、市政運営の基本的な計画として「第2次田原市総合計画」を策定するものです。

1 **カーボンニュートラル**：ライフサイクルの中で、二酸化炭素はじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量がプラスマイナスゼロとなること。
2 **再生可能エネルギー**：有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出す太陽光・風力・バイオマスなどのエネルギー。
3 **脱炭素社会**：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。政府は2050年までに脱炭素社会を実現することを宣言している。
4 **温室効果ガス**：地球温暖化の原因となる温室効果をもたらし気体(二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなど)の総称。

〔2〕 計画の構成と期間

■ 計画の構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」および「実施計画」で構成します。



①基本構想：「目指すまちの姿」とその実現に向けて必要なまちづくりの考え方

※行政のみならず、市民や団体、事業者など多様な主体で目指すべき姿

②基本計画：基本構想に定めた将来都市像や基本的施策などを実現するため、令和6(2024)年度～令和15(2033)年度までの10年間に実施する「各分野の施策の方向性」

③実施計画：基本計画に定めた各分野施策を実現するために、ローリング方式⁵で策定する向こう3か年に実施する具体的な事業

※②③は行政が実施すべきもの

■ 計画の期間

- ・基本構想は、令和15(2033)年度を目標年次とし、本市が目指すまちの姿とその実現のための視点を示します。
- ・基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するため、10年間に実施する施策などを示します。
- ・実施計画は、基本計画に定めた施策を実現するため、毎年度、向こう3か年に実施すべき事業の方針をローリング方式で示します。

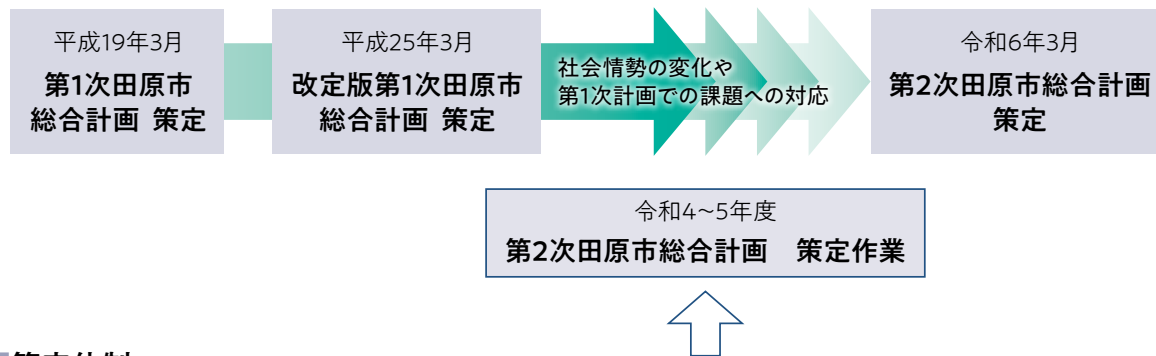
年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)
基本構想										
基本計画										
実施計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

5 ローリング方式：計画と現実のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

〔3〕 策定体制と策定の流れ

将来都市像の実現のためには、市民の参加と協働が不可欠となることから、策定においてはできる限り多くの市民参加を得ながら取り組むものとします。

■ 策定の流れ



■ 策定体制

○市民等による検討体制

- ・田原市総合計画審議会
- ・まちづくり市民会議
- ・地域コミュニティ連合会
- ・田原市議会特別委員会
- ・パブリックコメント⁶等

○行政における内部検討体制

- ・田原市総合計画庁内策定会議
- ・田原市総合計画庁内策定会議幹事会
- ・田原市総合計画戦略部会 等

6 パブリックコメント：市が計画などを策定するにあたって、事前に計画などの案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。

Ⅱ 計画の前提事項

〔1〕 社会潮流

①人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来

日本全体が本格的な人口減少社会を迎える中、全国的に地方から首都圏への若者の人口流出が進み、地方におけるその影響は少子化の加速、労働力不足、消費・経済活動の停滞や税収の減少、地域コミュニティの担い手不足、医療や教育環境の悪化など、多岐にわたり深刻なものとなっています。

今後は、成熟社会における人口減少・少子高齢化社会という、誰も経験したことのない状況下において、次世代を担う人づくりのほか、首都圏への一極集中の流れを変える必要があります。将来にわたって活力のある地域を創るため、若者にとって魅力ある仕事づくりや様々な地域資源を活かした定住人口や交流人口⁷、関係人口⁸の拡大に向けた取組がますます重要となってきます。

②ライフスタイルや価値観の多様化

人口減少とは対照的に、世帯数は横ばいとなっており、平均世帯人員の減少傾向が続いています。単身世帯や核家族世帯の増加といった世帯構成の変化、ライフスタイルや結婚、就労に対する価値観の多様化などから、地域社会における人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能低下が懸念されています。

地域が主体となって課題解決に取り組めるよう地域のつながりを深めていくとともに、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、事業者など多様な主体がこれまで以上に連携していくことが求められています。

③安心・安全に対する意識の高まり

平成23(2011)年の東日本大震災、平成28(2016)年の熊本地震、令和6(2024)年の能登半島地震など大規模な震災が発生し、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、近年では全国各地で局地的な集中豪雨などの自然災害による被害が頻発しています。

また、令和元(2019)年に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、人命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしました。

新たな感染症が私たちの生活に与える影響は大きく、未知のウイルスなどの新たな脅威に対する備えやリスクを減らすための行動様式についても踏まえていく必要があります。

加えて、高齢者などを狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪、生活に身近な交通安全や健康、食の安全など、社会環境が変化する中で日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、地域レベルでの防災・防犯、医療、安心・安全に対する意識はこれまで以上に高まっています。

7 交流人口：観光や通勤などにより、本市を訪れる人々。

8 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

④地球規模での環境問題の深刻化

地球規模での気候変動や温暖化の進行による海面上昇をはじめ、生物多様性⁹の損失や海洋プラスチックごみなどの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。

国は、2050年カーボンニュートラルを宣言するとともに、グリーン成長戦略を策定し、脱炭素化をきっかけとした産業構造の抜本的な転換により、温室効果ガスの排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく取組を推進していくこととしています。

今後、再生可能エネルギーの活用や次世代エネルギー¹⁰への転換など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、市民・関係団体・事業者・行政などの主体それぞれが環境保全意識を高め、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵みを継承していくことが求められています。

⑤経済情勢や産業構造の変化

人口減少などに伴う国内市場の縮小が懸念されており、消費の減少に伴う経済の冷え込みや労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用増加、生産拠点の海外移転の加速など、海外の経済市場との関わりが一層強くなることが予測されます。

また、電子商取引¹¹の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoT¹²やAI¹³などの研究開発や実用化など、これまで予期できていなかったスピードで技術革新が進んでいます。

今後も、経済を取り巻く環境は日々複雑化・高度化することが予想され、行政と地域の団体・事業者などが連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

⑥情報通信技術の進展

高度情報通信技術の急速な発達により、インターネットや携帯電話は家庭や職場など、社会全体に普及しています。

それらの技術は、日常的な意思伝達はもとより、各機関における手続きの電子化や物流・医療・福祉・教育などのあらゆる分野で活用されており、生活になくてはならない存在となっています。

一方で、情報にアクセスできる人とできない人の間に情報格差が生じていることや個人情報の漏洩などの問題も発生しています。

今後は、市民に対する日常生活や災害に関する情報提供をはじめ、人口減少社会における様々な

9 生物多様性：生きものの豊かな個性とつながり。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

10 次世代エネルギー：水素に代表される次世代を担う新たなエネルギー。

11 電子商取引：インターネットなどの通信を使って、商品の売買やサービスの取引を行うこと。

12 IoT：「Internet of Things」の略。パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。

13 AI：「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。

地域課題の解決や行政サービスを効率化する手段として、IoT、AI、ビッグデータ¹⁴などの積極的な活用が期待されています。デジタル・トランスフォーメーション(DX)¹⁵が加速して生活様式に変革を起こし、住民サービスが向上し、あらゆる方が快適に暮らすことができる社会を実現していくことが必要です。

併せて、誰もが情報通信サービスを享受できる情報バリアフリー社会の実現や情報セキュリティの確保、個人情報の保護などへの対応が求められています。

⑦人生100年時代を見据えた誰もが活躍できる社会

人生100年時代を迎え、これまでの教育・仕事・老後というライフステージから、どの年代においても雇用や教育の場が整い、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが生涯にわたって活躍できる社会の実現が求められています。

人生100年をどう生きるのか、多様な生き方を受け入れる社会の構築が求められる一方、生涯にわたり活躍できる安心の基盤は「健康」であることから、高齢者のみならず全ての世代を対象に、文化活動やスポーツ、地域の活動など、様々な観点から未病対策・健康づくりに取り組んでいくことも必要です。

⑧持続可能なまちづくり

国の財政状況は、少子高齢化の進行によって税収の先行きが不透明な一方で、社会保障関連経費は増加を続けています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過する施設・インフラが急増し、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる経費が今後の大きな負担となることが懸念されています。

地方自治体には、ふるさと納税¹⁶などの地域の強みを活かした自主財源の確保に取り組むほか、必要なインフラ機能を維持するため、施設の長寿命化や統廃合を検討するなど、人口減少社会を見据え、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められています。

このほか、世界経済、気候変動、感染症、紛争などの地球規模の課題や貧困、格差、男女共同参画、性の多様性の尊重などの社会問題に対して、経済・環境・社会の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGs¹⁷(Sustainable Development Goals)の推進は、現在のグローバル社会のもとで重要なものとなってきています。

今後は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、行政をはじめ、地域、事業者、個人が一体となって持続可能なまちづくりを目指すことが求められています。

14 ビッグデータ：典型的なデータベースソフトウェアから把握・蓄積・運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。

15 デジタル・トランスフォーメーション(DX)：将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

16 ふるさと納税：ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、代わりに返礼品として自治体ごとの名産品などがもらえる仕組み。

17 SDGs：持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された、2030(令和12)年までの17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成された国際社会全体の開発目標。地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念としている。

Ⅲ 田原市を取り巻く状況

〔1〕 田原市のまちづくりのあゆみ

地方分権改革による「平成の大合併」の中、住民の行動圏や生活圏に対応した総合的なまちづくりを推進する必要から、愛知県内で最初の合併として平成15(2003)年8月20日に田原町が赤羽根町を編入すると同時に市制施行し、「田原市」が誕生しました。

さらに、平成17(2005)年10月1日、渥美町を編入する二度目の合併により、現在の田原市となっています。現在の田原市としての総合計画は、合併時の新市建設計画の内容を包含し、平成19(2007)年3月に「第1次田原市総合計画」を策定しました。

また、平成20(2008)年4月には、「田原市市民協働まちづくり条例」を制定し、市民などの役割や市民参加と協働のまちづくりに必要な基本的ルールなどを明確化しました。その中で、地域コミュニティ団体をまちづくりの基礎的な市民活動団体に位置づけ、市内20小学校区を単位とする校区総代制に統一されました。

その後、平成22(2010)年度に田原市校区総代会により校区自治や総代会組織のあり方などの検討がなされ、平成23(2011)年度から現在の「地域コミュニティ連合会」へと組織が改編されました。

平成25(2013)年3月には、「改定版第1次田原市総合計画」を策定し、協働、安心・安全、人材育成、地域活力創出、賑わいの市街地づくり、環境との共生、持続可能な行財政といった7つの重点プロジェクトを設定して、まちづくりを推進してきました。

〔2〕 田原市の現況と課題

① 概況

本市は、愛知県の南端に位置し、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれた渥美半島のほぼ全域が市域となっています。海岸線延長は約100kmに及び、東側を陸続きに豊橋市と接しています。

渥美半島は、太平洋に沿って伊勢湾方向へ突き出した東西に細長く伸びる半島であり、東西延長は約30km、南北延長(半島としての幅の最も長い距離の部分)は約10.1km、行政面積は191.11km²あり、愛知県内では7番目の広さとなっています。

市域の多くが三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、自然を感じることができる地域であるとともに、全国トップクラスの農業生産や臨海工業地域での大規模な自動車工場の立地もあり、多様な産業活動が活発な地域です。



②人口・世帯

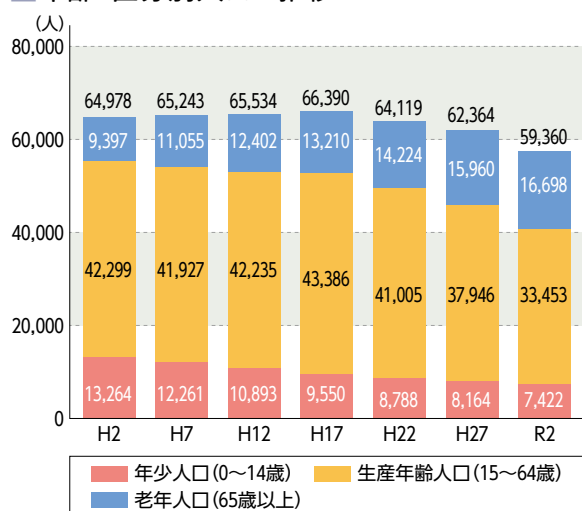
国勢調査に基づく本市の総人口は、平成17(2005)年をピークに減少傾向にあります。令和2(2020)年には59,360人となり、6万人を割り込みました。また、年齢構成を見ると、年少人口は昭和60(1985)年以降、生産年齢人口は平成17(2005)年以降継続して減少する一方、老年人口は増加し続けており、令和2(2020)年の高齢化率は28.7%と、市民の4人に1人以上が高齢者となっています。

人口動態を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向、転出が転入を上回る社会減の傾向が続いており、出生率向上や転入増加、転出抑制のための取組が求められます。

また、世帯数は令和2(2020)年で21,300世帯と、世帯当たり人員数は減少しており、世帯規模が小さくなることで、家族同士の助け合いの基盤が弱まってきています。

さらに、高齢者単身世帯などの見守りや支援が必要と考えられる世帯も増加しており、これまで以上に地域における支え合いの重要性が増しています。

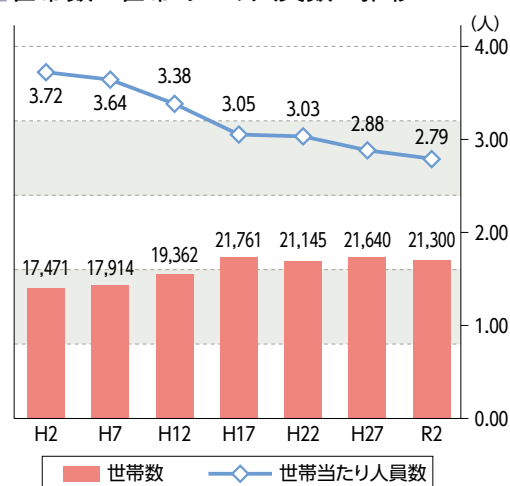
■ 年齢3区分別人口の推移



※合計には「年齢不詳」を含んでいるため、内訳と一致しない場合があります。

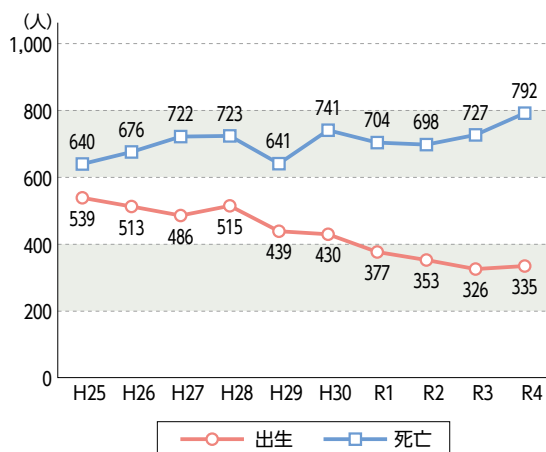
資料：国勢調査

■ 世帯数と世帯あたり人員数の推移



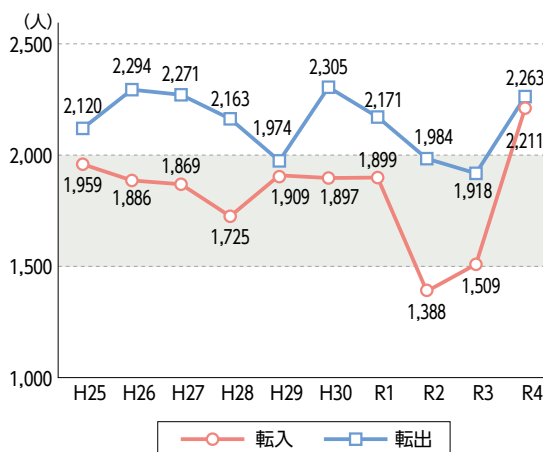
資料：国勢調査

■ 自然動態¹⁸



資料：市民課

■ 社会動態¹⁹



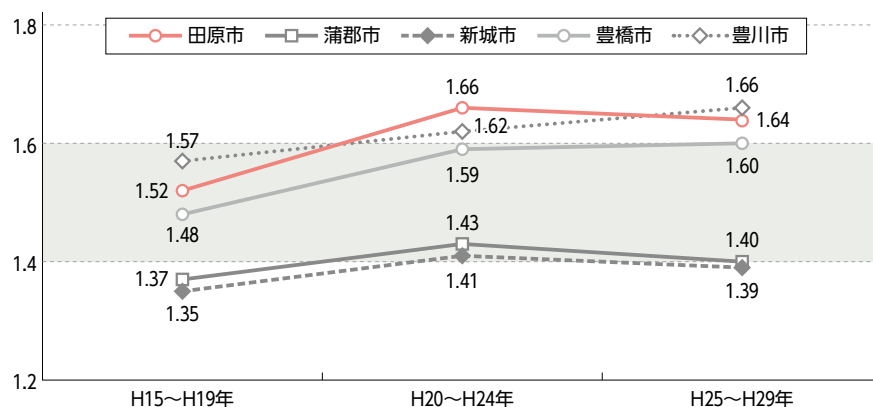
※帰化、帰国、出国、職業消滅等の「その他入」「その他出」を含む。

資料：市民課

18 自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

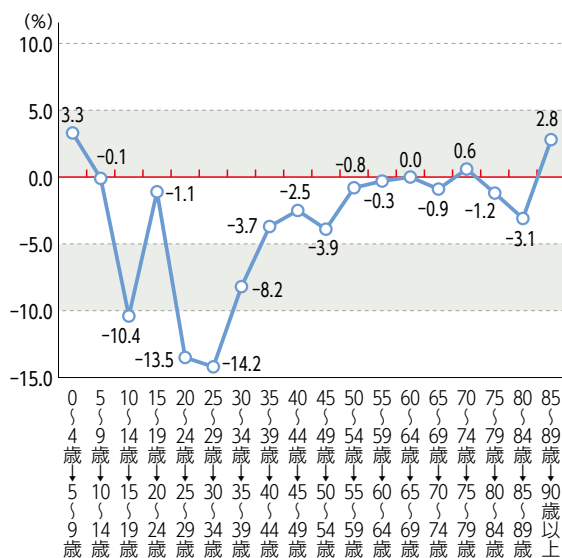
19 社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

■合計特殊出生率²⁰の東三河エリアの市との比較

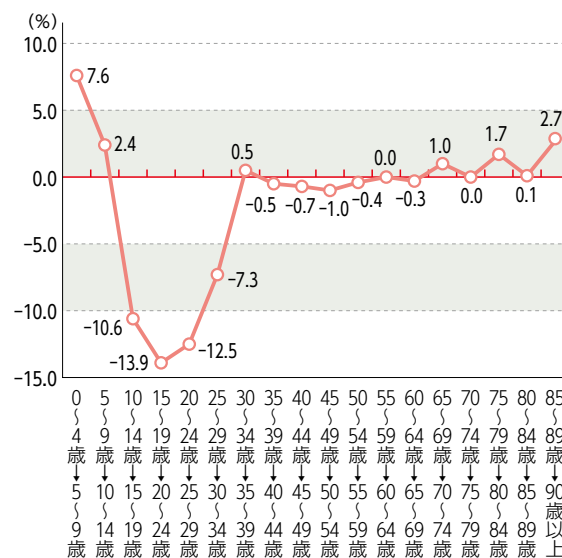


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

■男性の人口移動率²¹ (H27～R2)



■女性の人口移動率 (H27～R2)



資料：平成27年と令和2年の年齢区分別の国勢調査人口をもとに算出

田原市の課題

- 急速に進行する人口減少に対応するまちづくり
- 少子高齢化と生産年齢人口の減少への対策
- 世帯の小規模化や高齢者単身世帯の増加などへの取組の充実

20 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示すもの。

21 人口移動率：人口に対する移動者数（転入者・転出者）の比率。転入者が転出者より多ければプラスになる。

③市民環境分野

本市では、以前から地域コミュニティを中心としてまちづくりに取り組んできましたが、平成20(2008)年4月に「田原市市民協働まちづくり条例」を制定し、市民協働のまちづくりを計画的に進めてきました。様々な分野で市民活動、地域活動の活性化を図っていますが、自治会加入率の低下、地域コミュニティ協議会や各種団体における担い手の高齢化など、地域のつながりの希薄化や活動における担い手不足などが課題となっています。

防犯の分野においては、近年高齢者を狙った特殊詐欺や消費者被害が増加しているほか、交通の分野では、高齢者が関係する交通事故などが増加しており、引き続き対策を進めていく必要があります。

環境分野においては、環境と共生する豊かで持続可能な地域づくりを基本理念とする「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」を平成16(2004)年3月に策定し、平成20(2008)年11月には「地球温暖化防止都市宣言」を行い、再生可能エネルギーの導入促進や各種環境保全活動などを推進してきました。令和3(2021)年1月には、令和32(2050)年までに田原市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止に取り組むこととしています。

本市では、これまで豊富な日照量、半島特有の強い風といった立地特性を活かし、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電²²などの再生可能エネルギー導入に向けた積極的な活動を進めてきました。環境負荷の低減や資源循環は、持続可能なまちづくりに向けて欠かすことができないものであり、今後もさらなる活性化が求められます。

また、本市のごみ排出量は減少傾向にありますが、資源として分別可能なごみも未だ多くあります。今後も、ごみの適正処理やエネルギー回収の向上を目的としたごみ処理広域化など、循環型社会の実現に取り組んでいく必要があります。

田原市の課題

- 地域コミュニティの担い手の確保
- 魅力あるコミュニティづくりや地域の活性化
- 防犯・交通安全の推進
- 「たはらゼロカーボンシティ」に向けた取組

④健康福祉分野

本市では、少子高齢化の傾向が続いており、今後もさらに進行することが予測されています。高齢者人口における前期高齢者(65歳～74歳まで)と、後期高齢者(75歳以上)の割合を見ると、令和2(2020)年ではわずかに後期高齢者の割合が高くなっています。中長期的には後期高齢者の割合が増加することが見込まれており、認知症予防、介護予防や若年層からの健康づくりの重要性はますます高くなっています。

22 バイオマス発電：木材や植物残さなどのバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術。

医療面においては、本市は他自治体と比較して病院数や医師数が少なく、公的病院の医師不足や開業医の高齢化も進んでおり、安心して医療を受けることができる環境づくりが引き続き求められています。

障がい者についても、身体、知的、精神、発達障がいなど、それぞれの特性による生きづらさを抱える中、希望する地域で生活をしていくためのサービス提供体制や基盤づくりが引き続き必要となっています。

また、既存の制度の対象とはなりにくいケースや、いわゆる「8050問題²³」やダブルケア²⁴など、個人・世帯が複数の課題を抱えた複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築が求められています。

支援が必要な人が増加・多様化している一方で、生産年齢人口が減少局面に入っており、介護や福祉の担い手の不足も懸念されます。

子育て分野においては、園児数が減少している中、保育の質の確保と保育規模の適正化を図るため、近隣園との統合や民営化を進めてきました。今後も、利用ニーズに合わせて、さらなる保育サービスの充実が求められています。

田原市の課題

- 健康寿命の延伸
- 医師確保など地域医療体制の維持
- 地域共生社会の実現
- 介護人材などの担い手の確保
- 子育て環境の充実

⑤教育文化分野

これまで、本市では児童生徒数の減少が続く中、より良い教育環境の実現に向けて、小中学校の再編(統廃合)を進めて、適正配置や魅力的な学校づくり、小規模校の教育の充実を図ってきました。

教育現場においては、令和2(2020)年に「GIGAスクール構想」²⁵として児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の通信ネットワーク整備が一体的に進められ、これからの時代において児童生徒は多様な価値観にふれ、広い視野を持つことや「超スマート社会」²⁶に対応できる力を養うことが求められています。

そのような状況の中、市に愛着を持ち、まちの担い手となる子どもたちを育む「ふるさと教育」を進めるため、さらなる教育環境の充実を図っていく必要があります。

また、長寿化が進むことが予測される中、人生をより豊かに過ごすための生涯学習やスポーツ活

23 **8050問題**：80歳代の親が、無職やひきこもり状態の50歳代の子どもの生活を支えるために、経済的にも精神的にも行き詰まっている問題。親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして、孤立・困窮するケースなどがある。

24 **ダブルケア**：晩婚化や出産年齢の高齢化により、育児と介護に同時に携わる際の負担などの問題。

25 **GIGAスクール構想**：1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、協働的な学びと個別最適な学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

26 **超スマート社会**：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、快適に暮らすことのできる社会。「Society5.0」とも呼ばれる。

動などの重要性が増しています。文化協会やスポーツ協会などを中心に、教養、趣味、スポーツなどの様々な分野で活発な活動が行われているほか、市民が講師となる講座の開催、各種文化・芸術鑑賞事業やスポーツ大会の開催などにより、生涯学習活動の充実を図っています。

スポーツ分野では、本市はサーフィンやトライアスロンが活発であり、令和8(2026)年に愛知県で開催される予定の「アジア競技大会」においてサーフィン競技会場が田原市赤羽根町大石海岸(ロングビーチ)に仮決定しました。市民のスポーツ活動を活性化させることと併せ、スポーツを通じた地域の活性化や知名度の向上も期待されています。

さらに歴史、文化の分野では、本市が輩出した偉人である渡辺華山や糟谷磯丸、地域に継承される祭りなどがあり、歴史、伝統文化が豊かな地域でもあります。次世代に本市の歴史、伝統文化資源を引き継ぐとともに、市民相互の生涯学習活動をより活性化させていくことが大切です。

田原市の課題

- 学校・教育環境の充実
- 誰もが教養、文化、スポーツに親しめる環境づくり
- 恵まれた歴史・伝統文化の継承

⑥産業経済分野

本市は、豊富な日照時間や温暖な気候、そして豊川用水による豊かな水によって、全国トップクラスの農業産出額を誇っています。花きや野菜などの多様な農産物や水産物が豊富にとれる地域であるものの、農業、漁業の担い手の高齢化や後継者不足は継続した課題となっており、人材育成や外国人人材の確保、高付加価値化、スマート農業²⁷の導入などによる生産性の向上などに取り組んでいく必要があります。

また、工業の分野においては、臨海工業専用地域に自動車工場をはじめ多くの製造業が立地しており、国内有数の製造品出荷額等を誇っています。しかし、近年は世界的な資源価格の上昇や円安の進行など、世界経済の見通しが不透明になり、様々な産業分野や市民生活に影響を与えています。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、サーキュラーエコノミー²⁸の推進、次世代エネルギー関連事業など、新たな産業集積を検討する必要があります。

商業の分野においては、コロナ禍を契機としてオンライン消費²⁹が増加するとともに、小規模な小売店、飲食店などにおいては事業承継³⁰の問題が見られます。

また、身近な場所で日常の買い物ができない、いわゆる「買い物弱者」の問題も存在しています。

今後は、変化する市民の消費行動などを踏まえ、市内の商業振興のあり方や地域の賑わいの創出に向けた検討が必要です。

観光の分野においては、令和2(2020)年以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、各種のイベントの中止などが相次ぎ、飲食・サービス業、観光業などにおいて売上の減少など、大きな影

27 スマート農業：ICT、ロボット技術などを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

28 サーキュラーエコノミー：「循環型経済」を意味する言葉で、従来の生産・消費の過程で廃棄されてきた製品や原材料などを新たな「資源」としてとらえ、廃棄物を出さず資源を循環させる経済の仕組み。

29 オンライン消費：スマートフォンなどを活用し、インターネットを通じてオンラインでの商品注文・購入を行う消費活動。

30 事業承継：会社の経営権を後継者に引き継ぐこと。

響を及ぼしました。

社会・経済活動は以前の水準に戻りつつありますが、海外からのインバウンド需要³¹なども含め、引き続き動向を注視していく必要があります。

また、本市の観光資源の一つとして、令和4(2022)年4月に伊良湖温泉が配湯を開始しました。歴史、文化、自然、食、スポーツなどの魅力的な観光資源と併せて有効活用し、市内外から多くの人に選ばれる観光地としての価値を高めていくことが重要です。

田原市の課題

- 全国トップクラスの農業産出地域の維持・向上
- 農業・漁業・商業の担い手の確保
- 新たな産業集積となる企業誘致
- 自然、食、スポーツなど魅力的な観光資源の効果的な活用

⑦都市整備分野

本市には、それぞれ地域の中心となる市街地(田原、赤羽根、福江)が形成されており、それぞれの魅力や課題(人口減少率や施設などの配置状況、災害特性など)があります。

今後も、人口減少、少子高齢化が進む中、各市街地の役割に応じた適正な都市機能の配置や居住誘導、空き家対策などを進めていく必要があります。

公共交通は、豊橋鉄道渥美線や各バス路線(豊鉄バス、田原市ぐるりんバス)、タクシー、フェリー・高速船などがあります。しかし、市民の移動手段としては自家用車が多く、人口減少などに伴う利用者の減少が続いており、公共交通の確保・維持・改善を図る必要があります。

市内の幹線道路網は、東西に細長い市域の骨格として国道259号、国道42号が通っていますが、慢性的な速度低下などの解消や安全性の向上、環境美化などが課題となっています。

広域交通としては、国および県が令和3(2021)年3月に策定した「新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)」において、豊橋市から田原市にかけて渥美半島を縦貫する「渥美半島道路」が、「構想路線」に位置づけられ、将来的な実現が期待されます。

また、サイクルツーリズム³²の推進に向け、国や愛知県と連携した走行環境の整備や公共交通との接続強化などを図る必要があります。

さらに、本市の港湾などの施設においては、重要港湾三河港は産業・物流の中核として、地方港湾伊良湖港は三河湾・伊勢湾の海上交通の要衝として、その他の港湾、漁港については利便性や安全性の向上など、それぞれの役割に応じた機能の維持・強化が求められます。

31 インバウンド需要：海外から日本を訪れる訪日外国人観光客の消費によって生み出された商品やサービスの需要。

32 サイクルツーリズム：自転車を活用した観光。

田原市の課題

- 定住・移住につながる居住環境の整備
- 市街地の整備・活性化
- 市民の生活やまちの賑わいにつながる公共交通の確保・維持・改善
- 国・県の構想路線に位置づけられた「渥美半島道路」の早期整備促進

⑧消防防災分野

近年、大規模な自然災害の発生などにより、人々の防災・減災への意識が高まっています。

特に本市は半島という立地特性を踏まえ、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震³³や局地的な風水害への備えなど、危機管理体制のさらなる強化が求められており、津波避難施設の整備や自主防災活動の充実、避難所の環境整備などを進めてきました。今後、引き続き災害に備えた対策を充実させていく必要があります。

また、災害時は消防団や自主防災組織が重要な役割を果たしますが、近年では消防団員の不足などによる災害時の共助機能の低下が懸念されています。

なお、全国的に国土や経済、暮らしが災害などにより致命的な被害を負わない強さと、被害を最小化して速やかに回復するしなやかさを備えた社会の仕組みを構築していく「国土強靱化³⁴」の取組が求められており、本市においても「田原市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱化に向けた取組を推進しています。

田原市の課題

- 南海トラフ地震や局地的な風水害への備えなど災害対策の充実
- 消防団の担い手の確保

⑨行財政分野

本市の財政状況は、健全化判断比率などの国の指標により健全性が確認できるものの、今後、人口減少などに伴う市税収入の減少などが想定されており、厳しさを増すことが予想されます。引き続き地域活力を維持していくためには、次世代に負担を残さないための取組や長期的な財源確保など、持続可能な財政運営への対応が求められています。

また、公共施設の改修や建替えなどには大きなコストがかかり財政にも影響を及ぼすことから、計画的に維持管理・更新を進め、財政負担の平準化や施設の適正化を進めていく必要があります。

広域行政については、平成27(2015)年1月に、東三河8市町村で構成される東三河広域連合が設立され、介護保険事務や滞納整理事務などの共同処理事務、広域連携事業などを行っています。

また、大学などの研究機関や民間企業などとの協定により、それぞれの特色を活かしながら、多

33 南海トラフ地震：日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている巨大地震。

34 国土強靱化：「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組。

岐にわたる分野において連携した取組を進めています。

今後も、様々な連携による地域課題の解決や事業の効率化、地域の魅力の向上などに取り組んでいく必要があります。

定住移住に向けた取組については、田原市サーフタウン構想³⁵をはじめとしたシティセールスの推進などにより、人口増加や地域の活性化を図っています。今後も、人を呼び込む、留める取組を強化していく必要があります。

田原市の課題

- 持続可能な財政運営への対応
- 公共施設の適正化推進
- 広域連携や民間活力による、より効果的で効率的な行政運営
- シティセールス活動によるブランド力の向上

⑩分野横断的事項

情報通信技術（ICT³⁶）の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、各分野における新技術の活用やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の動きが加速しています。本市においても、令和4（2022）年3月に「田原市デジタル社会形成方針」を策定しており、今後も、DXを積極的に推進し、業務の効率化や市民サービスの向上などにつなげる必要があります。

また、エネルギー安定供給の確保が大きな課題となっている中、再生可能エネルギーや次世代エネルギーへの転換など、脱炭素社会の実現にむけた取組が重要となっています。

さらに、近年は国において「Well-being（ウェルビーイング）³⁷」という概念に注目が集まっています。ウェルビーイングは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福や健康を含むものであるとされています。さらに国際的にもSDGsで掲げられている「誰一人取り残さない」社会を実現していく視点も重要です。

これらの取組は行政のみではなく、市民、事業者など、様々な場面において広がりを見せるものと考えられるため、多様な主体とのパートナーシップのもとで取組を展開していく必要があります。

35 田原市サーフタウン構想：赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住数を増加させる施策等を進めることで、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、赤羽根地域だけでなく市全域へと波及させていく「サーフィンを切り口にしたまちづくり」のこと。

36 ICT：「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。

37 Well-being（ウェルビーイング）：確立された定義はないが、身体的・精神的・社会的に「良い状態」であることや、個人や社会全体が良い状態であることなどの幅広い概念。

田原市の課題

- DXの推進による、市民生活の支援、産業の振興、広い市域をカバーする行政サービスの向上
- 市民、事業者、行政などが一体となって取り組む脱炭素社会の実現
- SDGsやWell-beingの理念に基づく、身体的・精神的・社会的に満たされ、「誰一人取り残さない」社会の形成
- 市民・事業者・研究機関・他自治体など、多様な主体との連携・協働による、創意工夫のまちづくり

〔3〕 市民意識の状況

本計画の策定にあたって、市民意見などを把握するため各種調査を実施しました。

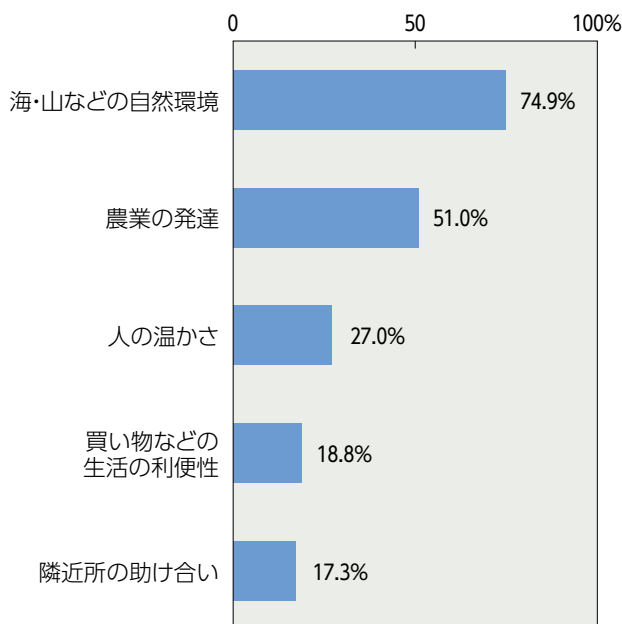
区分	実施時期	実施方法
市民意識調査	令和4年7月	調査票を郵送で配布し、用紙の返送またはWEBで回答 (田原市に居住する満18歳以上の3,500人を対象)
若者対象WEBアンケート	令和5年1月～2月	WEBアンケートにつながる二次元コード ³⁸ を記載したポスターを、市内の高等学校と専門学校、計4箇所に掲示して実施。
意見聴取ボードの設置	令和5年1月～2月	市内5箇所に意見聴取ボードとふせん、筆記用具を設置し、その場所を訪れた人が自由に市に対する意見を記入。
地域コミュニティ協議会の意見	令和4年度	市内20地区の地域コミュニティ協議会が策定した「まちづくり推進計画」を踏まえて意見などを聞き取り。

① 市民意識調査

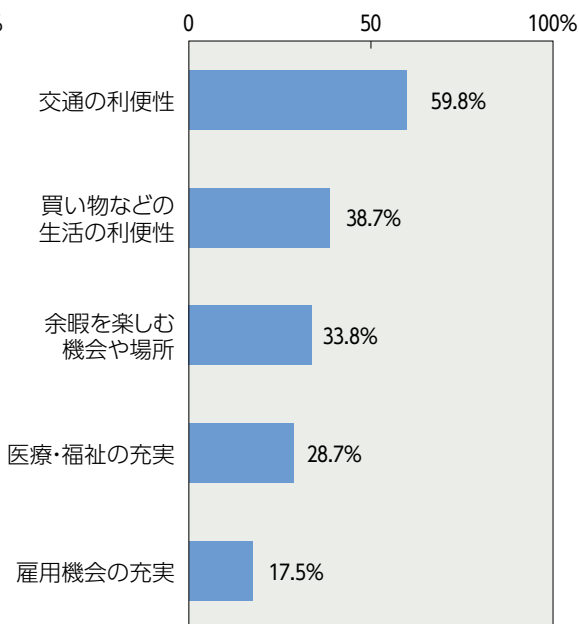
田原市が優れていると感じることは「海・山などの自然環境」が74.9%と最も高く、次いで「農業の発達」が51.0%となっています。一方で田原市に欠けていると感じることでは、「交通の利便性」が59.8%と最も高く、次いで「買い物などの生活の利便性」が38.7%、「余暇を楽しむ機会や場所」が33.8%と続いています。

優れているものでは自然環境や農業が群を抜いて多く挙げられており、本市固有の資源として多くの市民が誇りを抱いていることがうかがえます。また、交通や買い物など、生活の中での利便性に関しては共通の課題となっています。

■ 田原市が優れていると感じること



■ 田原市に欠けていると感じること

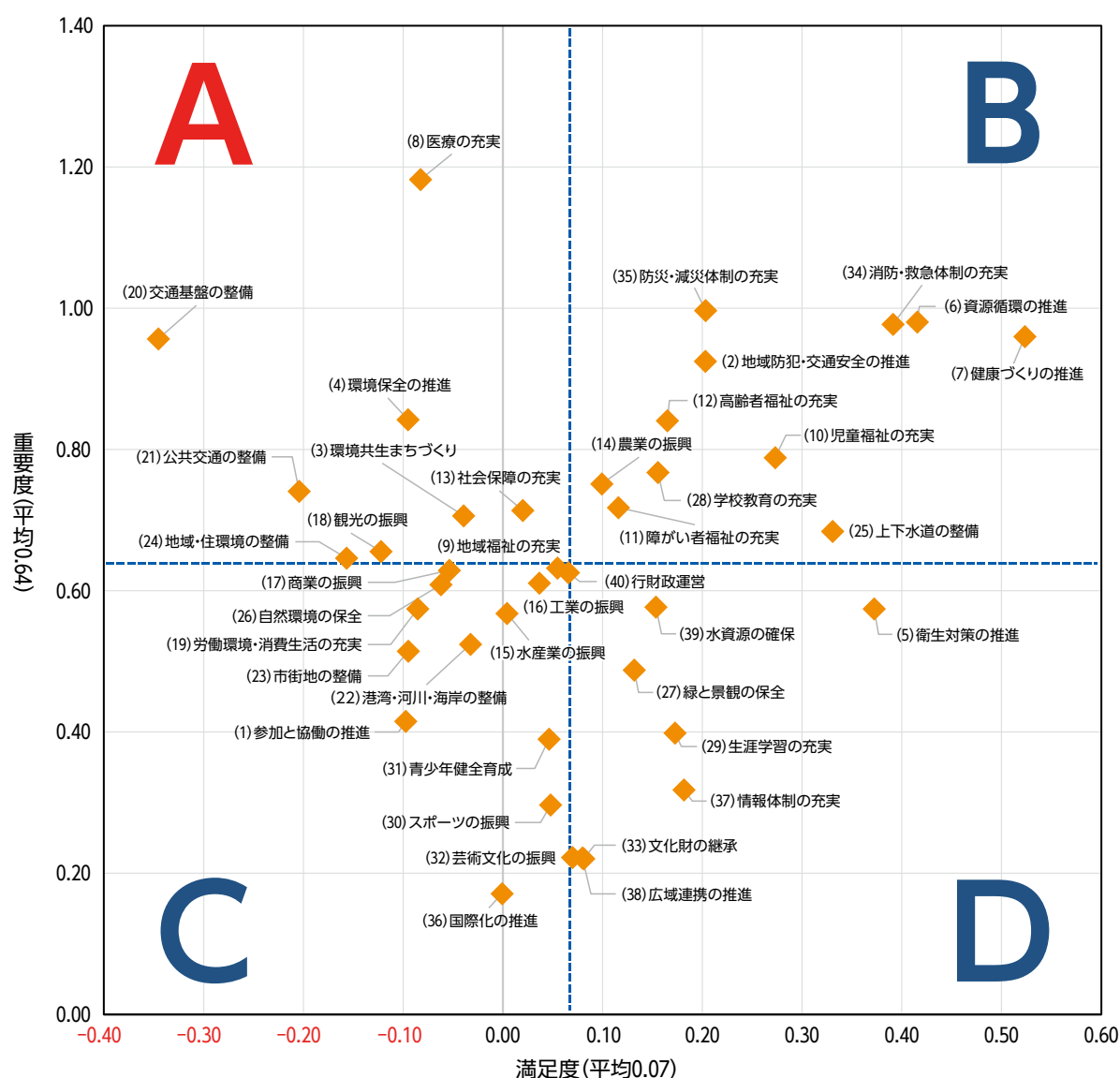


38 二次元コード：横方向にしか情報を持たない一次元コードに対し、水平方向と垂直方向に情報を持つ表示形式のコード。

田原市の施策に対する満足度と重要度について、回答を整理し、得点化しました。特に「重要度が高いが満足度が低い」(Aのエリア)に分類された施策は、今後の重点課題として検討が必要であると言えます。

Aに分類されている施策

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 3 環境共生まちづくり | 4 環境保全の推進 | 8 医療の充実 |
| 13 社会保障の充実 | 18 観光の振興 | 20 交通基盤の整備 |
| 21 公共交通の整備 | 24 地域・住環境の整備 | |



※「施策」は改定版第1次田原市総合計画の施策体系となっているため、本計画の施策体系とは合致しません。

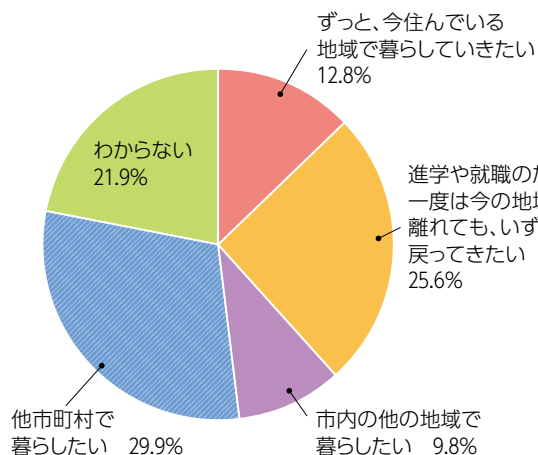
田原市の課題

- 「重要度が高いが満足度が低い」に分類される施策の充実・強化

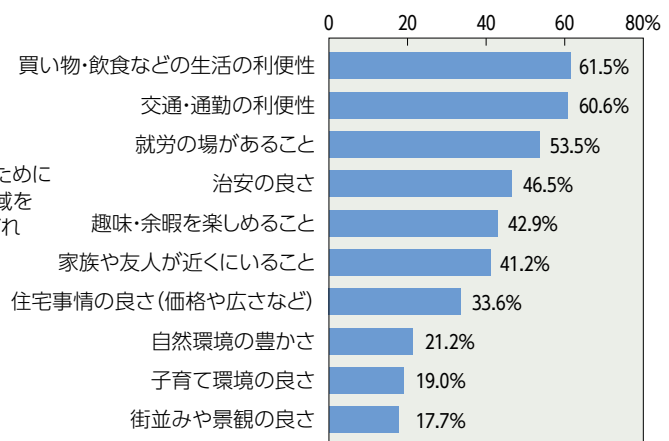
②若者対象WEBアンケート

将来の居住意向について、「他市町村で暮らしたい」「進学や就職のために一度は今の地域を離れても、いずれ戻ってきたい」を合わせて5割強が市外に出る意向を示しています。将来の定住の場を求めることでは「買い物・飲食などの生活の利便性」「交通・通勤の利便性」と回答する割合が6割を超えて高くなっており、将来の若者の定住を促進するためにもこれらに関する課題の解消が求められます。

■将来定住する場所への現在の考え
(田原市民のみ)



■定住する場所に求めたいもの
(上位10位を抜粋)



田原市の課題

- 若者が定住したくなるまちづくり
- 交通や買い物に関しての利便性や魅力の向上

③意見聴取ボードの設置

意見聴取ボードには、合計で538件の意見が寄せられました。意見内容を分類すると、主に若者を中心に、大型チェーン店の誘致、都市的な娯楽施設(遊園地や映画館、コンサート会場など)の設置などを求める意見が多く挙げられています。また、子育て・教育や公共交通などの意見が多く、これらの分野において特に市民の関心が高いことがうかがえます。

■多かった意見(抜粋)

意見内容	件数
飲食・衣類・雑貨など、買い物できる場がほしい	105
レジャー・遊び場がほしい	57
子育て・教育に関すること	48
公共交通に関すること	45
公園に関すること	32
道路・交通安全施設に関すること	25
観光に関すること	23
まちづくり全体への希望	22

田原市の課題

- 市民の関心が高い分野(買い物・レジャー、子育て・教育、公共交通、公園・道路整備など)における対応の強化

④地域コミュニティ協議会の意見

地域コミュニティ協議会からは、市民生活を踏まえた様々な地域の課題が挙げられています。主な意見は次のとおりであり、多くの地域コミュニティ協議会から市民活動や農業・漁業などの担い手の問題、交通や居住環境などに関する事項での意見が出されています。

人口	市民環境
○人口減少 ○少子高齢化 ○核家族の増加 ○労働人口(若者)の減少	○校区民のコミュニケーション意識、つながりの低下 ○新旧住民の融和 ○自治会役員の担い手不足 ○ごみの分別回収の徹底 ○環境美化、不法投棄対策 ○堆肥などの悪臭問題 ○女性の参画 ○防犯対策 ○集会所の老朽化
健康福祉	教育文化
○婚活イベントの充実 ○医師の確保 ○高齢者の生きがい対策	○歴史文化遺産の保存 ○歴史文化の継承
産業経済	都市整備
○農業者・漁業者の高齢化、後継者不足 ○農業・漁業従事者の未婚問題 ○新規就農者の確保 ○農地基盤整備 ○耕作放棄地の増加 ○表浜の魅力発信 ○保安林の松枯れ ○有害鳥獣対策 ○地域内の商店減少	○沿道緑化・美化 ○公共交通の利用促進 ○公共交通の利用が難しい地区への対応 ○交通安全施設整備 ○自然環境の保全・活用 ○子どもの遊び場、公園の確保 ○空き家・空き地対策 ○排水対策
消防防災	その他
○消防団員の担い手不足 ○自主防災活動の充実、防災意識の向上	○公共施設跡地(旧小学校など)の利活用

田原市の課題

- 市民に身近な生活課題(担い手、居住環境など)の解消と地域の活性化

〔4〕SWOT分析

SWOT分析³⁹とは、「社会情勢の変化(外部環境)」と「田原市の特性(内部要因)」の組み合わせから、今後、取り組むべき方向性を検討するための手法です。

内部環境を「S(強み)」、「W(弱み)」の観点から、外部環境を「O(機会)」、「T(脅威)」の観点から整理し、本市が取り組むべき方向性を整理しました。

	田原市の強み Strengths	田原市の弱み Weaknesses
	・温暖な気候と豊かな自然資源 ・全国トップクラスの農業や豊富な水産資源 ・豊富な工業用地と大企業の立地 ・再生可能エネルギーなどを活用しやすい立地特性 ・温泉や菜の花、海、食べ物、太平洋岸自転車道などの魅力的な観光資源 ・サーフィンやトライアスロン、サイクリングなどのスポーツ環境 ・祭りなどの地域に根ざした歴史・文化 ・地域に根付いたコミュニティ活動	・人口減少と少子高齢化の進行 ・若年層の市外への流出 ・東西に長い半島という地理的特性 ・道路・公共交通などアクセスが脆弱 ・コミュニティ活動における担い手の不足 ・若者にとって魅力ある商業環境、レジャーなどの不足 ・医師不足に伴う医療環境の悪化 ・人口減少や高齢化における地域間格差の拡大 ・空き家や耕作放棄地などの増加
田原市にとって好ましい機会 Opportunities	さらなる成長のために	弱みを克服し、機会を活かすために
・デジタル技術の急速な発展 ・経済活動のグローバル化 ・環境に対する意識の高まり ・脱炭素に向けた動きの加速化 ・人生100年時代の到来による人々の生き方の多様化 ・市民ニーズの多様化・高度化 ・安心・安全に関する意識の向上 ・東三河地域の連携 ・将来的な渥美半島道路の開通	○活発な産業分野における人材育成や新たな付加価値の創出 ○スポーツ、歴史・文化、観光資源などを活かした交流人口の拡大 ○女性や高齢者、若者などの多様な人材が活躍することができる機会づくり	○まちの利便性や魅力の向上による若者の市外への転出の抑制 ○定住・移住促進や新規就農者の育成、デジタルの活用などによる担い手の増加 ○道路や公共交通などの利便性の向上 ○広域連携による行政サービスの効率化と質の向上
田原市にとって心配される脅威 Threats	強みを活かし脅威を克服するために	脅威を回避するために
・日本全体での人口減少、少子高齢化の進行 ・首都圏への人口集中 ・労働人口の減少 ・高齢化に伴う社会保障費の増大 ・技術開発競争などのグローバル化 ・エネルギーや物価の高騰 ・未知の感染症の流行 ・地震や台風の大規模化、被害の増加 ・温暖化、地球規模の環境の悪化 ・都市間競争の激化 ・コミュニティの機能低下	○立地企業の流出防止対策の強化とさらなる企業誘致 ○エネルギーの自給自足ができるまちとしての環境分野での先進性の向上 ○田原市の特色である豊かな海、山などの自然資源の保全と活用 ○多様な市民が活躍できるコミュニティ活動の活性化	○人口減少や高齢化率の上昇を前提とした都市づくり、適応策の検討 ○子どもを産み、育てやすい環境づくり ○地域医療や介護・福祉サービスなどの提供体制の維持・拡充 ○人命を守り、経済や社会への被害を最小化する災害に強いまちづくりの推進 ○人命を守り、経済や社会への被害を最小化する災害に強いまちづくりの推進

39 SWOT分析：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を取ったもの。

IV 市民が考える「未来シナリオ」

〔1〕 未来に残したい「田原市の宝」

令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて開催した「まちづくり市民会議」において、3つの部会(健康福祉・教育文化部会、市民環境・産業経済部会、都市整備・消防防災部会)に分かれて、市民視点で未来に残したい「田原市の宝」について意見を出し合い、部会ごとに意見がまとめられました。

健康福祉・教育文化分野

① 助け合える地域のつながり・あたたかい人間関係

近所の人同士やコミュニティにおけるつながりが強く、助け合い・支え合いができるあたたかな人間関係があるまちです。また、高齢者が元気で、地域コミュニティの様々な場面で活躍しています。

② ライフステージに応じた保健・医療・福祉の支援体制

地域に医療機関があり、病気になっても安心して医療にかかることができます。小児医療機関や高齢者施設など、各ライフステージに応じた医療・福祉施設があります。

③ 子どもたちが心身ともに健やかに育まれる環境

保育園、学校、図書館などの子どもを取り巻く環境が充実しています。田原市民まつり、田原風まつりなどの市民・地域が育んだイベントや、地域コミュニティの活動などつながりあいながら、子どもたちの郷土愛が育ち、心身ともに健やかに育まれています。

④ 祭り・偉人・文化・伝統が受け継がれる心

渡辺崋山や糟谷磯丸などの偉人を輩出している地域であり、田原祭りの昼山車など、伝統ある多彩な地域の祭りも継承されています。地域の文化財が大切に保存され、市民にも文化を大切にする心があります。

⑤ スポーツを振興できる充実した環境

運動公園や競技場、ハイキングロードなどが整備されており、サーフィンやトライアスロン、サイクリングなどの様々なレジャー、スポーツができる環境があります。

⑥ 女性が生き生きと暮らすことができる環境

男性と女性がともに責任や役割を家庭・地域・職場において分かち合える環境があります。

市民環境・産業経済分野**①おいしく、新鮮な農産物・海産物、稼げる農業・漁業**

三方を海に囲まれた半島にあり、気候も温暖で、豊かな水資源などの環境を背景に地域資源が豊富です。花きや観葉植物、おいしく新鮮な農畜産物・海産物などがあり、農業産出額が全国第2位を誇っています。若者などの雇用の場としても農業・漁業が存在しています。

②県内でも有数の工業が盛んな地域

臨海工業地帯を有し、県内有数の工業地域として、自動車やエネルギー関連など様々な産業活動が行われていて、製造品出荷額等が県内第5位を誇っています。

③美しい景観や温泉、レジャーなどの魅力的な観光資源

菜の花や海・山などの美しい景観、景勝地や、伊良湖温泉などの新しい観光資源も多くあり、また、自然を活用した様々なレジャーや歴史・文化資源もあり、観光客が来なくなるようなまちです。

④環境への配慮、持続可能な社会をつくる活動

日照時間が全国トップクラスであり、風が強いという立地特性を活かし、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーや「たはらエコ・ガーデンシティ」としての環境共生の取組が活発なまちです。

⑤市民が買い物しやすい、活気のある商業

地域の特産物を取り扱う魅力的な小売店、地産地消の飲食店があり、市民の豊かな生活を支えています。

都市整備・消防防災分野

①海・山などの自然豊かな常春の環境

海や砂浜、山や緑、常春といわれる日差しが降り注ぐ温暖な環境など、自然景観が美しく、豊かです。また、山や海が生かされたまちづくりがされており、美しい風景や景勝地があります。半島であり、立地そのものが強みとなっています。

②静かで安全な、暮らしやすいまち

静かな環境、安価な土地、安全な地域であることなど、人々にとって暮らしやすいまちです。また、人が多すぎないこと、土地が広く安価であること、治安が良いことなどが住むのに適しており、暮らしやすいまちです。

③コミュニティを基盤とした消防団などの地域の防災力

いざという時に活躍する、地域で組織される消防団や自主防災会があり、多くの市民の安心・安全が守られています。

④様々な活動の基盤となる地域コミュニティの絆

市民に助け合いなどの人情があって人にやさしい気風があり、近所の人同士やコミュニティにおけるつながりが強いいため、様々なまちづくり活動の基盤となっています。

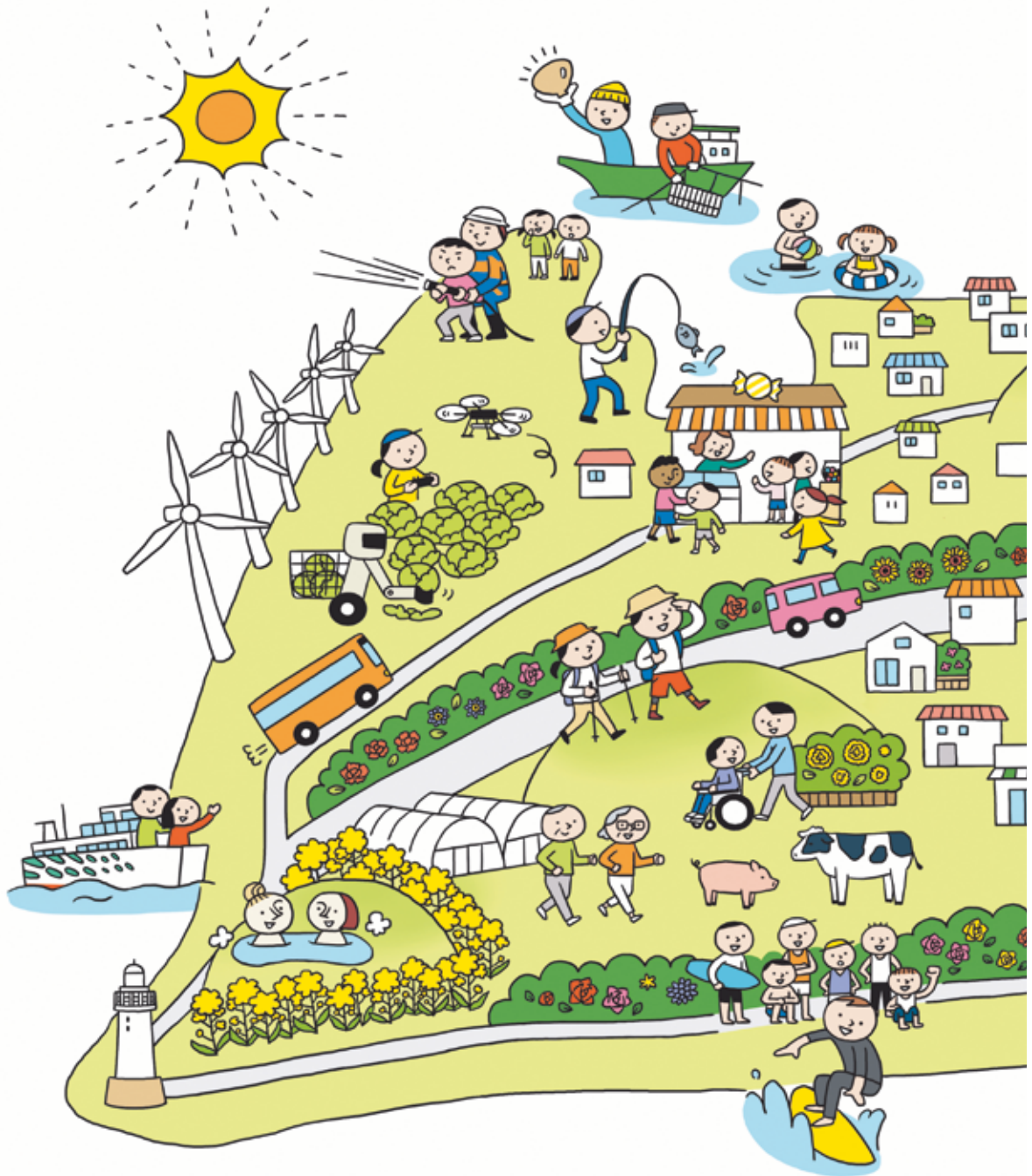
○宝にしたいもの

※半島の特性を活かした交通にしたい

東西に長い市域に沿って、国道42号、国道259号が通っているのが特徴です。また、鳥羽市とつなぐフェリー航路があり、伊勢湾を眺めることができる海上交通機関があります。

〔2〕 田原市の未来の姿

伝えたい つながりたい 田原市の宝



市民参画で開催したまちづくり市民会議では、田原市の今ある“宝”、そして未来に伝えたいことを話し合い、取りまとめました。

イラスト企画：まちづくり市民会議

～田原の未来図～



「まちづくり市民会議」で検討した“田原の未来図”

全4回で、市民委員の皆さんと職員が、3つの部会に分かれて、田原市の未来に残したい宝や、「田原市の宝」を未来に伝えるために、今、取り組むべきことなどについて意見交換を行いました。提言書の取りまとめや「田原の未来図」の原案となるアイデア出しなどを行い、田原市のまちづくりに関して市民視点での議論を深めました。



基本構想

Fundamental Idea

CHAPTER

02

I	目指すまちの姿	30
II	将来都市像実現のために	32

これまでの総合計画の考え方を継承し、都市(まちづくり)の姿と市民が実感する姿の両面を「目指すまちの姿」として示し、物質的な豊かさとともに、精神的な豊かさが実感できるまちを目指します。

I 》 目指すまちの姿

〔1〕 将来都市像

将来都市像として「うるおいと活力あふれるガーデンシティ～みんなが幸せを実現できるまち～」を掲げました。

これは、海と緑に包まれた渥美半島で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する、美しく誇りあふれる田園都市の実現を目指すものです。

また、時代が変わっていく中であっても、誰もが幸せを実現することができる環境をつくるため、市民や団体、事業者、行政などが連携し、まちづくりに取り組んでいきます。

グローバル化や地球環境問題の深刻化、人口減少・少子高齢化、国際情勢の不安定化など、社会情勢が大きく変化する中であっても、豊かな自然環境と活発な産業を次世代につなげ、そして多様な市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じ、地域や社会全体に幸せや豊かさが広がる田原市を目指します。

うるおいと活力あふれるガーデンシティ
～みんなが幸せを実現できるまち～

〔2〕まちづくりの方針

将来都市像の実現のため、これからの田原市の行政運営の基本的な考え方となる「まちづくりの方針」を示します。

①田原の強みを活かしたまちづくり

半島ならではの豊かな自然環境や全国トップクラスの産出額を誇る農業、豊富な水産資源、臨海部の工業など、本市の強みを最大限に引き出し、本市固有の魅力として活用することで、まちに対する誇りや郷土愛を育みます。

②参加と協働による持続可能なまちづくり

市民・地域・団体・事業者など多様な主体の参加と協働のもと、それぞれを理解し合い、役割を果たすことで、あらゆる分野の振興を図り、豊かさと暮らしやすさを次の世代へと引き継ぎます。

③連携により成長し続けるまちづくり

市場性が見込まれる行政サービスについて民間活力の導入を図るとともに、産・学・官や広域にわたる地域間連携などの多様な主体との連携を継続し、利便性と効率性の高い行政基盤を構築します。

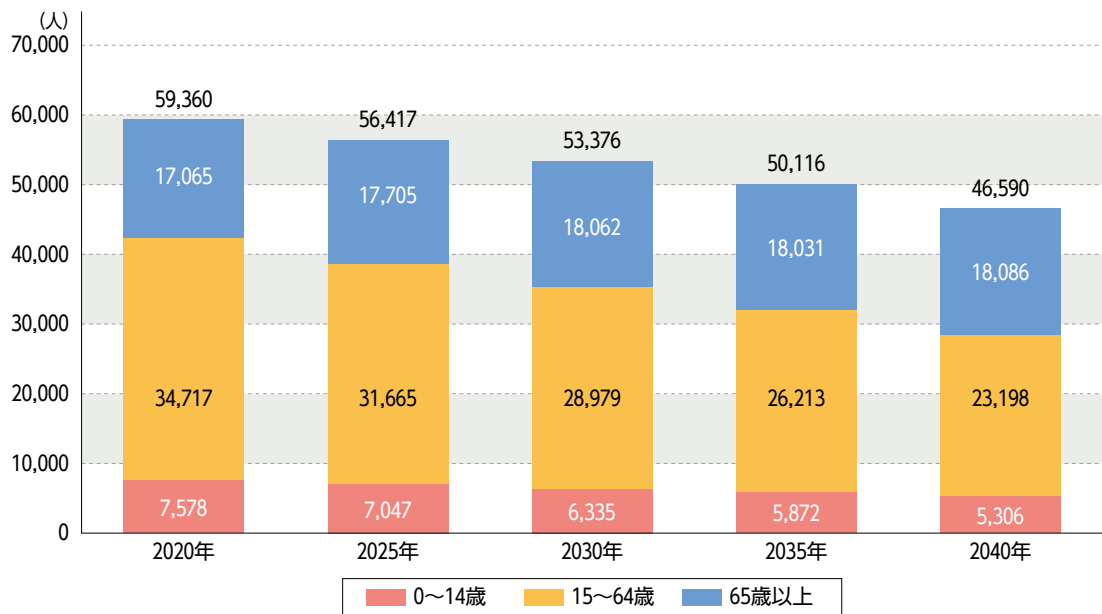
Ⅱ 将来都市像実現のために

〔1〕 将来人口

令和2(2020)年国勢調査の本市の人口は59,360人となっており、平成27(2015)年から3,004人減少しました。現状のまま、対策を講じない場合の人口の見通しでは、計画最終年度の令和15(2033)年で51,420人となることが予測されます。

また、老年人口(65歳以上)は令和12(2030)年から令和17(2035)年にかけてわずかに減少しますが、生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少することから、高齢化率は上昇することが見込まれます。

■ 田原市の人口見通し(国勢調査ベースでの推計)



推計：2015年から2020年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

今後も、全国的に人口減少が進行することが予測されており、本市においても他の自治体と同様に、人口減少を避けることは困難な状況にあります。

このような状況の中でも、まちの活力を維持していくため、臨海部の工業や農業・水産業・観光などの地域産業の活性化や、未来を担う若年層の居住誘導や転出抑制、UIターン⁴⁰の促進、さらには少子化対策による合計特殊出生率の向上など、各分野の戦略的な取組などにより、人口の減少に可能な限り歯止めをかけ、減少幅の縮小に努めます。

また、人口が減少していく中でも、まちを活性化していくため、観光客などの「交流人口」や地域と多様に関わる「関係人口」の増加に努め、持続的な発展を目指します。

- 方 向 性：人口減少社会を見据え、減少幅の縮小に努めます。
- 将来人口：52,400人（令和15(2033)年）

★目標設定にあたっての算出根拠

- 合計特殊出生率：1.64 ⇒ 1.80
- 若年層（15～34歳）の人口移動率（転入・転出）：減少率を20%抑制



推計人口：2015年から2020年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

将来人口の目標：「推計人口」の方法を基本として、合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、若年層の人口移動率を20%抑制

40 UIターン：Uターン、Iターン、Jターンの頭文字。Uターンは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに、Iターンは、出身地とは別の地方に移住すること、Jターンは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに。

〔2〕 財政の見通し

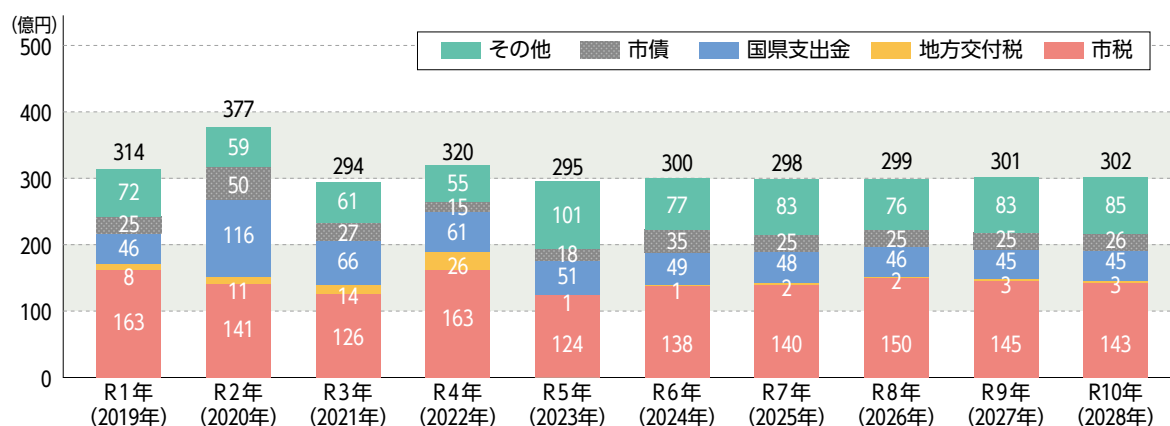
歳入においては、臨海企業の進出などに伴う増加要因があるものの、法人市民税をはじめとする税収の変化に大きく影響を受ける構造であり、進行する人口減少などに伴う減少要因も見込まれるため、先行きが不透明な状況にあります。

歳出においては、高齢化の進行による、扶助費⁴¹など社会保障経費のさらなる増大が避けられない中、出産・子育て支援などの少子化対策、道路・河川などのインフラや公共施設の老朽化対策などを進めていく必要があります。

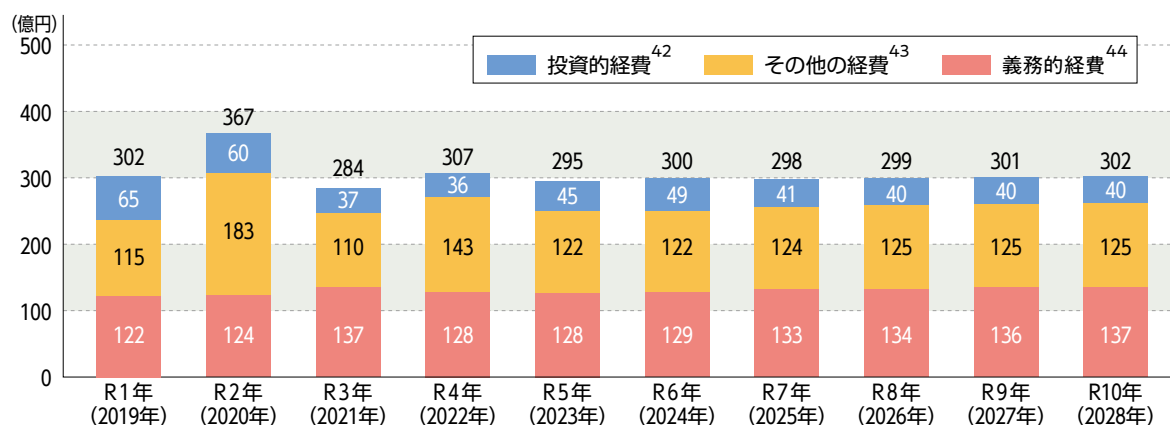
こうした中において、将来都市像の実現を目指し、基本計画に基づく取組を着実に実施するため、財政の健全性の維持と将来への投資の両立を図り、持続可能な財政運営に努め、必要な予算を確保します。

本計画においては、当面5年間の財政計画を以下に示し、毎年度策定する実施計画において、社会・経済の動向を反映した中期財政計画を立案し、計画の進行管理を行います。

■ 歳入の推移と推計



■ 歳出の推移と推計



※R4以前は決算額、R5は予算額、R6以降は推計値。

※R2は新型コロナ関連の特別定額給付金等の影響で一時的に大きく増加しています。

41 扶助費：高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な扶助（援助）に要する経費。

42 投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校等の建設等、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費とされている。

43 その他の経費：義務的経費と投資的経費以外の経費。

44 義務的経費：支出が義務付けられている経費で、一般的には、人件費、扶助費、公債費とされている。

〔3〕 観測指標

市民視点の指標として、『住みやすさ』と『幸福感』を観測指標として設定し、まちづくりの推進による市民の実感度の変化を把握します。

■市民の住みやすさ（「田原市市民意識調査」）

年度	「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」の割合
平成25年度	86.9%
平成28年度	84.0%
令和元年度	83.3%
令和4年度	84.4%

■市民の幸福感（「田原市市民意識調査」）

年度	幸福感の平均点 （10点満点）
平成25年度	6.93点
平成28年度	6.84点
令和元年度	6.95点
令和4年度	6.71点

〔4〕土地利用構想

本市の地理的特徴や都市を構成する要素を踏まえ、将来都市像の実現に向けた基本的な考え方と将来都市構造を示します。

①基本的な考え方

○地理的条件を克服する広域ネットワークの構築

伊勢地域や三遠南信地域を結ぶ本市の機能・役割の強化を図るため、また、半島地形に起因する交通ハンデの解消のため、「渥美半島道路」や「浜松湖西豊橋道路」の整備を促進し、自立と連携を高めるための都市づくりを進めます。

○地域の特性と役割を意識した市街地の形成

細長く広い行政面積を有するため、4つの市街地それぞれの地域特性や役割を意識した都市機能の維持・充実を図るとともに、市街地間および市街地と集落がネットワークによりつながる多極ネットワーク型のコンパクトシティ⁴⁵を目指します。

○地震・津波、風水害等の災害への対応

南海トラフ地震やこれに伴う津波のほか、台風、高潮、集中豪雨などの大規模な災害の発生に備え、防災基盤の強化や交通ネットワークの多重化など、災害に強いまちづくりを進めます。

○半島ならではの個性を活かした魅力づくり

渥美半島ならではの美しい自然や花や緑、景観などの豊富な地域資源を活かした魅力づくりを、市民・地域・団体・事業者などの協働により進めます。

45 コンパクトシティ：住まい、交通、公共サービス、商業施設等の様々な生活機能を集約し、効率化したまち。

②将来都市構造



拠点・ゾーンの方針

本市の地域特性や都市基盤、土地利用の状況などを踏まえ、「拠点」と特徴的な「ゾーン」を位置づけ、これらの方向性を示します。

○都市拠点(田原市街地)

田原市街地は、行政、商業・業務、医療、教育、交通などの機能が最も集積している本市の中心をなす拠点であることから、これら機能の充実をさらに図るとともに、臨海部従業員の定住やまちなか居住の推進を図ります。

○準都市拠点(福江市街地)

福江市街地は、都市拠点から距離があり、半島西部の生活の拠点となっていることから、生活を支える都市機能施設を充実させ、渥美地域の中心にふさわしい市街地形成を図ります。

○市街地拠点(赤羽根市街地)

赤羽根市街地は、太平洋に面する市街地であり、その周辺には道の駅あかばねロコステーションやサーフィンの聖地である太平洋ロングビーチなど固有の観光資源があることから、これら観光資源と連携した市街地形成を図ります。

○産業集積拠点(臨海市街地)

臨海市街地は、県内でも屈指の工業生産地域となっていることから、今後も産業の集積を促進するとともに、職住近接型の居住環境の充実を図ります。

○伊良湖交流拠点

伊良湖岬周辺は、観光資源としてのポテンシャルが高いため、重点的な整備や観光施策を実施し、半島全域に交流人口の誘引を図ります。

○観光・交流拠点

サンテパルク田原およびその周辺、太平洋ロングビーチおよびその周辺などは、観光・交流の核となる拠点として魅力の向上を図ります。

○コミュニティ拠点

市民館を中心として、それぞれの特色を活かした地域主体のまちづくりを計画的に推進します。

○農業活性化ゾーン

基幹産業である農業の活性化を図るとともに、農業生産のみならず、地域の景観・環境の重要な構成要素となっている農地の保全と適正利用を推進します。

○海浜環境ゾーン

表浜や三河湾・伊勢湾沿岸の自然環境と景観を保全するとともに、水産業のほか、マリレジャー・サイクリングなどの観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。

○自然景観形成ゾーン

地域の景観や環境にとって大きな要素となっている里山や河川などの保全と利用を推進します。

■ネットワーク形成の方針

近隣市や市内の地域間などをつなぐ、まちづくりにおいて重要な交通ネットワークを「連携軸」として位置づけます。

○広域連携軸

産業・観光の振興、地域の利便性の向上、災害に強い道路機能の確保、救急医療の広域化に伴う救急搬送の時間短縮のため、広域計画のネットワークを基本に、早期整備を促進します。

○都市間連携軸

近隣市との連携を図るため、既存道路の改良、整備により都市間の交通改善を図ります。この軸は、市街地および集落の多くを結ぶ本市の骨格となる軸です。

○市街地間連携軸

市内4つの市街地（拠点）の連携を図るため、市街地間の交通改善を図ります。

○鉄道軸

駅機能の向上や利用促進を図ります。

I 基本計画の構成	40
II 分野横断的に取り組む重点テーマ	42
III 施策の大綱	46
IV 分野別計画	48

基本計画

Fundamental Plan

CHAPTER
03



I 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に位置づけられた将来都市像の実現を図るため、まちづくりの方針に沿って、計画期間内に具体的に取り組む事業の方策を示すもので、「分野横断的に取り組む重点テーマ」「施策の大綱」「分野別計画」で構成します。

○分野横断的に取り組む重点テーマ

全分野を横断して重点的に取り組むテーマを位置づけます。

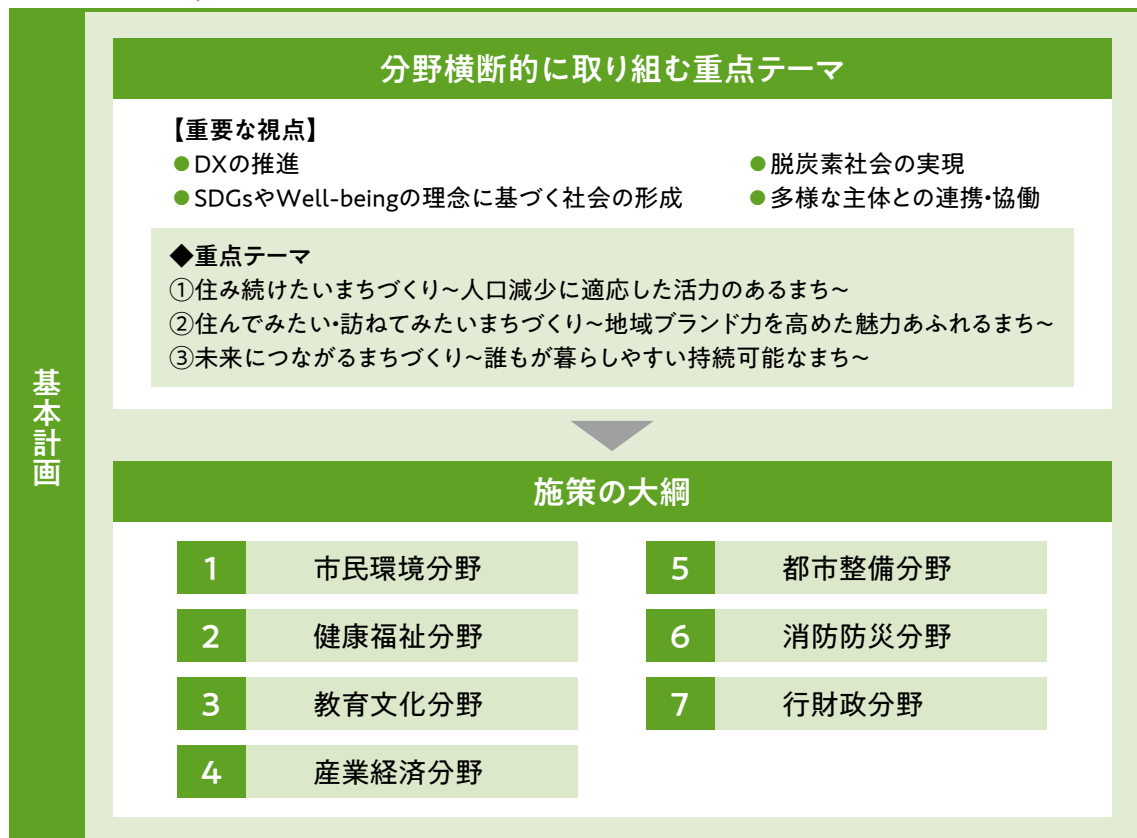
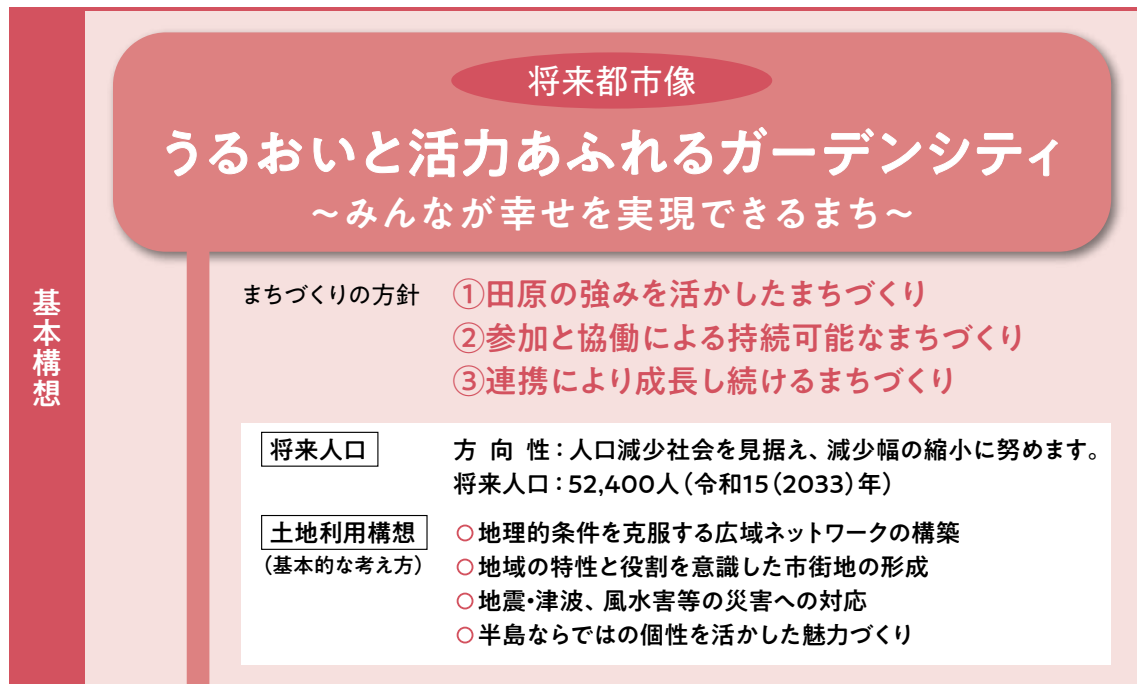
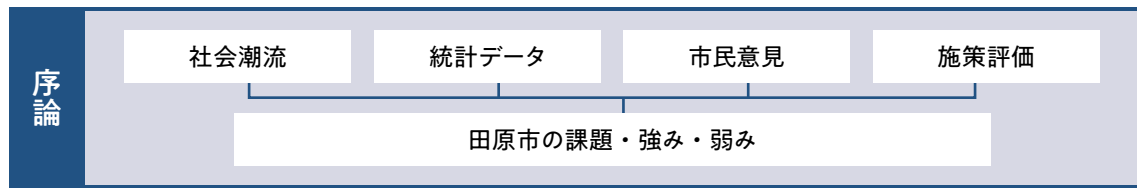
○施策の大綱

計画を構成する全7分野の枠組みを示します。

○分野別計画

各分野を構成する全38施策の概要を示す「分野施策」を示します。

計画体系



CHAPTER
01

CHAPTER
02

CHAPTER
03

基本計画
● I 基本計画の構成

CHAPTER
04

CHAPTER
05

Ⅱ 分野横断的に取り組む重点テーマ

将来都市像の実現に向け、基本構想に掲げる3つの「まちづくりの方針」をもとに、分野を横断して重点的に取り組む3つのテーマを示します。

この重点テーマについては、毎年度策定する実施計画や予算編成において重要な考え方として位置づけ、全庁的に推進します。

なお、重点テーマや分野別計画については、以下の4点を重要な視点として推進するとともに、重点テーマと分野別計画における各施策の「主な取組」を連動して進捗管理を図ります。

重要な視点

DXの推進

誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会の実現を目指します。

脱炭素社会の実現

再生可能エネルギーの活用や次世代エネルギーへの転換など、市民や事業者などと一体となって、「たはらゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

SDGsやWell-beingの理念に基づく社会の形成

身体的・精神的・社会的に満たされ、「誰一人取り残さない」社会の形成を目指します。

多様な主体との連携・協働

市民や地域コミュニティ、事業者などの多様な主体と連携・協働し、それぞれの強みを活かして、つながり、支え合う地域づくりを推進します。

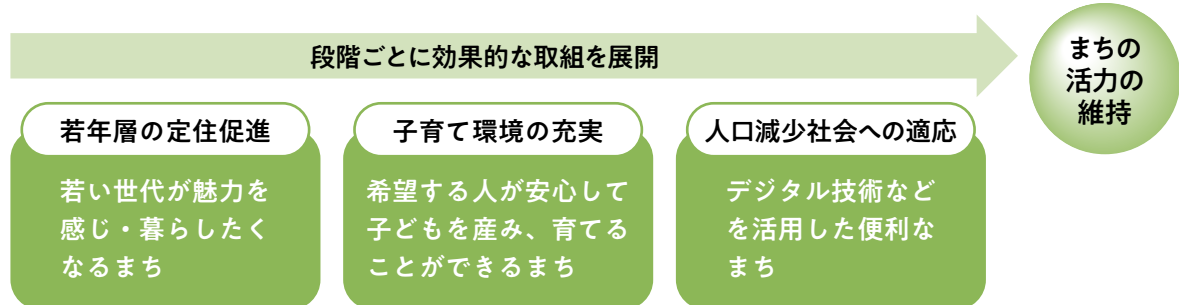
重点テーマ①

住み続けたいまちづくり ～人口減少に適応した活力のあるまち～

本市においては、進学や就職をきっかけとした若年層の転出が人口減少の大きな要因の一つとなっており、これがその後の出生数の減少にもつながっています。

そのため、若い世代の希望が実現できるよう、子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくるとともに、本市での暮らしに魅力を感じてもらえるような居住環境づくりを推進します。

また、今後も予想される人口減少社会に適応したまちづくりが必要となるため、利便性の高い都市機能の提供やデジタル技術の活用などにより、活力あるまちづくりを推進します。



関連する主な取組

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------------|
| ○結婚支援の拡充 | ○妊娠・出産・子育て支援の拡充 | ○教育環境の充実 |
| ○交通・買い物などの利便性向上 | ○利便性の高い居住地の提供 | ○健康寿命 ⁴⁶ の延伸 |
| ○各分野での担い手の確保 | ○地域コミュニティの活性化 | ○空き家対策の推進 |

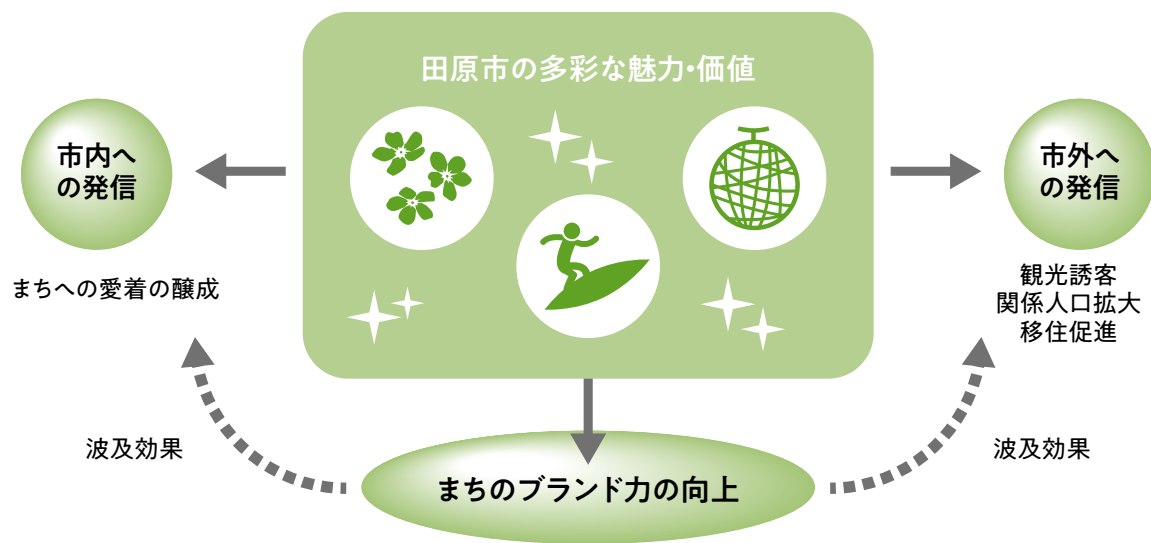
46 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

重点テーマ②

住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり ～地域ブランド力を高めた魅力あふれるまち～

本市は、半島という地理的特性による美しい景観やサーフィン・自転車などのスポーツに適した自然環境のほか、全国トップクラスの産出額を誇る農業、観光、歴史・文化などの豊富な地域資源を有しています。

これらの多彩な魅力をさらに磨き上げ、地域ブランド力を高めることで、本市の知名度や居住価値の向上につなげ、魅力あふれるまちづくりを推進します。



関連する主な取組

- | | | |
|----------------------------|----------------|------------|
| ○シティセールス ⁴⁷ の推進 | ○地域産業の活性化 | ○観光資源の魅力向上 |
| ○花を活かしたまちづくり | ○スポーツを通じたまちづくり | ○自転車活用の推進 |
| ○サーフタウン構想の推進 | ○自然環境の保全・活用 | ○歴史・文化の継承 |

47 シティセールス：まちのイメージの向上を図り、魅力を外向けに発信することで、地域間競争に打ち勝つための取組。

重点テーマ③

未来につながるまちづくり

～誰もが暮らしやすい持続可能なまち～

人々の価値観が多様化する中、経済的な豊かさに加え、社会生活における満足度や幸福感などが重要視されてきています。

そのため、誰もが暮らしやすく、また多様な場面で生きがいや居場所を持って活躍できるよう配慮した環境づくりを推進します。

そして、暮らしにおける利便性の向上や公共施設の適正化などに積極的に取り組み、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。



関連する主な取組

- 地域共生社会⁴⁸の実現
- 多文化共生⁴⁹社会の実現
- 女性活躍・男女共同参画の推進
- 生活環境の利便性向上
- 災害に強いまちづくり
- 公共施設の適正化

48 **地域共生社会**：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

49 **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

Ⅲ 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、7つのまちづくりの分野で構成される「施策の大綱」を、次のとおり定めます。

1 市民環境分野

多様な人々がまちづくりの担い手として活躍できるよう、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境を整備します。そして、市民参加を基本として、市民・地域・団体・事業者などとの協働により住みよい環境を実現します。

また、地域防犯・交通安全、環境保全などにおいて市民一人ひとりの意識を高めるとともに、地域の主体的な取組を支援し、安心・安全な環境を確保します。

さらに、環境負荷の低減や循環型社会の実現に向けた取組を推進し、「たはらゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

2 健康福祉分野

結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援の充実を図り、若い世代が結婚や子育てについての希望を実現できるよう、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進します。

また、市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、健康意識の向上を図るとともに、地域医療体制の充実を図ります。

さらに、地域の多様な主体の参画により、高齢者や障がい者など誰もが居場所と役割を持って安心して暮らすことができる地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。

3 教育文化分野

児童生徒が生き生きと学び、確かな学力や豊かな心を育むことができるよう、保護者、学校、地域が連携し、本市の特色を活かした教育を推進するとともに、豊かな教育環境を整備します。

また、人生100年時代を豊かに過ごすことができるよう、生涯学習やスポーツ、芸術・文化活動を促進するとともに、本市固有の歴史・文化・風土を継承します。

4 産業経済分野

本市の強みである農業・漁業・工業をはじめとする各種産業の活性化を図るとともに、地域資源の発掘や起業支援などにより、新たな産業の創出に取り組みます。

また、自然環境やスポーツ、歴史・文化などの魅力的な観光資源を有効活用し、交流人口の拡大に努めます。

5 都市整備分野

市街地と周辺地域が共生する機能的で効率的な都市の形成を図ります。

また、都市基盤の整備や適切な維持管理により、暮らしやすい住環境を整え、市民の居住満足度を高めるとともに、市外からの定住・移住を促進します。

さらに、市内外への移動を円滑にするために、便利で安全な幹線道路や生活道路の整備、公共交通の確保・維持・改善を図るとともに、国や県などの関係機関に働きかけ、「渥美半島道路」の早期実現を目指します。

このほか、美しい自然や花や緑、景観などの豊富な地域資源を次世代へと継承していきます。

6 消防防災分野

地域防災力を高めるために、市民の防災・減災に対する意識の向上と地域における自主防災組織の機能強化、防災基盤の整備などを進めます。

また、南海トラフ地震をはじめとする自然災害から市民の生命や財産を守るために、本市の地理的特性や地域の実態に即した消防・救急体制の充実を図ります。

7 行財政分野

市政への参加と協働を推進するとともに、行政資源の適切な運用を図り、DXの推進などにより効率的な行財政運営に取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進します。

また、社会のグローバル化に対応し、国際交流や多文化共生を推進します。

さらに、本市の魅力や特長を広く市内外に伝え、本市の知名度やブランド力の向上を図ります。

広域化する行政ニーズへの対応と周辺地域の活力の維持向上のために、東三河地域や三遠南信地域などの自治体との広域的な連携を強化します。

IV 分野別計画

施策体系

1 市民環境分野

- 施策 1-1 市民協働・男女共同参画の推進
- 施策 1-2 地域防犯・交通安全の推進
- 施策 1-3 環境共生の推進
- 施策 1-4 生活衛生の向上
- 施策 1-5 資源循環の推進

2 健康福祉分野

- 施策 2-1 健康づくりの推進
- 施策 2-2 医療の充実
- 施策 2-3 子ども・子育て支援の充実
- 施策 2-4 地域福祉の充実
- 施策 2-5 障がい者福祉の充実
- 施策 2-6 高齢者福祉の充実
- 施策 2-7 社会保障の充実

3 教育文化分野

- 施策 3-1 学校教育の充実
- 施策 3-2 生涯学習の充実
- 施策 3-3 スポーツの振興
- 施策 3-4 青少年健全育成の推進
- 施策 3-5 芸術文化の振興
- 施策 3-6 文化財の継承

4 産業経済分野

- 施策 4-1 農業の振興
- 施策 4-2 水産業の振興
- 施策 4-3 工業の振興
- 施策 4-4 商業の振興
- 施策 4-5 観光の振興
- 施策 4-6 労働環境・消費者支援の充実

5 都市整備分野

- 施策 5-1 交通基盤の整備
- 施策 5-2 公共交通の充実
- 施策 5-3 港湾・河川・海岸の整備
- 施策 5-4 市街地の活性化
- 施策 5-5 地域・住環境の整備
- 施策 5-6 上下水道の充実
- 施策 5-7 自然環境の保全
- 施策 5-8 緑化・景観形成の推進

6 消防防災分野

- 施策 6-1 消防・救急体制の充実
- 施策 6-2 防災・減災体制の充実

7 行財政分野

- 施策 7-1 国際化・多文化共生の推進
- 施策 7-2 情報体制の充実
- 施策 7-3 広域連携の推進
- 施策 7-4 行財政運営

分野別計画の見方

CHAPTER 03 基本計画

施策 1-2 地域防犯・交通安全の推進

施策の目指す姿

- 安心して暮らせる犯罪のない地域を目指し、地域住民、行政、警察、防犯協会などの関係団体が一体となった防犯活動を推進し、地域防犯体制を確立します。
- 市民の交通安全意識の高揚、交通安全推進体制の強化を図り、交通事故のない安全な地域環境を目指します。

現状と課題

- わが国の刑法犯認知件数は、ここ数年減少傾向にあり、全体としては改善傾向が続いています。しかし、個別にみるとその内容は凶悪かつ巧妙で、犯罪手口も多様化しており、警察のみでは地域の安全を守ることが困難となっています。本市の人口当たりの犯罪発生件数は類似自治体に比べ少なく、比較的安全な環境にあると言えますが、行政、地域住民がそれぞれの役割を担い、連携しながら地域防犯活動を行うなど、防犯体制を確立していくことが重要です。
- 「田原市安心して暮らすことのできる安全なまちづくり条例」に基づき、「田原市安心安全なまちづくり推進協議会」を中心に安心安全なまちづくりを推進しています。今後、さらに地域防犯力を高めていくためには、地域、行政、警察、関係団体が一体となった防犯体制のもと、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図っていく必要があります。
- 全国の交通事故による死者数は減少傾向にあるものの、令和4(2022)年で35万人を超えています。全国的に交通事故による死者数に占める高齢者の割合は5割を超えるなど高く、高齢化が進行する中、継続的に高齢者の交通安全対策を行う必要があります。
- 自転車に起因する事故を防止するため、自転車利用者の交通ルール・マナーに関する安全教育などの浸透を図る必要があります。
- 今後も、高齢者および子どもの安全確保や交通危険箇所における交通安全施設の整備、交通安全意識の高揚など、交通事故対策を継続的に行っていく必要があります。

■ 刑法犯罪発生件数の推移

年度	発生件数
令和元年	201
2年	141
3年	135
4年	171
5年	157

資料：田原警察署

■ 交通事故(人身)発生件数の推移

年度	発生件数
令和元年	153
2年	131
3年	143
4年	148
5年	164

資料：田原警察署

関連するSDGs

施策ごとに、関連のあるSDGsのゴールを記載しています。

施策の目指す姿

施策ごとに、計画期間に目指す将来像(市全体の姿)を明らかにしています。

現状と課題

施策ごとに、これまでの取組や市の現状、今後の課題を記載しています。

目標指標

施策ごとに、達成状況を計るための指標を記載しています。定期的に数値の確認を行います。

主な取組

施策ごとに取り組む事業内容を記載しています。

協働の取組

現在、田原市で行われている各分野の協働の取組(事例)です。

■ 地域の見守り活動



■ 交通安全街頭キャンペーン



目標指標

指標項目	現状値 (R4) (R5)	目標値 (R15)	算出方法
刑法犯罪発生件数	157件 (R5)	130件	田原警察署調べ(各年1月~12月)
交通事故(人身)発生件数	164件 (R5)	130件	田原警察署調べ(各年1月~12月)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 地域防犯活動の推進	- 防犯キャンペーンや防犯講習会、広報活動の実施などにより、市民の防犯意識の高揚を図ります。 - 各地域や公共施設の巡視により、防犯活動の推進を図ります。 - 各地域が整備する防犯灯や防犯カメラの設置などに必要な支援を行います。
02 交通安全活動の推進	- 交通安全啓発活動や交通指導、交通安全教室の実施、交通安全公園の運営により、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 - 市内に点在する危険箇所道路反射鏡などの交通安全施設の設置し、交通環境を整備します。

協働の取組

- 各自治会で防犯灯や防犯カメラの設置を推進するなど、住民が安心して生活できる環境整備を行っています。
- 自治会やコミュニティ協議会では、児童生徒の登下校の見守りや交通安全街頭指導を行い、地域の防犯活動や交通安全活動を展開しています。

1 市民環境分野

施策

1-1

市民協働・男女共同参画の推進



施策の目指す姿

- 市民参加と協働を基本として、地域コミュニティ団体、NPO・ボランティア団体などとの連携と適切な役割分担により、魅力と特色ある住みよいまちを目指します。
- すべての人が互いの人権を尊重し、自分らしく暮らせるよう、市民・団体・事業者と行政とが連携・協働し、男女共同参画社会の実現を目指します。

現状と課題

- 本市では「田原市市民協働まちづくり条例」や「田原市の市民協働まちづくり方針」において協働のためのルールを定めています。今後も、これらの条例や方針を広く市民に浸透させるとともに、市民参加と協働のまちづくりをより一層進めるための仕組み・体制づくりが求められています。
- 本市では、20のコミュニティ協議会とそれらを構成する106の地区自治会の2階層による主体的な地域運営が進められています。さらに、連合組織である田原市地域コミュニティ連合会による地域活性化に向けた自主活動も行われています。しかし、市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、地域活動の担い手の減少、役員などの高齢化・固定化が進んでいることが課題となっています。
- 地域コミュニティのほかにも、地域の公益的活動の担い手として、NPOやボランティアなどにも大きな期待が寄せられています。本市では、NPOだけでなく、スポーツ・文化などの団体、産業団体、労働者組織などを含む多数の団体が、それぞれの分野で地域社会の発展や公共の利益に貢献しています。今後は、各団体の相互連携やネットワーク化を支援していく必要があります。
- わが国におけるジェンダー⁵⁰平等の実現などに向けた取組は未だ十分ではありません。あらゆる場面において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどを解消し、誰もが性別や性的指向・性自認に関わらず、個性を活かして活躍できる環境をつくっていくことが求められます。

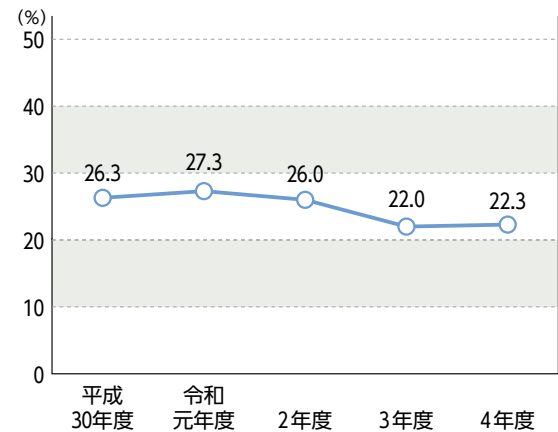
50 ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別。

校区別人口の推移

	平成29年度	令和4年度
六 連	1,674	1,525
神 戸	6,492	6,084
大 草	1,271	1,218
田原東部	4,039	3,978
田原南部	1,780	1,701
童 浦	6,999	6,705
田原中部	6,701	6,538
野 田	3,087	2,788
衣 笠	5,866	5,958
高 松	1,502	1,398
赤羽根	2,350	2,248
若 戸	1,739	1,584
泉	3,582	3,233
清 田	2,200	2,086
福 江	4,068	3,705
中 山	4,436	3,998
亀 山	1,142	1,026
伊良湖岬	3,913	3,456
合 計	62,841	59,229

資料：住民基本台帳(各年度末現在)

審議会委員等の女性比率の推移



資料：企画課

地域づくり活動



男女共同参画フェスティバル



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
地域づくり活動 ⁵¹ 参加延べ人数	50,177人	55,000人	担当課調べ(年度)
審議会委員等の女性比率	22.3%	30%	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 市民協働まちづくりの推進	○市民協働まちづくり会議の運営や、市民協働まちづくり事業への助成、提案型事業の実施など、市民活動団体の公益活動を支援する体制を整えます。 ○田原市民活動支援センターを運営し、NPOやボランティア団体に対する設立・運営支援、情報提供、各種相談などを行います。 ○市民活動団体交流イベントの開催や活動への助成など、市民活動の活性化を図ります。
02 地域コミュニティ活動の推進	○田原市地域コミュニティ連合会の運営支援や情報提供、まちづくりアドバイザーの派遣などにより、まちづくり推進計画の策定および活動支援を行います。 ○地域コミュニティ団体の自主的活動や市との協働事業への助成を行い、地域の活性化を図ります。 ○地域コミュニティ団体の活動拠点となる集会所などの施設や備品などの整備支援を行います。
03 男女共同参画の推進	○市民・団体・事業者と協働し、田原市男女共同参画推進懇話会の運営や各種啓発、調査研究、イベントの開催などを行うとともに、方針決定過程や職場などにおける女性活躍をより一層促進し、男女共同参画社会の実現を目指します。 ○性的指向・性自認の尊重、LGBTなどの性的マイノリティに対する理解への啓発などを行い、誰もがお互いの人権を尊重できるような環境づくりに努めます。

協働の取組

- 「田原市民活動支援センター」の運営や「しみんのひろば」の企画・運営など、多くの市民活動団体が主体的に活動し、市民活動を活性化しています。
- 自治会やコミュニティ協議会では、様々な活動を通じて地域住民のつながりを深めるとともに、地域の美化活動や福祉活動など、暮らしやすい地域づくりに向けた活動を行っています。

51 地域づくり活動：市民館まつりや地域の見守り活動など、地域の活性化や連携促進を目的に、コミュニティ協議会が自主的に行う活動。

Handwriting practice area with a blue border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

① 市民環境分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

1-2

地域防犯・交通安全の推進



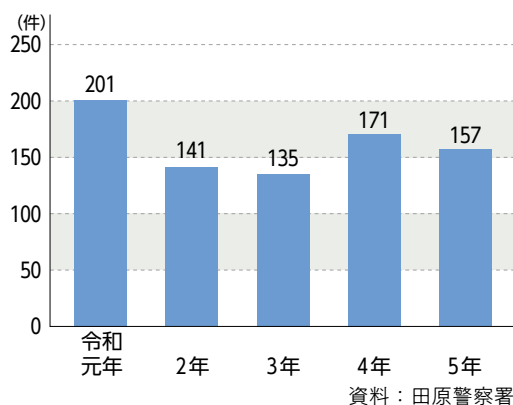
施策の目指す姿

- 安心して暮らせる犯罪のない地域を目指し、地域住民、行政、警察、防犯協会などの関係団体が一体となった防犯活動を推進し、地域防犯体制を確立します。
- 市民の交通安全意識の高揚、交通安全推進体制の強化を図り、交通事故のない安全な地域環境を目指します。

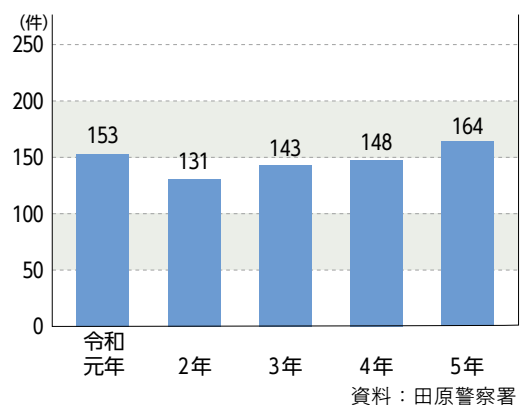
現状と課題

- わが国の刑法犯認知件数は、ここ数年減少傾向にあり、全体としては改善傾向が続いています。しかし、個別にみるとその内容は凶悪かつ巧妙で、犯罪手口も多様化しており、警察のみでは地域の安全を守ることが困難となっています。本市の人口当たりの犯罪発生件数は類似自治体に比べ少なく、比較的 안전한環境にあると言えますが、行政、地域住民がそれぞれの役割を担い、連携しながら地域防犯活動を行うなど、防犯体制を確立していくことが重要です。
- 「田原市安心して暮らすことのできる安全なまちづくり条例」に基づき、「田原市安心安全なまちづくり推進協議会」を中心に安心安全なまちづくりを推進しています。今後、さらに地域防犯力を高めていくためには、地域、行政、警察、関係団体が一体となった防犯体制のもと、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図っていく必要があります。
- 全国の交通事故による死傷者数は減少傾向にあるものの、令和4(2022)年で35万人を超えています。全国的に交通事故による死者数に占める高齢者の割合は5割を超えるなど高く、高齢化が進行する中、継続的に高齢者の交通安全対策を行う必要があります。
- 自転車に起因する事故を防止するため、自転車利用者の交通ルール・マナーに関する安全教育などの浸透を図る必要があります。
- 今後も、高齢者および子どもの安全確保や交通危険箇所における交通安全施設の整備、交通安全意識の高揚など、交通事故対策を継続的に行っていく必要があります。

刑法犯罪発生件数の推移



交通事故(人身)発生件数の推移



地域の見守り活動



交通安全街頭キャンペーン



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
刑法犯罪発生件数	157件 (R5)	130件	田原警察署調べ(各年1月~12月)
交通事故(人身)発生件数	164件 (R5)	130件	田原警察署調べ(各年1月~12月)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 地域防犯活動の推進	○防犯キャンペーンや防犯講習会、広報活動の実施などにより、市民の防犯意識の高揚を図ります。 ○各地域や公共施設の巡視により、防犯活動の推進を図ります。 ○各地域が整備する防犯灯や防犯カメラの設置などに必要な支援を行います。
02 交通安全活動の推進	○交通安全啓発活動や交通指導、交通安全教室の実施、交通公園の運営により、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ○市内に点在する危険箇所道路反射鏡などの交通安全施設を設置し、交通環境を整備します。

協働の取組

- 各自治会で防犯灯や防犯カメラの設置を推進するなど、住民が安心して生活できる環境整備を行っています。
- 自治会やコミュニティ協議会では、児童生徒の登下校の見守りや交通安全街頭指導を行い、地域の防犯活動や交通安全活動を展開しています。

施策

1-3

環境共生の推進



施策の目指す姿

- 環境負荷が少なく災害に強い地域づくり、地域資源の活用、活発な産業と豊かな生活の実現、世代を超えて引き継ぐ地域づくりを推進し、「環境と共生する豊かで持続する地域」を目指します。
- 市民や事業者、行政が脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりにより、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進をはじめとする環境と調和を図った地球温暖化対策を進め、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指します。
- 総合的な環境保全対策を推進し、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、人々の健康を守り、快適な生活環境の確保を目指します。

現状と課題

- 本市は、海に囲まれた美しい自然環境と、国内有数の産業活動が共存する地域ですが、近年、地球温暖化をはじめとする多様な環境問題や急激に変化する社会経済情勢への対応などが求められています。本市が掲げる「たはらエコ・ガーデンシティ構想」に基づく各施策の一層の推進が必要とされています。
- 温室効果ガス排出の長期削減に向けた世界的な動向として、2050年のカーボンニュートラル実現を目指すことが掲げられています。本市でも令和3(2021)年1月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。そのため、これまで取り組んできた省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用拡大に加え、三河湾におけるカーボンニュートラルポート⁵²形成を含めた次世代エネルギーへの転換など、それぞれの取組のさらなる推進が必要とされています。
- 太陽光発電システムなどの地球温暖化対策設備の導入、省エネルギーに関する市民への意識啓発、遊休農地への菜の花などの作付けによる健全化した農地の供給などを進めています。今後は、再エネ・省エネに対する市民意識のより一層の向上とともに、各取組に主体的に関わる人材の育成が求められています。
- 地域住民はもとより観光客や他の自治体から、畜産施設や堆肥製造工場、農地への未完熟堆肥の投入による悪臭問題に関する苦情が増加しています。また、農地への堆肥過多に伴う硝酸性窒素による地下水汚染なども地域特有の環境問題となっており、これらの解決に向け、適正な指導を行う必要があります。
- 快適な居住環境の維持と水質の保全のため、下水道処理区域外では合併処理浄化槽⁵³を設置しており、専用住宅への合併処理浄化槽設置者へ助成をしています。しかし、合併処理浄化槽の放流水の排出基準は下水道処理施設よりも緩やかなため、適切に維持管理を行う必要があります。

52 カーボンニュートラルポート：脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備などを図ること。

53 合併処理浄化槽：生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽。

再生可能エネルギー導入状況

区分		発電電力量(MWh/年)				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
太陽光発電	10kW未満	10,943	11,479	12,204	12,747	13,697
	10kW以上	184,895	203,377	207,389	208,296	209,830
風力発電		128,719	128,908	128,952	128,952	128,300
水力発電		0	0	0	0	0
地熱発電		0	0	0	0	0
バイオマス発電		350	350	350	350	350
再生可能エネルギー合計		324,907	344,114	348,894	350,345	352,177
市内の電気使用量		1,302,570	1,195,743	1,112,661	933,819	933,819
対消費電力FIT導入比		24.9%	28.8%	31.4%	37.5%	37.7%

資料：環境省「自治体排出量カルテ」

菜の花畑



風力発電



太陽光発電



汐川干潟自然観察会



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
公共施設への太陽光発電導入率	34%	60%	(太陽光発電を導入している施設数／田原市の保有する導入可能な公共施設数)×100
たはらエコチャレンジ宣言登録者数	3,749人	5,000人	担当課調べ(年度末時点の累計数)
環境講座等受講者数	373人	450人	担当課調べ(年度)
汐川BOD ⁵⁴ 環境基準達成率	100%	100%	担当課調べ(2地点、計10回)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 環境共生まちづくりの推進	○「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の効率的かつ効果的な実現を図るために、推進組織の運営、推進計画の策定、啓発事業などに総合的に取り組みます。 ○地球温暖化対策設備やゼロエミッション車⁵⁵を導入する市民・事業者などを支援するほか、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少なく環境に優しい再生可能エネルギーなどの導入推進を図ります。 ○省資源・省エネルギーなどを実践するエコライフを推進するため、環境学習やイベントなどを開催し、人材育成・普及啓発に取り組むとともに、環境に配慮した省エネルギー設備の導入などを推進します。 ○遊休農地の解消につなげるため、菜の花の栽培など、農地の健全化や景観美化を推進し、地域の豊かな自然・社会環境を将来に引き継ぐ、資源循環型社会の構築に取り組みます。
02 環境保全の推進	○環境保全体制の充実や啓発・学習事業の実施など、環境保全施策を総合的に推進し、環境と共生する地域づくりに取り組みます。 ○大気、水質、騒音、振動、悪臭防止などの総合的な環境保全対策を推進するため、現状把握・監視・指導・公害防除対策支援などを行い、良好な生活環境の保全を図ります。 ○下水道処理区域外で、専用住宅への合併処理浄化槽設置者へ助成を行います。

54 BOD：「Biochemical Oxygen Demand」の略で、生物化学的酸素要求量という意味。水の汚濁指標として用いられる。

55 ゼロエミッション車：走行時に二酸化炭素などの排出ガスを出さない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)。

協働の取組

- 毎日の暮らしの中で省エネに取り組む「たはらエコチャレンジ宣言」の登録を推進し、市民一人ひとりがゼロカーボンの実現を目指して、楽しみながら省エネに取り組んでいます。
- 「NPO法人田原菜の花エコネットワーク」では、遊休農地対策として、菜の花などを栽培し、景観の保全・美化を図るとともに、健全化した農地を新たな担い手に提供しています。

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

① 市民環境分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

1-4

生活衛生の向上



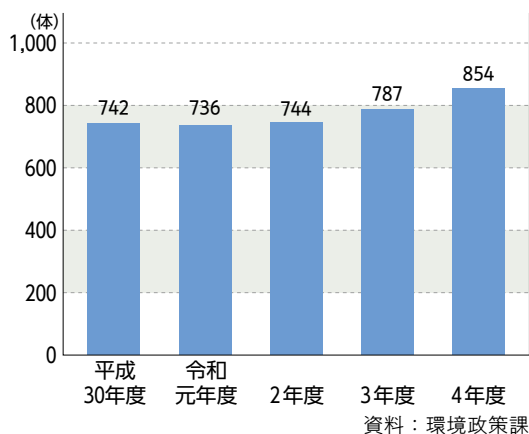
施策の目指す姿

- 遺族や会葬者が静かに安らかな気持ちで、故人との最後のお別れができる斎場を目指します。
- 公衆衛生の向上により、安心安全に暮らせる清潔な生活環境を目指します。

現状と課題

- 高齢化社会の進行に伴い、火葬件数の増加が見込まれます。令和3(2021)年4月に旧田原斎場と旧渥美斎場を統合集約し、新田原斎場をオープンしました。今後も、適切な管理運営とサービスの向上を図る必要があります。
- 近年は、家族の一員としてペットを飼う家庭も増加しており、動物愛護の観点からも適正な飼育に関して必要な予防接種などの情報を提供するとともに、遺棄などによる飼い主のいない動物を増やさないための取組も必要とされています。
- 食中毒の予防や災害時の防疫活動・衛生害虫駆除活動などを実施しており、今後も効果的な感染症対策により、市民の衛生環境の向上を図る必要があります。

斎場利用状況の推移



田原斎場



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
狂犬病予防注射接種率	93%	95%	(年度中の予防注射頭数／年度末の登録頭数(衛生行政報告例))×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 斎場管理の充実	○斎場の適切な管理運営を行うとともに、葬祭場の貸し出しを行い、利用者へ安定したサービスを提供します。
02 感染症対策の推進	○食中毒の予防や専用水道・井戸などの衛生管理の推進を図ります。また、消毒機の貸出しによる衛生害虫駆除活動や災害時の防疫活動を実施します。 ○狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録を実施するとともに、狂犬病予防接種の接種率の向上を図ります。

協働の取組

- 市民が適切なペットの飼育を徹底することや飼育マナーを守ることで、快適な生活環境が守られています。
- 市民が野犬を発見した場合や動物の路上轢死体を発見した場合に通報などをしてもらうことにより、安心して暮らせる生活環境となっています。

施策

1-5

資源循環の推進



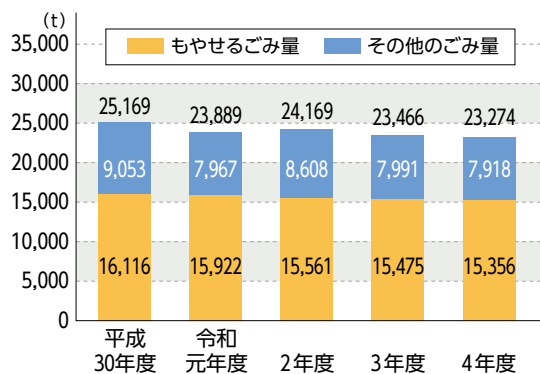
施策の目指す姿

- ごみの発生抑制、再使用および再生利用により一層取り組むとともに、ごみ処理の適正化を推進し、循環型社会の実現を目指します。

現状と課題

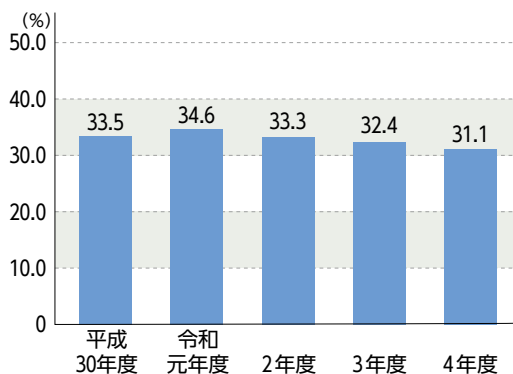
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会・経済活動から脱却し、環境負荷を低減する循環型社会の実現が求められており、さらなる環境配慮、ごみの減量、再生利用などを推進する必要があります。また、海洋プラスチックごみ⁵⁶などの新たな環境問題が発生しており、社会情勢に応じた対応が必要となっています。
- 本市のごみ排出量は人口減少などにより減少傾向にありますが、資源として分別可能なごみが未だ多くあるなどの課題もあるため、循環型社会の実現を目指し、3R⁵⁷活動の推進や適正な分別方法の周知啓発に継続して取り組んでいく必要があります。
- 市内ではごみの不法投棄の課題もあり、「田原を美しくする推進デー」をはじめとする地域清掃活動や不法投棄防止対策など、市民・地域・団体・事業者・行政が一体となったさらなる取組の推進が必要となっています。
- 市民生活などにおいて排出されるごみについては、受益者負担の公平性確保のため、ごみ有料化などの見直しを随時進めています。
- ごみの適正処理のため、ごみ処理施設（焼却施設、分別保管施設、最終処分場）の適切な管理運営を行っています。今後も施設の長寿命化を図るとともに、必要に応じて施設の統廃合を進め、適正化を図っていく必要があります。
- エネルギー回収の向上や財政負担の軽減などのため、豊橋市とごみ処理の広域化に向けた取組を進めています。

■ごみ排出量の推移



資料：環境に関する報告書

■ごみ資源化率の推移



資料：環境に関する報告書

56 海洋プラスチックごみ：海洋に流出したプラスチックごみ。分解しにくい材料のため、軽いプラスチックごみは長期にわたり海洋を漂流し、海洋生態系に影響を及ぼしている。

57 3R：リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3つの言葉の頭文字。これらの取組により、ごみを限りなく減らし、環境への負担軽減や資源の有効活用による循環型社会の実現を目指す。

田原を美しくする推進デー



きらり☆宝市(リユースイベント)



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	522g/ 人・日	430g/ 人・日	家庭から排出されるごみ排出量／年度末 の総人口／365日(環境に関する報告書)
ごみ資源化率	31.1%	44%	(リサイクル量／ごみ排出量)×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 ごみ減量・資源化 の推進	○プラスチックごみや食品ロスなどの削減に取り組みます。 ○適正なごみ分別のための積極的な普及啓発活動や教育活動および市民や事業者への支援などを行い、3R活動を推進します。 ○不法投棄防止対策に取り組みます。 ○ごみ有料化やごみ処理手数料を随時見直し、ごみ処理負担の公平化に取り組みます。
02 ごみ処理体制の 充実	○ごみの効果的・安定的な収集処理のため、ごみの分別区分、排出方法、収集体制などについて、随時見直しを行うとともに、地域と連携してごみステーションの適切な維持管理を行います。
03 ごみ処理施設の 充実	○ごみ処理施設の適切な管理運営および長寿命化を図り、ごみの適正処理に取り組みます。 ○将来に向けて施設を維持するため、ごみ処理施設(資源化センター)の統廃合に取り組みます。 ○環境負荷が少ない安定したごみ処理を行うため、ごみ中継施設および広域ごみ処理施設の計画的な整備、管理運営に取り組みます。

協働の取組

- 毎年6月の第1日曜日を「田原を美しくする推進デー」として設定しており、多くの市民や事業者がごみ拾いや草刈りなどに参加しています。
- 各地域の「廃棄物減量等推進員」が、ごみの適正処理や減量化のため、各ごみステーションでの立ち番や分別指導などの活動を行っています。

2 健康福祉分野

施策

2-1

健康づくりの推進



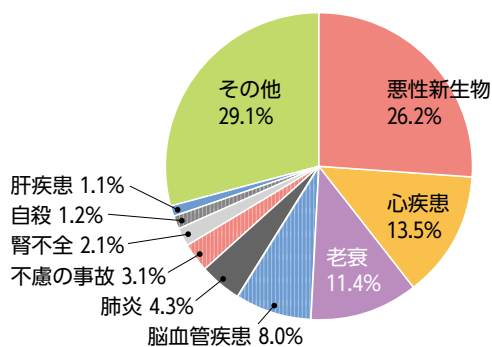
施策の目指す姿

- 市民が自ら健康を考え、生涯にわたって心身の健康を保てるよう、関係機関と連携して主体的な健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、「健康寿命」の延伸を目指します。

現状と課題

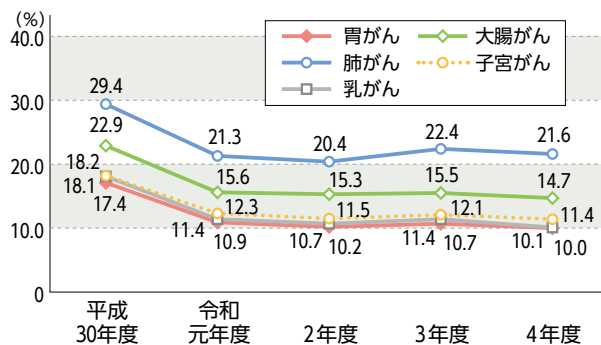
- 急激な少子高齢化の進行とともに、生活習慣病⁵⁸が増加する中、市民一人ひとりが健康づくりを意識し、健康寿命の延伸と安心して暮らせる地域社会の構築が必要となっています。
- 生涯を通じた健康づくり、疾病の発症および重症化予防、生活習慣の見直し、地域社会で支える健康づくりを柱として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指していく必要があります。
- 本市の死亡者の主な死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病が合わせて5割強を占めているうえ、がん検診の受診率も低く推移しています。そのため、生活習慣の改善や定期的な検診受診に向けた意識啓発などに努めていく必要があります。
- 令和2(2020)年から新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、本市においても医療機関の受診控えが発生するとともに、保健事業や健康教室などが中止や縮小を余儀なくされました。それに伴い、検診受診率の低下によるがんの早期発見の減少や生活習慣病の悪化など、健康寿命への影響が懸念される状況となっています。
- 母子保健分野では、地域で子育てを支援する環境づくりの推進や、若い年代から妊娠・出産の知識を持ち、自分の生活や心と体の健康への意識が持てるよう、正しい知識の普及啓発をしていくとともに、包括的な支援を図っていく必要があります。
- 新たな感染症や大規模感染症が発生した場合に備え、関係機関などとの連携を強化し、迅速に対応できる体制を整えておく必要があります。

死因別割合(平成29年～令和3年)



資料：愛知県衛生年報

がん検診受診率の推移



資料：健康課

58 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
たはら健康マイレージ達成者数	547人	1,200人	担当課調べ(年度)
子育て安心見守り隊による 見守り訪問実施率	100%	100%	(年度内の訪問数／年度内の出生数)×100
気管・気管支および肺のがんの 標準化死亡比(SMR) ⁵⁹ 男性	124.9	100.0	性別・疾病別・市町村別標準化死亡比(愛知県衛生研究所)
子宮がんの標準化死亡比 (SMR)女性	136.3	100.0	性別・疾病別・市町村別標準化死亡比(愛知県衛生研究所)
平均自立期間 ※要介護2以上 になる平均年齢(推定)	男性80.6 女性84.5	男性80.8 女性84.7	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 健康づくりの推進	○健康づくりに関する正しい知識を提供し、食生活の改善や運動習慣の定着などを促します。 ○関係機関と連携し、生活習慣病予防やこころの健康づくりを支援する環境を整備します。 ○こころの健康について、相談しやすい体制づくりに努めます。
02 母子保健の推進	○発達段階の節目となる時期に健診を実施し、乳幼児の発育・発達の遅延や疾病を早期発見し、適切な支援につなげます。 ○安心して健やかに妊娠、出産ができ、乳幼児を持つ親が社会から孤立することなく、安心して子育てができるよう、地域の人材などと連携して支援します。 ○若い世代が、妊娠、出産や心と体の健康意識を高められるよう、学校などと連携した健康教育を推進します。
03 成人保健の推進	○健康応援健診や各種がん検診などの実施により、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康教育、健康相談、訪問指導などの各種事業により、生活習慣の見直しに向けた支援を行います。 ○休日の検診や併用検診など、受診しやすい体制づくりに努めます。
04 感染症予防の推進	○医療機関や学校などと連携し、予防接種の重要性を啓発し、感染症の発症およびまん延を予防します。また、新たな感染症の発生などに備えるため、関係機関などとの連携を強化します。

協働の取組

- 指導者養成のための研修会などを受講した市民を「健康づくりリーダー」として登録し、健康づくり活動を地域に広げる人材として活躍しています。

59 標準化死亡比(SMR)：異なる集団の死亡率を比較する場合に用いられるもの。100を超えると全国平均より死亡率が高い。

施策

2-2

医療の充実



施策の目指す姿

- 医師会をはじめとする関係団体などと連携し、市内の医療体制を確保するとともに、東三河南部医療圏域の市および関係機関との一層の連携強化により、市民が希望する医療にかかることができる地域を目指します。
- 国民健康保険被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、医療費の適正化を図るとともに、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に努めます。
- 安心して必要な医療を受けられるように、医療費の自己負担分を助成し、市民の健康保持および福祉の増進を目指します。

現状と課題

- 全国的に、都市部への医師の集中や診療科目の偏在、産婦人科や小児科の医師不足などが課題となっています。また、医師臨床研修制度の影響により、市内の公的病院における医師の確保がさらに厳しくなっています。
- 本市では、医師会による在宅当番医制の実施や、公的病院における救急搬送者の受入れなどにより、医療サービスの充実を図っています。しかし、人口1万人当たりの病床数は、近隣自治体と比べて低い水準に留まっており、開業医の高齢化や産婦人科や小児科という子育て支援に直結する診療科の医師不足が深刻な問題となっています。
- 現在のところ、地域医療体制を維持できているものの、開業医の高齢化や公的病院の人材不足などが危惧され、今後の大きな課題となっています。地域医療に貢献する人材の確保や東三河南部医療圏域の市および関係機関との一層の連携により、地域医療体制の確保が必要です。
- 本市は、他市に比べて国民健康保険の加入率が高く、一世帯当たりの被保険者数も多くなっています。今後、高齢化の進行や医療技術の高度化などにより医療費が増加することが予想され、健全な国保財政を維持するためには医療費を抑制する取組が求められています。
- 子どもや障がい者、母子・父子家庭、高齢者などへの福祉医療費の助成制度について、本市では、愛知県の制度に基づいた助成に加え、対象者を拡大し福祉の増進を図っています。制度の見直しについては、愛知県や近隣自治体の動向を注視して検討する必要があります。
- 後期高齢者医療は、被保険者数が増えることにより医療費の増加が見込まれることから、愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康づくりを推進する取組が求められています。

市内の医療機関の状況

区分	総数	病床数	
病院	1	316 (療養55、一般261)	
一般診療所	36	有床診療所数	0
		無床診療所数	36
歯科診療所	24	—	

資料：愛知県病院診療所名簿（令和5年10月1日現在）

赤羽根診療所



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
在宅当番医制運営事業(医科) 当直実施延べ日数	98日	100日	担当課調べ(年度)
市内の公的病院の診療科目数 (休診中の科を除く)	11科	11科	愛知県病院診療所名簿
医師確保修学資金等貸与事業を 利用し、市内の公的病院で勤務 する医師(研修医を含む)の人数	2人	4人	担当課調べ(年度末時点)
特定健康診査受診率	37.4%	60%	(年度中の受診者数／対象者数(40歳以上の国民健康保険被保険者数))×100
後期高齢者医療健診受診率	38.9%	40.4%	(年度中の受診者数／対象者数(後期高齢者医療被保険者数))×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 地域医療体制の充実	○医師会や歯科医師会への支援について調整を図り、休日や平日夜間の医療体制を確保します。 ○東三河平坦部の広域第2次救急医療⁶⁰の運営費用を負担することで、広域救急医療の円滑な推進を図ります。 ○市内の公的病院が地域医療の要として必要な医療を提供できるよう支援し、地域医療の維持・向上を図ります。 ○市内の公的病院に医師として従事する意志のある者に対し、修学資金を貸与し、地域医療の医師確保を図ります。
02 国民健康保険の安定運営	○特定健診や各種健診(人間ドック・脳ドックなど)を実施します。 ○健診結果により、支援対象となった方に生活習慣の改善に向けた取組を支援します。
03 福祉医療の充実	○障がい者や精神障がい者、子ども、母子・父子家庭、後期高齢者が、安心して必要な医療を受けられるよう、医療費の自己負担分の助成を行います。
04 後期高齢者医療の安定運営	○保険料の徴収、各種申請や届け出などの受付を円滑に行います。 ○愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、保健事業を実施します。

協働の取組

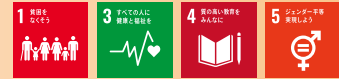
- 「田原市赤十字奉仕団」では、救急法、健康づくり、献血の重要性に関する学習などを行い、その技術と知識を地域に広める活動を行っています。

60 第2次救急医療：手術や入院が必要な重症患者に対する救急医療のことで、24時間365日体制で救急患者の受け入れを行っている。

施策

2-3

子ども・子育て支援の充実



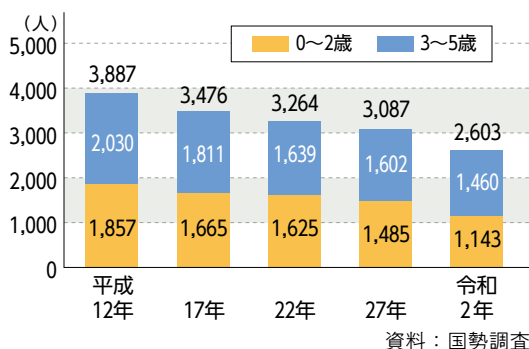
施策の目指す姿

- 安心して子どもを産み、育てられることができるようにするとともに、子ども一人ひとりにとって何が一番良いことなのかを考え、すべての子どもが健やかに育ち、笑顔でいられるまちを目指します。

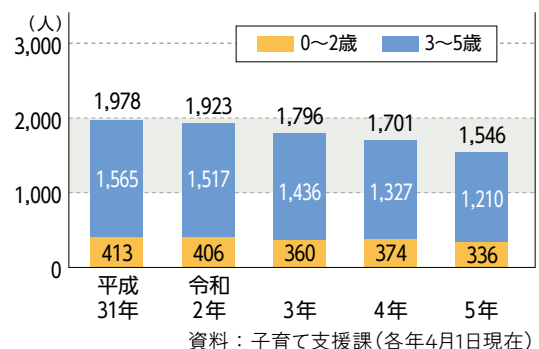
現状と課題

- 核家族化の進行や女性の社会進出などにより、子育てに関する環境やニーズは大きく変化しています。すべての子育て世帯を切れ目なく支援するため、本市では妊娠期からの訪問や面談などの伴走型支援を実施しており、関係機関が連携し、社会全体で子育てを支える体制づくりを進めています。
- 障がいや貧困、虐待、ヤングケアラー⁶¹など、様々な要因により困難を抱える子どもや家庭への支援が求められます。特に、支援を必要とする子どもが身近な地域で療育や保育・教育を受けられるよう、関係機関との連携により支援を継続することが求められています。
- 保護者の育児と就労の両立支援や子どもの健やかな成長のため、子育て支援サービスの充実が求められています。保育所の入園児童では、3歳未満の低年齢児の割合が高くなるとともに、保護者の就労のため、長時間保育に対するニーズが高まっています。
- 多様化する家庭環境の中で、保育園における質の高い保育と教育の機能が強く求められています。子どもたちの健全育成に重点を置き、保育士と子ども、そして子ども相互の関わりが十分に行われる環境を整えるため、小規模園を統合して民営化を進めるなど、保育の質の確保と規模の適正化を図っています。
- 保護者が就労している家庭では、子どもが小学校に入学した際に、放課後の居場所の問題が出てきます。授業後に子どもが放課後を安心して過ごせる安全な遊び場、生活の場として小学校の余裕教室や市民館を利用した児童クラブの充実が求められています。また、児童クラブの利用ニーズは増える一方、実施場所や指導者の確保が課題となっています。
- 社会全体で常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考える社会の実現を目指し、令和5(2023)年4月に「こども基本法」が施行されました。本市においても、子どもや子育て当事者の意見を取り入れた取組を進めていく必要があります。

就学前児童人口の推移



保育園・こども園の園児数の推移



61 ヤングケアラー：本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
保育園等待機児童数	0人 (R5)	0人	担当課調べ(4月1日時点)
地域子育て支援センター 利用組数	12,830組	13,000組	担当課調べ(年度中の延べ利用組数)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 子育て支援体制の 充実	○妊娠・出産・子育てに関する相談窓口の充実、地域子育て支援センターや親子交流館、児童センターなどを適正に運営することで、子どもの遊び場や交流の場の提供を行うとともに、地域における子育て支援の充実に努めます。
02 保育の充実	○保育園舎の維持管理を適切に行い、安心して安全な保育環境の整備に努めます。 ○乳児保育や延長保育などの保育サービスと、子どもの成長段階に合わせた保育内容の充実を図ります。 ○子どもの成長にとって適正な集団規模を確保するため、保育園の適正配置に努めるとともに、必要に応じて民間活力の導入などを検討します。 ○保護者の就労のため留守家庭となる児童の放課後の居場所づくりをすることで、育児と就労の両面から子育て家庭を支援します。
03 児童福祉の充実	○児童手当の支給などを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

協働の取組

- 「ファミリー・サポート・センター」では、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の援助ができる人(援助会員)が会員登録し、相互援助活動を行っています。
- 市内の各地域で、市民活動団体などによる「子育てサークル」が開催されており、子育てをしているママやパパが情報交換をしたり、こども同士で遊んだりすることで、子育ての悩みや不安などを解消していくための活動を行っています。

施策

2-4

地域福祉の充実



施策の目指す姿

- 地域での支え合い、助け合いの意識を啓発し、地域活動への参加による関係づくりや仕組みづくりを推進するとともに、地域で活躍する人材の育成と、市民の居場所・交流の場づくりを促進することで「地域共生社会」の実現を目指します。
- 福祉サービスを利用したい人が安心して必要なサービスを受けることができるよう、必要な人材を育成し、利用者の権利が守られる環境を目指します。
- 災害時の地域での助け合いや虐待などの早期発見・早期対応など、地域とともに市民の命を守る取組を進めます。

現状と課題

- 少子高齢化や近隣関係の希薄化などを背景に、一人暮らし高齢者や核家族など、地域で孤立しがちな世帯も増加しており、地域の実態や困りごとが見えにくくなっています。それに伴い、地域の相談や援助活動の中心的存在である民生委員・児童委員などの役割の重要性が増しています。
- 地域福祉の中核的な推進機関として、社会福祉協議会の役割はますます重要となっています。そのため、地域福祉活動の担い手としての社会福祉協議会の体制整備を支援するとともに、さらなる連携強化を図る必要があります。
- 介護人材の慢性的な不足が課題となっているため、人材育成や確保、労働環境の改善による離職防止につながる取組を行い、サービスの充実を図る必要があります。
- 成年後見制度⁶²の利用が広がっていることから、家族や周囲の支援者も含め、より一層、制度の周知や理解を進めていく必要があります。
- 児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)などについては、迅速な対応が求められるため、関係機関との連携を強化し、実行性のある支援体制の構築に努めています。虐待の被害者は、児童、高齢者、障がい者など様々であるため、幅広い分野での連携が求められます。
- 結婚支援については、プランナーが中心となり出会いの場の提供などに取り組んでいます。しかし、若者を取り巻く環境や結婚に対する意識も多様化しているため、本市においても未婚率が高くなっています。
- 社会的孤立や生きる上での困難・生きづらさはあるが既存制度の対象となりにくいケース、いわゆる「8050」やダブルケアなど、個人・世帯が複数の課題を抱えているケースなどへの支援体制の構築が必要となっています。また、犯罪をした人などが地域社会の中で孤立することないよう、保護司や更生保護女性会などとの再犯防止に関する取組を推進し、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会を創っていくことが必要です。

62 成年後見制度：認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の金銭などの財産管理や日常生活での様々な契約(身上監護)を支援していく制度。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
市内介護福祉士養成施設の 入学者数	25人 (R5)	40人	担当課調べ(4月1日時点)
市民1,000人当たりボラン ティア団体登録者数	56人	70人	(ボランティアセンター登録者数／市全 人口)×1,000
地域のサロン設置数	58か所 (R5)	70か所	担当課調べ(4月1日時点)
婚活イベントの参加率	90.8%	100%	(参加者数／申込定員数)×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 担い手の育成・ 確保	○市内の介護福祉士養成施設を運営する社会福祉法人に対する運営支援を行うとともに、学生の確保を図るための支援を行います。 ○介護福祉士養成施設などを卒業後、市内事業所において介護などの担い手として従事した者を支援し、人材確保に努めます。
02 福祉施設の充実	○各福祉センターについて、市民が利用しやすいよう、適切な運営に努めます。 ○地域包括支援センターや障害者総合相談センターなどの機能を強化し、高齢者や障がい者とその家族への総合的な支援を行います。
03 地域福祉活動の 推進	○田原市社会福祉協議会との連携により、ボランティア活動の活性化や各種相談、再犯防止などを支援します。 ○民生・児童委員などによる地区活動を推進するとともに、市内各地域の主体的な地域福祉活動を促進します。 ○プランナーを中心とし、地域や事業者と連携して結婚相談や出会いの場を提供するなど、結婚支援を推進します。 ○複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制の整備を推進します。
04 権利擁護の推進	○人権教育や啓発活動を推進し、人権を守る意識の定着に努めます。 ○関係機関との連携を強化し、虐待やDVなどの問題の早期発見と適切な支援に努めます。 ○認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方が、適切に福祉サービス利用や金銭管理などを行えるよう、成年後見制度の利用を促進・支援します。

協働の取組

- 地域福祉の推進を図ることを目的としている「田原市社会福祉協議会」は、地域住民とともに地域の生活課題の解決に向けて様々な活動を展開しています。
- 各地域の「民生・児童委員」は、地域住民の日常生活上の相談に気軽に応じるなど、福祉増進のために活動しています。
- 「生活ささえあいネット」事業は、「地域通貨」を活用して身近な地域での助け合いを行い、地域で安心して生活できる環境を整えています。

施策

2-5

障がい者福祉の充実



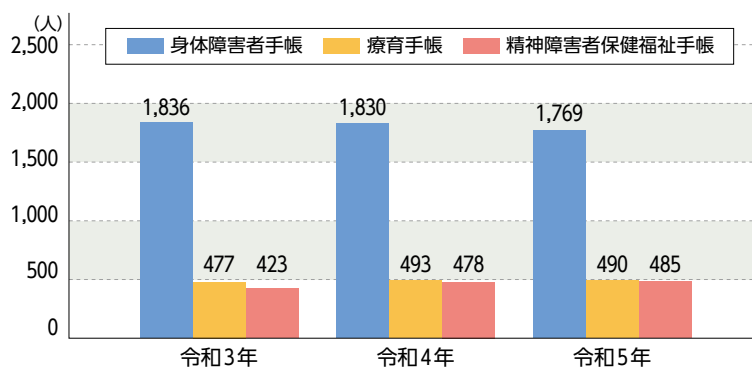
施策の目指す姿

- 障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域で自分らしく安心した生活を送ることができる環境を目指します。
- 障がいがある人もない人も、そこに住む人々がお互いに交流し、支え合いながら生きていく地域共生社会の実現を目指します。

現状と課題

- 国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた法整備の一環として、平成28(2016)年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、障がい施策の分野において大きな動きが見られています。
- 本市では、身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にありますが、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にあります。また、福祉サービスの利用者数や利用量も増加傾向にあります。
- 地域における障がい者支援の中核的な役割を果たす「田原市障害者自立支援協議会」を設置し、市内の関係機関の参画により、地域のあらゆる問題に対処する体制を構築しています。
- 身体、知的、精神、発達障がいなど、障がいの内容が多岐にわたり、それぞれの特性による生きづらさを抱える方が増えている中、障がいのある人が自らの能力を最大限発揮し自己実現できる環境づくりが必要となっています。また、障がい者の社会参加を制約している障壁の除去や、障がい者が希望する地域で生活ができるよう、市内のサービス提供体制や基盤づくりも必要となっています。
- 障がい者が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、手話通訳などを担う人材を育成するとともに、必要な情報へ円滑にアクセスできるよう、情報アクセシビリティの向上を図る必要があります。また、地域で障がいに対する理解が進むよう、啓発の機会を増やしていく必要があります。

各手帳所持者数の推移



資料：地域福祉課(各年4月1日現在)

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
訪問系サービスを利用して在宅で生活する障がい者数	45人	60人	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービスを利用している在宅の障がい者数
福祉施設(生活介護、就労継続支援、就労移行支援)から一般就労への移行者数	11人 (R3)	100人 (R5以降 の累計)	担当課調べ(年度末時点)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 自立生活支援の充実	○障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域で自立して安心した生活を送ることができるよう、各種手当などの支給や福祉サービスの提供を行います。
02 地域生活支援の充実	○障害者総合相談センターなどにおいて、権利擁護・虐待防止の推進、地域移行に向けた支援、地域での継続した生活のための支援を行います。地域の特性や個々の状況に応じた支援を行うことで、障がいのある人の社会参加を促進します。

協働の取組

- 「田原市障害者自立支援協議会」では、障がいのある人などへの支援体制に関する課題について情報を共有し、支援体制の充実に向けた協議や実質的な取組を進めています。

施策

2-6

高齢者福祉の充実



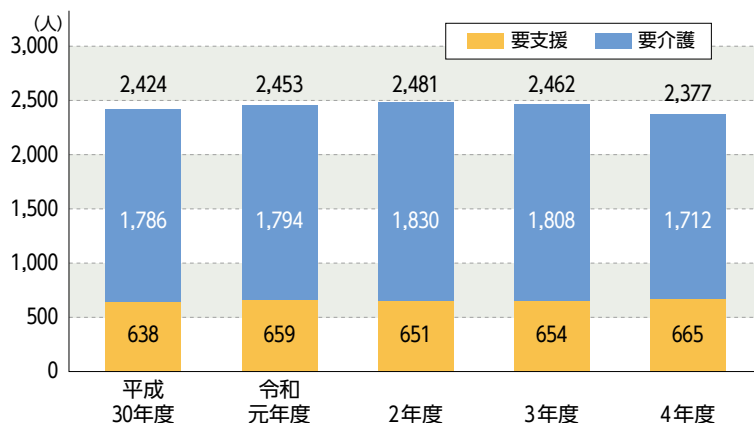
施策の目指す姿

- 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって元気に生活できるように、介護や介護予防、医療、住まい、生活支援、社会参加などが包括的に確保される地域包括ケアシステム⁶³のさらなる深化を目指します。

現状と課題

- 今後も、より一層の高齢化の進行が予想されており、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化、高齢者虐待など、多様化する高齢者の問題や介護などに関するニーズへの対応が求められています。
- 国は、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らし続けられる社会づくりを目指しています。地域社会が変化しても、介護や介護予防、医療はもとより、住まい、生活支援、そして社会参加などを包括的に確保するため、各地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」を深化・推進させるとの考えを示しています。
- 高齢者人口がピークを迎える令和12(2030)年から令和22(2040)年頃には、高齢者人口に占める85歳以上人口の割合が上昇することが見込まれます。また、要介護認定率も85歳以上で上昇する傾向にあり、介護予防対策や増加する要支援・要介護認定者へのサービス提供体制の検討が必要となっています。さらに、認知機能が低下した高齢者の増加も見込まれることから、様々な主体が連携し、地域の介護力を向上していく必要があります。
- 高齢者は、社会の重要な担い手として期待されるため、高齢者が地域で役割をもって生活できるよう、働きやすい就労的活動の場や生きがいづくりの機会の提供などの環境づくりを推進する必要があります。

要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告(各年度末現在)

63 地域包括ケアシステム：医療が必要な人、介護が必要な人、一人暮らしの高齢者、認知症の人などを、入院入所ではなく、地域で支え、地域で生活ができるようにする仕組み。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
高齢者サロン等の通いの場への参加率	6.9%	9.0%	担当課調べ(年度)
認知症サポーターステップアップ講座の受講者数(累計)	19人	250人	担当課調べ(年度)
介護を必要としない高齢者の割合	86.3%	90%	$(1号被保険者数 - 介護認定者数) / 1号被保険者数 \times 100$

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 介護保険制度の安定運営	○介護認定者に適切な介護サービスを提供するため、適正かつ公平な認定調査を行うとともに介護認定審査会を開催します。
02 介護予防・フレイル ⁶⁴ 対策の推進	○高齢者の社会参加の促進や住民主体の多様なサービスの充実を図るとともに、認知症をはじめとする生活習慣病などの疾病・重症化予防と介護予防の連携により、効果的に介護予防・フレイル対策を推進します。
03 地域包括ケアシステムの充実	○「介護」「介護予防」「医療」「住まい」「生活支援」に認知症対策の視点を加え、社会参加要素を包括的・継続的・一体的に提供するために、地域包括ケアシステムのさらなる充実に努めます。 ○認知症や高齢者虐待、権利擁護などの対策に積極的に取り組みます。
04 高齢者生活支援の充実	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各種利用料金の助成など多様なサービスの充実に努めます。 ○一人暮らし高齢者の日常生活における不安を解消し、自立した日常生活を支援するため、緊急時における救援体制や安否確認など見守り体制の充実に努めます。
05 生きがいづくりの推進	○今後ますます進行する高齢化社会に対応するため、シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者が働きやすい就労の場や生きがいづくりの機会を提供することで、高齢者の社会参加を促進します。
06 高齢者施設の充実	○居宅において生活することに不安のある高齢者に対し、住居を提供するなど高齢者施設の充実に努めます。

協働の取組

- 地域の「老人クラブ」では、身近な高齢者への声掛けや地域の清掃活動、交流活動などを行い、明るく、豊かで活力のある高齢社会の実現に向けて取り組んでいます。

64 フレイル：加齢とともに運動機能や認知機能が低下し、生活に影響が出始めている状態のことで、健康な状態と要介護状態の中間の段階。

施策

2-7

社会保障の充実



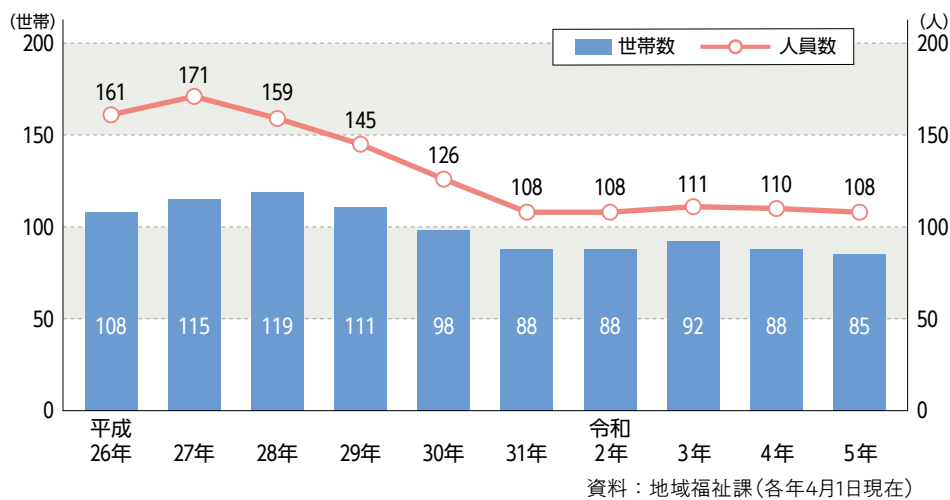
施策の目指す姿

- 適切な年金受給権の確保に向け、年金制度に関する正しい理解の浸透を目指します。
- 経済的に困窮した市民のセーフティネットを構築するとともに、目標をもって自立した生活ができるよう支援します。

現状と課題

- 本市の国民年金加入率は、他市に比べて比較的高く、老後の生活を保障する国民年金制度に求められる役割は大きくなっています。
- 国民年金について、納付要件不足で年金受給ができないケースがあり、特に障害年金で多くなっています。生活困窮者の収入源となるべき公的制度が活用できないことがあるため、制度に関する正しい知識を持ち、適切に受給できるよう周知していく必要があります。
- 本市の生活保護の被保護者数(人員数)は、平成27(2015)年度をピークに減少し、近年は概ね横ばいの状態となっています。全国的な少子高齢化に加え、経済状況も低迷する中、単身高齢者世帯で経済的に困窮する人が増加しています。
- 被保護世帯の中でも、失業や傷病のために安定した就労ができなくなった世帯が増えているため、早期に自立を支援する必要性が高まっています。そのため、世帯の実情に応じた適切な支援を行い、経済的自立を促していく必要があります。

被保護世帯数・人員数の推移



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
生活保護から自立した人数	12人	12人	担当課調べ(年度中に就労などにより生活保護受給者ではなくなった人数)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 国民年金制度の安定運営	○国民年金被保険者の年金受給権を確保するため、被保険者の資格異動、年金相談、裁定請求などを円滑に行います。 ○制度に関する正しい知識を持ち、適切に受給できるよう、制度の周知・啓発を推進します。
02 生活自立支援の充実	○生活保護を必要としている世帯に対し、実情に応じた適切な支援を行い、被保護世帯の自立を促します。 ○生活困窮者自立支援制度を活用し、生活保護を未然に防ぐよう自立を支援します。

協働の取組

- 地域では、多数のボランティアの尽力により、子どもの居場所として子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂である「こども食堂」が開かれています。
- 「認定就労訓練事業所」では、就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行っています。

3 教育文化分野

施策

3-1

学校教育の充実



施策の目指す姿

- 実体験を重視した「ふるさと学習」や子どもの「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、夢や希望を持って自己を高めようとする子どもを育成します。
- 適正な学級・学校規模を確保するとともに、健康的かつ安全で豊かな教育環境づくりを目指します。

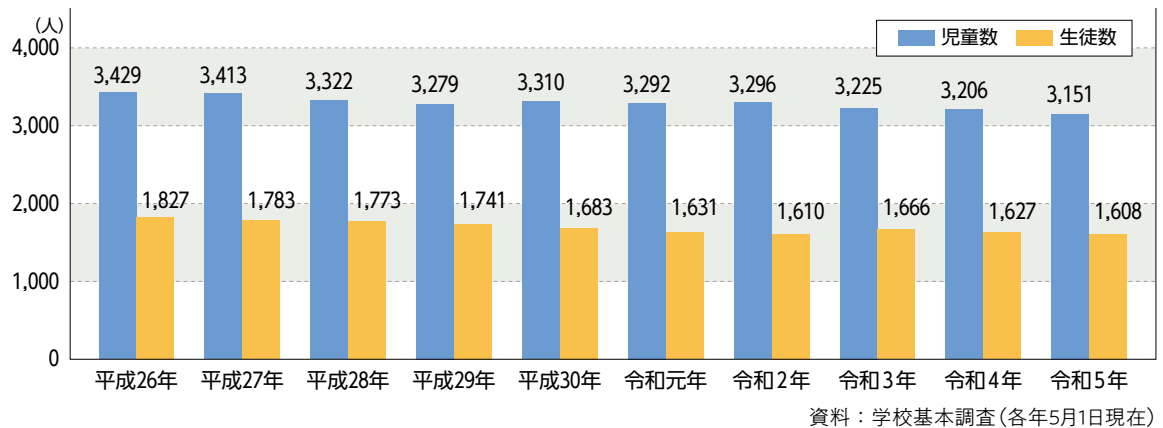
現状と課題

- 本市では、教育大綱に掲げる「ふるさとに学び 人が輝く 田原のひとづくり」の基本理念のもと、子どもたちがふるさとを愛し、たくましく生きることや、社会との絆を深め信頼される人づくりなどを目標に教育の向上に努めています。社会情勢が変化する中であっても、引き続きこの基本理念に沿い積極的に人づくりを進める必要があります。
- 少子化が進む中で、学びの場である学校については、学校の規模や配置を考慮した学校の魅力づくりや小規模校の充実に努めています。また、GIGAスクール構想により、タブレット型パソコンなど一定のハード整備は完了しています。今後はICT機器を有効に活かした学習環境の構築、機器を使いこなせる人材の育成にもしっかり取り組む必要があります。
- 学校と地域や家庭との協働体制の強化を図るため、コミュニティ・スクール⁶⁵の設置が進んでいます。地域と学校が連携しながら学校づくりができるよう、コミュニティ・スクール設置の支援をしていく必要があります。また、部活動について、小学校は令和5(2023)年度で廃止、中学校は令和7(2025)年度から休日の活動を行わなくなるため、地域や団体を含めた活動の場について今後も検討・調整していく必要があります。
- グローバル化が進む中で、増加する外国籍の子どもにも適切な教育を提供するとともに、いじめや不登校、ヤングケアラーの問題や悩みを抱えている子どもへのきめ細やかな対応が求められています。さらに、少子化や教育の多様化などが進み、市内の高等学校に通う生徒も減少傾向にあることから、身近な高等教育機関との連携を強化する必要があります。
- 学校施設の多くが大規模改修の時期を迎えており、計画的な長寿命化改修を進める必要があります。また、国の学校施設整備指針では、教室や体育館への空調設備の整備や一層のバリアフリー化が求められているため、状況に応じ適切に対応する必要があります。
- PFI⁶⁶方式により給食センターを運営し、学校をはじめ市内の保育園・こども園や特別支援学校に安全でおいしい給食を提供しています。給食は、健康で適切な栄養を供給するとともに、子どもたちが郷土田原の食文化や地域産業などについて学ぶ絶好の機会であるため、食育と合わせ一層の地産地消を進める必要があります。

65 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。

66 PFI：「Private Finance Initiative」の略で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設などの設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

児童生徒数の推移



ICT機器を活用した授業



ふるさと学習



国際理解教育



給食センター



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
学校施設の長寿命化改修率	5.8%	100%	(改修済棟数／R15までの長寿命化改修対象棟数(計17棟))×100
中学校適正配置学校実現率	100% (R5)	100%	担当課調べ(4月1日時点)
給食で地元食材を使用する割合	41.5%	45%	(県産食品数／全食品数)×100

主な取組

取組の方向性（基本事業）	内容
01 教育環境の充実	○ふるさとを愛し、たくましく生き生きと学ぶ子どもを育成します。 ○学習意欲や学力の向上を図るとともに、ふるさと学習、専科教育・少人数指導など、地域の実情や社会情勢を考慮した教育の振興を図ります。
02 教育機会の充実	○実体験を重視したふるさと学習、地域人材による学習支援、ICTの活用、外国語教育などの一層の充実を図ります。 ○地域特性に合ったコミュニティとの関わり方（コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など）を推進するとともに、部活動の円滑な地域移行を進めます。 ○いじめや不登校、生徒指導などへの取組の充実を図るとともに、児童生徒、職員を含めた心身の健康の保持に努めます。
03 学校施設の充実	○老朽化した施設や設備を計画的に改修するとともに、バリアフリー化や空調設備など、子どもにとって快適な学校環境づくりを進めます。 ○安全性、防犯性を備えた安心感のある環境整備を図るとともに、災害時における避難所としての防災機能の強化を図ります。
04 学校給食の充実	○安全で安心な給食を提供するとともに、美味しく、栄養価の高い魅力的な献立づくりを進めます。 ○地元食材の使用を一層進め、食による郷土の歴史、文化などへの関心を高めるとともに、効率的な給食センターの運営を図ります。
05 高校生等支援の充実	○就学や通学などへの支援を充実し、保護者の負担軽減を図ります。 ○少子化・多様化、地域の実情などを踏まえ、市内に立地する高等学校の継続性について関係機関と連携し検討を進めます。

協働の取組

- 「コミュニティ・スクール」では、学校、保護者、地域が協力して学校運営に取り組み、多様な人の意見を積極的に反映しつつ、地域との協働により魅力ある学校づくりを進めています。
- 地域の「見守り隊」が、児童生徒の登下校時の見守り活動などを行っています。
- 農業などをはじめとする本市の特性を活かし、地域住民が講師となるなど、地域と交流しながらふるさと教育を推進しています。

Handwriting practice area with a green border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

③ 教育文化分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

3-2

生涯学習の充実



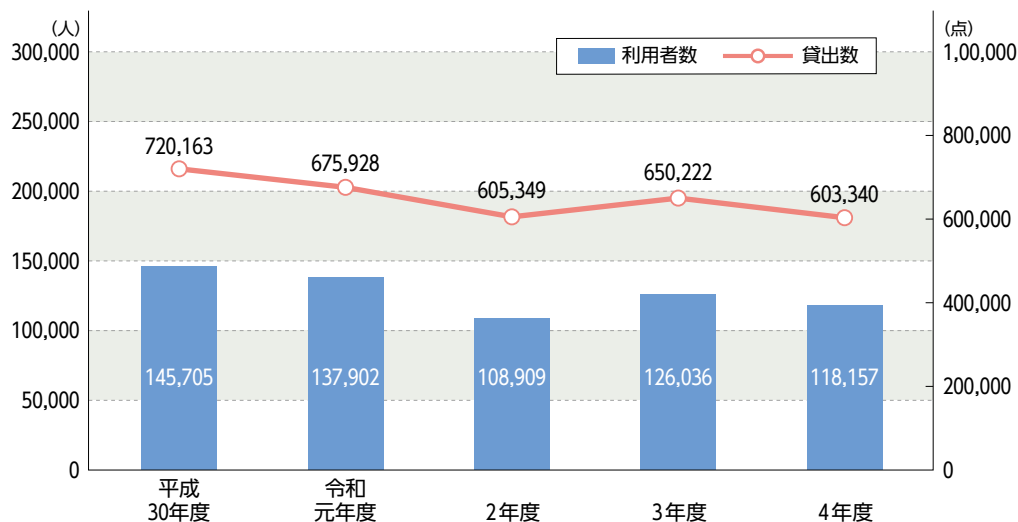
施策の目指す姿

- 人づくりを生涯学習の視点から捉え、「学びを通じた絆づくり」や、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その成果を地域社会全体に還元できる地域を目指します。
- 自立を助け、人がつながる機会を提供し、市民が読む楽しみ、学ぶ喜びを感じることができる図書館を目指します。

現状と課題

- 「人生100年時代」と言われる中、より人生を豊かに生きるための生涯学習が求められています。生涯学習は、個人の知識・技能の習得や自己実現のみならず、自らが得た成果を地域社会に還元し、人と人とがつながることで、人間力が高まります。また、学びの共有により連帯意識や社会貢献意欲が芽生え、教育力の向上や地域コミュニティの活性化の源となります。
- 本市では、従来から図書館や各市民館などを拠点として生涯学習活動が活発に行われています。また、小中学校はコミュニティの学びの拠点として重要な役割を担っていますが、近年は小中学校が再編され、地域との結びつきが希薄にならないような仕組みづくりが求められています。
- 図書館は、あらゆる人に対して必要な知識や情報を提供し、生涯にわたって学び続ける活動を支援するだけでなく、人が集い、新たな価値を生み出す場としての機能も注目されています。また、地域の歴史や文化を伝えることで、地域への愛着を持ち活躍する人を育成する役割も担っています。今後は、電子書籍をはじめとしたオンラインサービスの充実や場としての図書館の魅力を高め、市民のウェルビーイングの向上や地域活性化に寄与していくことが求められます。

■ 図書館利用者数と貸出数の推移



中央図書館



移動図書館(いずみ号)



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
生涯学習講座の参加者数	414人	500人	担当課調べ(年度)
図書館利用者満足度	4.59	4.50以上	利用者アンケートによる5段階評価を 点数化した平均点

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 生涯学習活動の推進	○各種講座の開催や情報の提供を通じ、誰もが気軽に学べる環境の充実に努めます。 ○“ふるさとを愛で ふるさとに学ぶ人づくり”の実践に努めます。
02 生涯学習施設の充実	○学習活動と地域コミュニティの拠点である市民館などを、市民にとって利用しやすい環境となるよう、適切に維持管理するとともに、機能の向上に努めます。
03 図書館の充実	○生涯にわたる学習活動について、読書および課題解決の観点から積極的に支援します。 ○来館サービスに加え、アウトリーチ⁶⁷やオンラインサービスを充実させ、利便性の向上に努めます。 ○地域の情報と交流の拠点として、市民や多様な団体との連携・協働を進めます。

協働の取組

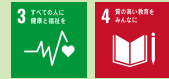
- 図書館では、子どもへの読み聞かせや視覚障がい者のための音声資料の作成、リサイクル・ブック・オフィス事業など、多くの団体が活動を行っています。

67 アウトリーチ：通常の活動の場では接する機会が少ない人々に、興味と関心を持たせるために、積極的に働きかけ、様々な機会を提供する活動。

施策

3-3

スポーツの振興



施策の目指す姿

- 健康の増進や生きがい・仲間づくりとともに、活動を通じて礼節などを学ぶ機会として、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる環境を目指します。
- 本市の自然環境を活かしたスポーツを通じて、関係・交流人口の拡大を図るとともに、スポーツの力による地域の魅力発信や活性化を目指します。

現状と課題

- スポーツ推進委員によるニュースポーツ⁶⁸の普及活動などにより、年齢や障がいの有無に関わりなく参加できる様々なスポーツが行われています。市民がスポーツに親しむことができる機会を提供するとともに、指導者の育成が求められています。
- 国において、中学校における部活動の段階的な地域移行を図る方針が示されており、本市においても段階的に部活動の縮小を進めていくこととなります。小学校も含め、子どもたちのスポーツ機会に格差が生じないよう、環境を整備する必要があります。
- 競技スポーツを中心とするスポーツ協会や子どもたちの育成を目的とするスポーツ少年団などが活動を行っていますが、会員数は減少傾向にあります。そのため、会員数を確保し、活動の充実を図っていく必要があります。
- 本市のスポーツ施設では、老朽化対策が必要となっています。施設整備には多額の費用が必要となるため、各施設の役割を整理した上で、計画的に長寿命化や機能の集約化を進めるとともに、効率的・効果的な運営方法を検討していく必要があります。
- 各種スポーツ大会やスポーツイベントの開催などを通じ、本市の魅力を国内外に発信するとともに、スポーツツーリズム⁶⁹の推進を図り、関係・交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る必要があります。

サーフィン



トライアスロン伊良湖大会



68 ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるスポーツ。

69 スポーツツーリズム：スポーツを見に行くための旅行やそれに伴う周辺観光、スポーツを支える人々との交流など、スポーツに関わる様々な旅行。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
スポーツ施設利用者数	271,247人	300,000人	担当課調べ(年度)
市主催スポーツイベント参加者数	5,259人	8,000人	担当課調べ(年度)
スポーツ協会加入者数	1,982人 (R5)	3,000人	4月1日時点の会員数

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 スポーツ振興体制の充実	○指導者の育成や激励金の支給など、スポーツを行う環境の充実を図るとともに、各種教室などの開催によりスポーツ意識の向上を図ります。 ○スポーツ協会やスポーツ少年団など、地域のスポーツ団体の活動を支援します。
02 スポーツ活動の推進	○学校施設の開放やスポーツに親しむ機会の提供などにより、市民にスポーツの重要性を周知するとともに、健康増進を図ります。 ○自然環境を活用したスポーツ大会やスポーツイベントの開催などを通じ、スポーツツーリズムの推進を図り、本市の魅力を国内外に発信するとともに、参加選手などの交流により地域の活性化を図ります。
03 スポーツ施設の充実	○スポーツ活動の拠点として、スポーツに親しむことができる施設環境の充実を図るとともに、適切な管理運営に努めます。

協働の取組

- 「田原市スポーツ協会」では、スポーツを通じた健康づくりや様々なスポーツ活動の活性化に向けた取組を進めています。
- 各地域の「スポーツ推進委員」は、市の各種スポーツ大会の企画・立案・運営や市民のスポーツ活動の活性化に向けた取組を展開しています。また、「地域スポーツ普及員」は、地域でのスポーツを通じた各種交流活動を推進しています。

施策

3-4

青少年健全育成の推進



施策の目指す姿

- 家庭・学校・地域・行政が連携し、青少年の健全育成を推進することにより、社会性を身につけた社会に貢献する人材の育成を目指します。

現状と課題

- 社会の規範意識やモラルの低下が全国的に問題となっており、いじめや不登校、ヤングケアラ一、児童虐待、少年による不法行為、子どもが被害者となる事件の増加など、青少年を取り巻く問題は多岐にわたっています。特に、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、若者の時間や注意力の多くがインターネットに割かれる傾向があり、それに伴う運動不足や情報リテラシー⁷⁰不足によるオンライン上での被害などが課題となっています。
- 本市では、地域ごとにふれあいや見守りなどの青少年に関する活動を進めています。青少年健全育成推進活動を実施する組織は、地域コミュニティ協議会に組み込まれているため、中学生を対象とする活動を行う際は、役割分担を明確にしつつ広範囲における活動体制についても検討する必要があります。
- 子どもや若者が地域と交流する機会や家庭、学校以外の居場所があることが重要です。多くの子ども・若者がまちづくりの活動に関わることや、本市の伝統文化などを学ぶことで、地域への関心や愛着を育んでいく必要があります。

70 情報リテラシー：情報自体を使いこなす能力。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
家庭教育啓発講演会・幼児教室等公演会開催回数	23回	41回	小中学校22校、保育園・こども園19園にて年度中に実施する講演(公演)回数

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 青少年健全育成の推進	○子ども・若者を支援するため、行政機関や関係団体の連携・協力を深めるネットワーク整備を推進します。 ○青少年健全育成や家庭教育に関する啓発事業などを通じ、家庭・学校・地域・行政が連携した活動を行います。 ○子どもたちが伝統文化を学ぶことができる、体験教室などのふれあいの場を提供します。 ○地域における子ども会活動を支援します。

協働の取組

- 各地域の「青少年健全育成推進員」は、学校やPTAなど各種団体と協力・連携しながら青少年健全育成についての取組を実施しています。
- 地域を基盤として、様々な年齢の子ども同士や地域の大人と子どもが交流できる組織として「子ども会活動」が展開されています。

施策

3-5

芸術文化の振興



施策の目指す姿

- 活動団体の支援や芸術文化に触れる機会の充実により、主体的な芸術文化活動の振興を目指します。

現状と課題

- 芸術文化は、感性を育み、心に豊かさをもたらすため、身近な場所で触れることができる機会の充実が求められています。また、子どもたちの教育においても、豊かな心の育成や将来の担い手づくりの観点から、芸術文化に触れる機会を確保していくことが重要です。
- 芸術文化の主要団体である文化協会の会員数は年々減少傾向にあり、会員の固定化や高齢化が進行しています。また、ホール事業についてもコンサートなどの開催数、参加者数ともに伸び悩んでおり、魅力ある団体づくりや市民ニーズに応じた事業の展開が必要です。
- 市内の芸術文化施設の多くで老朽化対策が必要となっています。施設整備には、多額の費用が必要となるため、各施設の役割を整理した上で、計画的に長寿命化や機能の集約化を進めるとともに、効率的・効果的な運営方法を検討していく必要があります。

■文協まつり(茶会)



■児童生徒文化体験教室



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
児童生徒文化体験教室参加者数	318人	350人	担当課調べ(年度)
文化協会加入者数	836人 (R5)	900人	4月1日時点の会員数

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 芸術文化活動の推進	○市民の芸術文化活動の活性化や意識の向上に向け、各種団体の活動を支援します。 ○文化ホール事業を実施し、市民の芸術文化意識の高揚を図ります。
02 芸術文化施設の充実	○芸術文化活動の拠点として、各施設を適切に管理運営するとともに、機能の向上に努めます。

協働の取組

- 「田原市文化協会」では、地域で活動する芸術家や文化団体などが分野を越えて交流しながら、文化祭や発表会などの開催、機関紙の発行、文化教室などの開催を行っています。

施策

3-6

文化財の継承



施策の目指す姿

- 文化財の保存・活用を図るとともに、市民に寄り添いながら歴史・文化の継承、文化財愛護精神の醸成を進め、歴史と伝統に紡がれた誇りあるまちづくりを目指します。

現状と課題

- 文化財は貴重な財産であり、保存および活用の充実を図っていくことが重要です。そのためには、共有の財産として文化財の重要性を認識し、守り、継承していくため、保護活動の継続や後継者の育成などの取組を進めていく必要があります。
- 市内には、重要文化財の渡辺華山関係資料をはじめ、史跡や天然記念物などの指定文化財が残されているほか、古窯や古墳、貝塚などの埋蔵文化財包蔵地、地域の歴史を語る上で大切な考古・歴史・民俗・美術資料があります。そのため、収蔵・管理方法の適正化、保管施設の確保、DXを活用した展示・公開方法の検討、博物館資料のデジタルアーカイブ⁷¹化が必要となっています。今後は、市内全域の文化財の保護・活用体制を確立し、地域の個性を体現する文化財などの調査研究や文化財指定を進める必要があります。
- 市内の文化財展示施設などの多くで老朽化対策が必要となっています。施設整備には多額の費用が必要となるため、各施設の役割を整理した上で、計画的に長寿命化や機能の集約化を進めるとともに、効率的・効果的な運営方法を検討していく必要があります。
- 歴史・文化の継承を図るため、古文書などの歴史資料の調査研究・保管・解読・公開を行うとともに、^{ほんこく}翻刻事業や^{ほんこく}翻刻作業を担う後継者の育成、学芸員などによる資料調査を継続的に進める必要があります。

指定文化財数の状況

		建造物	美術工芸品						芸能	工芸	民俗文化財		史跡	名勝	天然記念物			合計
			絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古	歴史			有形	無形			動物	植物	地鉱物	
指定	国	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	2	0	8
	県	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	3	1	9
	市	2	31	4	2	11	2	8	0	0	3	2	8	0	0	6	0	79
	合計	2	32	5	2	11	3	9	0	0	3	2	15	0	0	11	1	96
登録	国	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

資料：文化財課（令和5年4月1日現在）

71 デジタルアーカイブ：文書や文化資源などを電子データの形で長期的に保管する記録方式。

田原城跡



吉胡貝塚史跡公園（シェルマよしご）



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
文化財指定件数	96件 (R5)	105件	担当課調べ(4月1日時点)
文化財展示施設 来館者数	19,771人	22,000人	年度中の文化財展示施設(博物館、吉胡貝塚資料館、民俗資料館、渥美郷土資料館、皿焼古窯館、ふるさと教育センター埋蔵文化財展示室)の来館者数

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 文化財の保護・活用の推進	○文化財の適正な保護・管理・保存・活用を図ります。 ○埋蔵文化財の保存活用を図り、出土資料の整理や報告書の作成、公開を行います。 ○埋蔵文化財包蔵地の現地調査や発掘調査を行います。 ○有形文化財の適切な維持管理や無形文化財の知識・技術などを有する担い手の育成・支援を行います。
02 文化財施設の充実	○市民ニーズに応じた展覧会や講座などを開催し、ふるさと教育を推進します。 ○調査研究を進め、所蔵資料などの文化財指定を行います。 ○資料のデジタルアーカイブ化を進め、公開可能な資料を公開します。

協働の取組

- 「公益財団法人華山会」は、郷土の偉人である渡辺華山の生涯における活動の記録その他関係資料を調査、研究しており、講演会・講座の実施や、刊行物の発行、施設の管理運営などを行っています。

4 産業経済分野

施策

4-1

農業の振興



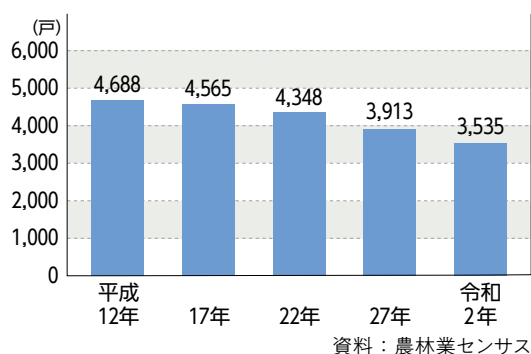
施策の目指す姿

- 農業経営体や労働人材の確保、多様な担い手の育成により、「元気な農業者」を次世代につなげるとともに、生産拡大や経営強化、先進技術の活用を推進し、「日本一の農業産地」を目指します。
- 他産業との連携による新たな産業の創出やブランド化を促進し、田原市の農業の魅力を高め、交流人口の拡大や雇用・就業の場をつくり、農業・農村の活力を維持します。
- 将来的な利用状況を見据えた農地の集積・集約化の取組を加速化し、耕作放棄地の拡大を防ぐとともに、地域農業の中心となる経営体の規模拡大を図ります。

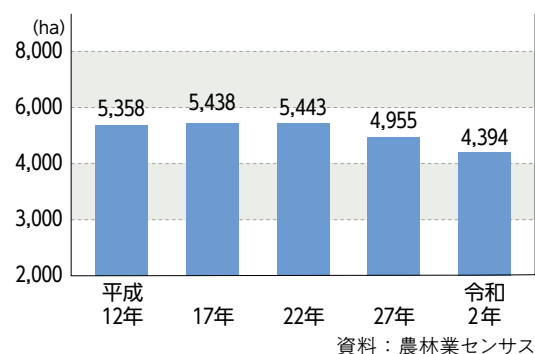
現状と課題

- わが国の農業は、高齢化や後継者不足により全国的に農家数が減少している一方、ICTやIoT、AIを活用した技術革新が進むなど、大きな転換期を迎えています。本市においても、農家数が減少する中、多様な担い手確保のための就農支援体制の整備や、先端技術を活用したスマート農業の普及を図る必要があります。
- 本市は、農業産出額が全国トップクラスを誇る農業のまちで、主な生産物は花き、野菜、畜産です。しかし、近年の農業資材や燃油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入農産物の増加に伴う農産物価格の低迷が、農家の経営を圧迫しています。そのため、生産コストの低減、農産物のブランド化やプロモーション活動の強化、海外市場への新たな販路開拓を進めることが重要です。
- 持続可能で安心・安全な農産物を供給するため、減農薬や有機農業、脱炭素など環境保全型農業に取り組むことが求められています。耕畜連携による堆肥の有効利用、土壌分析に基づく施肥、緑肥の活用、省エネルギー化施設の導入などを推進する必要があります。
- 農業者の高齢化と後継者不足などにより、農地の遊休化が進んでいます。遊休化が長期化し、耕作放棄地となる前に、地域農業の中心となる担い手へ農地を引き継ぐ必要があります。また、農地の区画拡大や道路、用排水路などの農業基盤の整備を計画的に推進し、耕作条件を改善する必要があります。
- 本市の農業・観光の交流拠点である芦ヶ池農業公園（サンテパーク田原）は、開園から30年近くが経過し、市内外からの入園者で賑わっているものの、施設の老朽化が進んでいます。そのため、民間活力を導入したりリニューアルを進め、施設の魅力向上を図っていく必要があります。

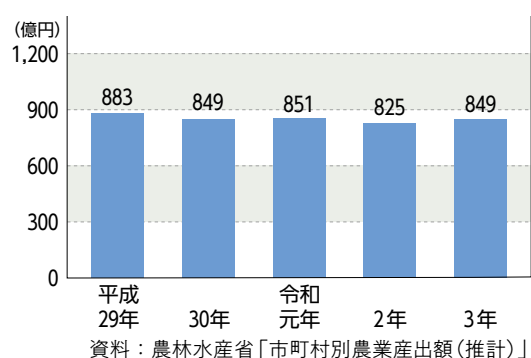
■ 農家数の推移



■ 経営耕地面積の推移



■ 農業産出額の推移



■ タハナ～田原の花の定期便～



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
農業産出額	849億円 (R3)	900億円	市町村別農業産出額(農林水産省)
新規就農者数	24人	50人	担当課調べ(年度)
サンテパルク田原入園者数	29.4万人	39万人	担当課調べ(年度)
担い手の農地利用集積率	65%	80%	担い手の農地利用集積状況調査

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 多様な担い手の育成	○新規就農希望者や農家の後継者、企業やNPOなど新しい農業の担い手を幅広く支援するとともに、地域農業をけん引する基幹経営体を継続的に支援します。 ○地域の農業を支える小規模な経営体や女性農業者など、多様な担い手の育成に努めます。 ○農業法人への雇用就農や外国人技能実習制度の活用、求人マッチングサービスの導入など、多様な人材の確保を推奨し、農業経営体制の強化に努めます。

取組の方向性(基本事業)	内容
02 農業経営の活性化	○国内外への効果的なプロモーション活動を実施し、農畜産物の知名度とブランド力の向上を図ります。 ○様々な補助金制度により、最新設備の導入や農業のスマート化を推進し、農業経営の安定を図るとともに、経営基盤の強化を支援します。 ○農業者年金の加入促進や家族経営協定の締結などにより、生活と経営の安定を図ります。
03 環境保全型農業の推進	○適正な家畜ふん尿処理の支援や家畜排せつ物の資源化、使用済農業資材の適正処理など、環境保全対策を推進します。 ○農作物に被害を及ぼす有害鳥獣対策や家畜の防疫対策に取り組み、有害鳥獣や疫病による被害を防ぎます。 ○低農薬栽培や脱炭素農業を推進し、クリーンな産地イメージの定着を図るとともに、安心・安全な農産物の供給を支援します。
04 交流・食育・花育の推進	○食育・花育・都市と農村の交流を推進し、市内外に本市の農業と農産物の魅力をPRします。 ○農業体験などの取組や6次産業化⁷²への支援、農業に触れる学びの場の提供により、交流人口の拡大や新たな産業雇用の創出につなげます。 ○公民連携による芦ヶ池農業公園のリニューアルを進め、農業振興および市の活性化につなげます。
05 農業基盤の整備	○農道舗装や用排水路の整備、農地の区画拡大を行い、生産性や営農利益の向上を図ります。 ○施設の老朽化や地震、集中豪雨などに起因する被害を未然に防止するため、ため池や農業用揚排水施設などの補修、改修を行い、農村地域の防災・減災力の向上を図ります。
06 農地の保全・活用の推進	○県との連携や農地中間管理事業の活用などにより、耕作放棄地の解消や農地の有効利用を推進します。 ○地域計画の策定により、将来的な農地利用のあり方と担い手の育成を計画的に推進します。 ○地域が行う農地の保全活動への支援や、農地法などの関係法令を正しく運用し、違反転用などを防止することで、農地の多面的機能の発揮や優良農地の保全につなげます。

協働の取組

- 「JA愛知みなみ(愛知みなみ農業協同組合)」では、市と連携して田原市の農畜産物の知名度向上や販路拡大など、農業経営に貢献するための農業振興活動に取り組んでいます。
- 各地域の「農業委員会委員」「農地利用最適化推進委員」は、農地パトロールなどを行って農地の遊休化抑制に努めるなど、現場活動を行い、地域の農業者の窓口となっています。
- 「農地・園芸施設バンク」では、市内の農地や園芸施設の遊休化を抑制し、有効利用を図るため、その農地などのあっせんを行っています。農地などの売買・貸借などで悩んでいる人をはじめ、将来的に農地などの管理に不安がある人や規模拡大を目指す人が活用しています。

72 6次産業化：農業や林業などの第1次産業が、食品加工(第2次産業)・流通販売(第3次産業)にも業務展開している取組。

Handwriting practice area with a large purple border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

④ 産業経済分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

4-2

水産業の振興



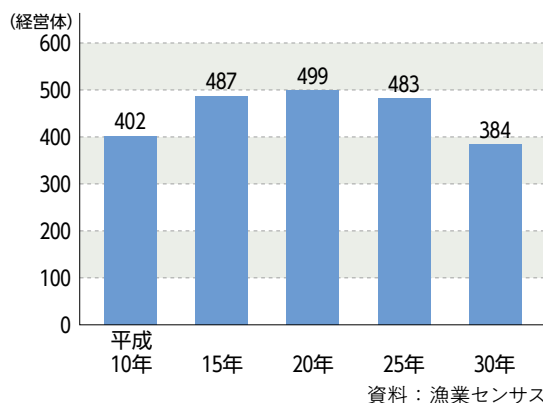
施策の目指す姿

- 漁場環境の改善や稚貝・稚魚の放流、海岸の清掃活動などを通して、海の豊かさを守り、持続的に漁業を継続できる環境の形成を目指します。
- 先進的なアイデアを持った取組を行う漁業者などを支援し、新たな水産物のブランド化を目指します。
- 漁港を適切に管理し、施設の長寿命化を図るとともに、漁船やレジャー用船舶が安全に利用できる漁港を目指します。

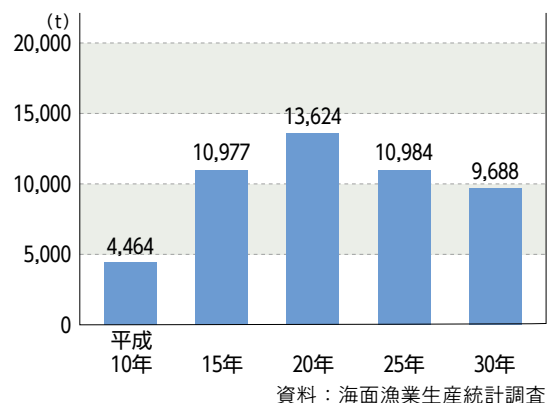
現状と課題

- 漁業を取り巻く環境は、就業者の減少と高齢化、漁業資源の減少、重油価格の高騰など厳しい状況が続いており、今後は収益が期待できる新たな魚種の開拓や水産物のブランド化の推進などによる経営の安定化が課題となっています。
- 本市では、漁業者や漁業者団体、関係機関と連携し、漁場環境の改善や水産資源を増大させる取組、水産物のブランド化などを支援することにより、持続可能な漁業の振興に取り組んでいます。
- 漁港の一部では老朽化が進んでいるため、計画的に長寿命化を進めて機能保全を図り、安全に利用できる環境を整備していく必要があります。
- 漁港は、市民のレクリエーションにも活用されているため、漁船とレジャー用船舶がともに利用しやすいよう、区域内の船舶の管理を適切に行っていく必要があります。

漁業経営体数の推移



漁獲量の推移



漁港位置図



渥美魚市場



しらす漁(赤羽根漁港)



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
漁業経営体数	384経営体 (H30)	384経営体	漁業センサス
渥美半島たはらブランドの 水産物(加工品含む)認定件数	17品目	25品目	担当課調べ(年度末時点)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 水産資源の安定確保	○あさりの稚貝やメバルなどの稚魚の放流を支援し、水産資源の増大を目指します。
02 漁業経営の活性化	○多面的機能の発揮に資する取組を支援し、漁場環境の改善を目指します。 ○地先漁場の生産力強化、水産物の衛生管理強化、漁業就労環境の改善に資する取組を支援し、活力ある持続可能な漁業の振興を目指します。 ○先進的なアイデアを持った取組を行う漁業者などを支援し、新たな水産物のブランド化を推進します。
03 水産施設の充実	○漁港の適切な管理を行うとともに、計画的に長寿命化を進め、機能保全に努めます。 ○地域などとの連携、協力により、良好な漁港環境の保持と安全に利用できる環境整備を推進します。

協働の取組

- 各漁業協同組合では、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率の向上や組合員の経済的安定を図ることを目的として活動しています。

Handwriting practice area with a large purple border and horizontal dashed lines for text entry.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

④ 産業経済分野

CHAPTER

04

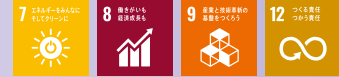
CHAPTER

05

施策

4-3

工業の振興



施策の目指す姿

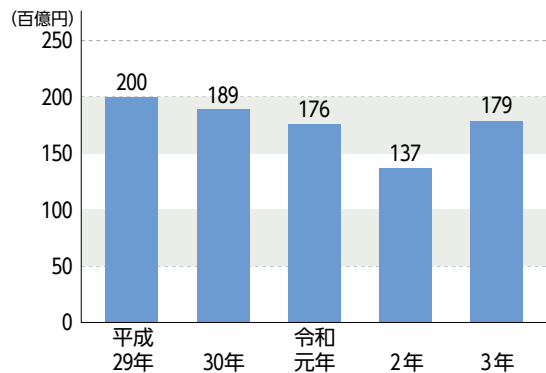
- 立地企業の生産性や定時性などの向上のため、幹線道路や岸壁などのインフラ整備の促進に向け、関係機関と連携し機能強化を図ります。
- 臨海部は風力発電、メガソーラー⁷³、建設中のバイオマス発電など、再生可能エネルギー発電施設が集積する地区となっており、今後も脱炭素などに資する企業集積の強化を図ります。

現状と課題

- 昭和39(1964)年の三河港の重要港湾指定、東三河工業整備特別地域指定を契機として、本市臨海部では港湾施設の整備と約1,100haに及ぶ臨海工業用地が造成されました。
- 自動車産業を中心とした活発な活動を背景に、本市の製造品出荷額等は国内でも上位に位置してきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延による経済の停滞、世界的なエネルギーや物価の高騰、環境負荷低減への要請など、国内製造業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続き、本市の製造品出荷額等も減少傾向となりました。
- 東日本大震災以降、臨海部工場分譲地への新規立地の敬遠に加え、国の南海トラフ地震に関する津波高、想定浸水区域および被害想定公表などにより、企業進出が停滞した期間がありました。その一方、三河港周辺に立地する企業では、地震・津波に対する防災・減災対策や被災後の早期復旧方法、事業継続計画の策定など、企業防災の取組が推進されましたが、今後も、様々な災害リスクに備えるため、防災意識の向上を継続して促進する必要があります。
- 臨海部における工場などの立地が控えられる中、本市の気候特性を活かしたメガソーラー発電の進出や風力発電が増設されるとともに、木質系バイオマス発電所の建設が進むなど、本市は国内最大級の再生可能エネルギーの集積地となっています。
- 次世代エネルギーの導入やサーキュラーエコノミー団地の形成を含め、企業集積の実現には、地域住民の理解が重要となります。
- 当地域の幹線道路は機能・能力ともに脆弱であり、高速道路へのアクセス時間は重要港湾の中で最も長く、かつ臨海部の慢性的な交通渋滞が、企業の生産性や物流の定時性を阻害しています。
- 令和5(2023)年度に田原地区岸壁の整備(-10m耐震強化岸壁)が事業採択され、令和7(2025)年度の完成が予定されています。道路インフラが脆弱な当地域にとって、道路と連携する田原地区岸壁の役割は非常に大きく、今後はさらなる企業進出が期待されています。
- 企業の進出状況を踏まえ、工業用地不足への対応が必要になった際は、新規工業団地の整備の検討が必要となります。

73 メガソーラー：発電規模が1,000kW以上の大規模な太陽光発電システム。

製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査、経済構造実態調査、経済センサス

三河港田原地区



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
臨海工業用地における立地企業数	79社	87社	担当課調べ(年度末時点)
三河港(田原地区)入港船舶隻数	2,407隻 (R3)	2,600隻	三河港統計年報

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 工業の活性化	○企業訪問などにより、企業の設備投資状況や立地動向、立地ニーズなどの把握に努めます。 ○2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、脱炭素に資する事業や次世代エネルギーを見据えた関連企業の誘致・集積に努めます。 ○愛知県および東三河5市企業誘致推進連絡会議などと連携し、企業情報の収集と共有に努めます。 ○企業進出・規模拡大に伴う投資に対し、企業立地奨励金などのインセンティブを交付することで、産業振興を図ります。
02 三河港の振興	○三河港の整備・振興を図るため、東三河4市や事業者などで構成する三河港振興会を中心に、国・県など関係機関への要望活動や利用促進を目的としたPR事業を実施します。

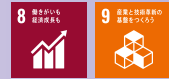
協働の取組

- 臨海部に立地する企業で構成する「田原臨海企業懇話会」では、田原臨海地内の環境整備と会員相互の連携強化を図り、幹線道路の整備要望や企業防災、研修会などの活動を行っています。

施策

4-4

商業の振興



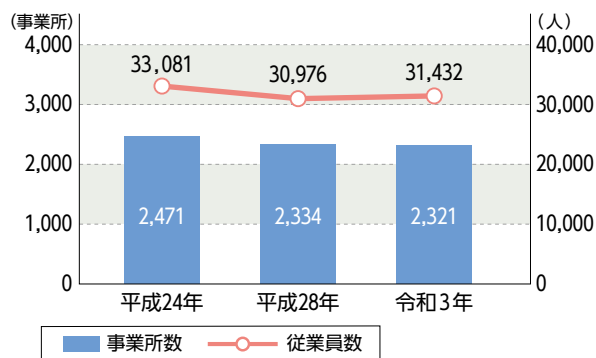
施策の目指す姿

- 農商工連携の促進と活用により、まちなかに賑わいをつくることで、商業活動の活性化を図ります。
- 商工会の活動を支援することにより、地域の魅力を活かした商業の振興を図ります。

現状と課題

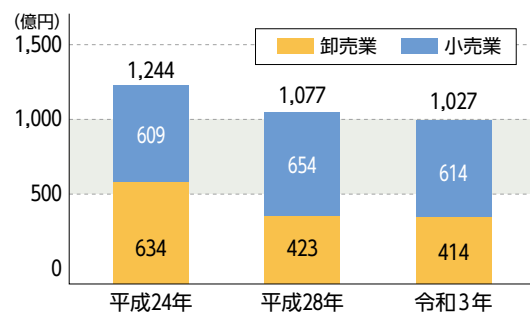
- 人口減少、車社会やインターネットの進展など市民の生活様式が変化したことにより、市街地の賑わいが減少しています。
- 経営者の高齢化や後継者不足が、中小企業の課題となっています。事業者の廃業を防ぐために、事業承継が円滑に行われるよう支援することが求められています。
- さらなる商業活動の活性化には、本市の強みである地域資源（豊富な農畜水産物、観光資源など）を活用し、地域のポテンシャルを発信していく必要があります。このため、商業、農畜水産業、工業などが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用できる環境を整える必要があります。
- 特に人口減少、少子高齢化は消費市場の規模縮小や市民生活を支えるサービスの衰退などにつながり、影響が大きいことが見込まれるため、経済の持続的な成長に向けて労働力の確保やデジタル技術の活用を通じた価値向上などを図っていくことが重要です。

事業所数と従業者数の推移（公務を除く）



資料：経済センサス

年間商品販売額の推移



※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

資料：経済センサス

セントファール



はなとき通り



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
年間商品販売額	1,027億円 (R3)	1,027億円	経済センサスー活動調査
事業所数	2,321事業所 (R3)	2,321事業所	経済センサスー活動調査
商工会組織率	58%	61%	年度末時点の会員数／商工業者数 (経済センサスー活動調査)×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 中小企業の活性化	○市内金融機関をはじめとする関係機関との連携により、中小企業者の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図ります。 ○設備導入や環境の整備、空き店舗の解消などの市内中小企業者の事業を総合的に支援することで、市内の商業振興を図ります。 ○地域産業の裾野を広げるため、地域の農畜水産業と飲食業をはじめとする様々な産業の連携を図ります。 ○後継者不足により廃業となる中小企業者を減らすため、事業承継を支援します。 ○商工会、地元金融機関をはじめとする関係団体と連携強化を図り、創業を総合的に支援します。
02 商業地の活性化	○まちづくり会社が実施するまちなか賑わいづくり事業など、各市街地への集客力向上を図るとともに、地域においてまちづくりや商業を担う人材の育成を進めます。 ○街路灯の維持管理などを支援することで、商業地の安全で快適な環境を形成します。 ○イベントなどを開催することで、地域の賑わいを創出し、商業地の活性化へつなげます。
03 商業団体支援の充実	○中小企業者の指導育成を行う機関である田原市商工会および渥美商工会に対して助成を行い、中小企業者の経営改善を図ります。 ○商店街などの催事、共同宣伝への助成を行うことで、商業活動を促進します。

協働の取組

- 商工会や地元金融機関などで組織する「田原創業支援ネットワーク」では、創業をサポートするとともに、創業後においても安定経営・成長に向けた支援を行っています。

施策

4-5

観光の振興



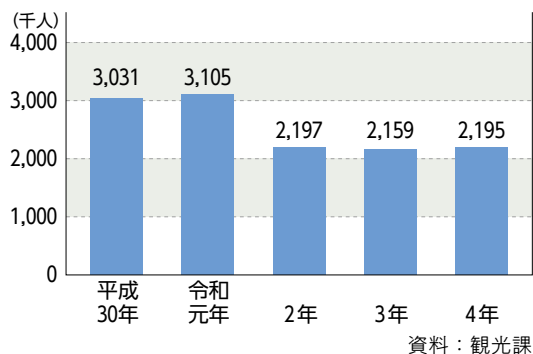
施策の目指す姿

- 豊富な地域資源を観光資源としてつないで磨き上げ、渥美半島を一体的にマーケティングすることで観光交流人口の拡大を図ります。

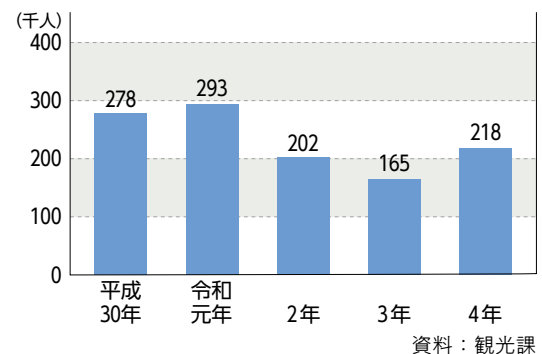
現状と課題

- コロナ禍を契機とし、社会活動は一変し、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、観光においても自然の中での癒される旅のニーズなどが高まるほか、ふるさとを持たない都心部の若者が田舎での関わりを求める動きがあります。
- その地域ならではの本物の体験や人と人との交流を通じた感動など、達成感を得られる旅の形として「体験型観光」が、より強く求められています。これらのニーズに対応するためには、伊良湖温泉を核として、本市の強みである農業・漁業・工業・自然環境などの地域資源を磨き上げ、それらを求められるテーマに合わせてつなげ、価値を高めていくことが重要です。
- 観光は、特に地域経済の活性化に向けて期待が寄せられる分野です。本市が観光客にとってより魅力ある地域となり、旅先として選ばれるよう、市民、地域、団体、事業者、行政が一体となり、さらなるPRや受入体制の充実、観光のブランディング⁷⁴などを進めていく必要があります。

観光入込客数の推移



年間宿泊者数の推移



伊良湖温泉



渥美半島菜の花まつり



74 ブランディング：独自のブランドをつくり、これに対する信頼や共感を通じて、価値向上や差別化を目指すマーケティング戦略。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
観光入込客数	2,195千人	3,600千人	担当課調べ(各年1月～12月)
年間宿泊者数	218千人	400千人	担当課調べ(各年1月～12月)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 観光資源の発掘と魅力向上	○観光振興の方向性を明確化し、観光事業を推進します。 ○県や近隣市町村、東三河地域連携DMO⁷⁵などと連携を図り、広域的な観光振興を図ります。 ○観光資源を活用した体験プログラム「たはら巡り～な」や伊良湖温泉をつなぎ、ウェルネスツーリズム⁷⁶を推進します。
02 観光基盤の整備	○訪日外国人旅行など、多様化する観光ニーズに対応できるよう、デジタル技術を活用した情報ツールの充実や二次交通などの受入環境の整備を推進します。 ○観光客などが快適に観光施設を使用できるよう、施設の適切な維持管理を行います。 ○中長期的な視点を持ち、観光拠点の計画的な機能強化を推進します。 ○講座や学校教育を通じて観光への関心を高め、市民が主体となる観光振興の実現に向けて機運の醸成を図ります。
03 観光推進体制の充実	○一般社団法人渥美半島観光ビューローや地域DMOなど、民間団体と行政の役割分担を整理・明確化し、観光推進体制の強化を図ります。 ○地域が一体となりの確かなPR方法で集客を行うため、マーケティング体制の強化を図ります。

協働の取組

- 「渥美半島観光ビューロー」では、本市の観光資源の発掘や観光情報の発信・PR活動、各種イベントの企画・実施などにより、魅力ある観光地域づくりに貢献しています。
- 観光体験博覧会「たはら巡り～な」は、田原市ならではの、ここ에서만体験できないプログラムを提供し、渥美半島の魅力の再発見につなげています。
- 「渥美半島サイクルサポーター」制度は、認定事業所にサイクルラック、自転車修理キットを配備し、サイクリストの受入環境の充実を図っています。

75 DMO：「Destination Management/Marketing Organization」の略で、当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人。

76 ウェルネスツーリズム：旅行を通じて、心や身体のバランスを整えたり、リフレッシュをしたりする、新しいかたちの旅行。

施策

4-6

労働環境・消費者支援の充実



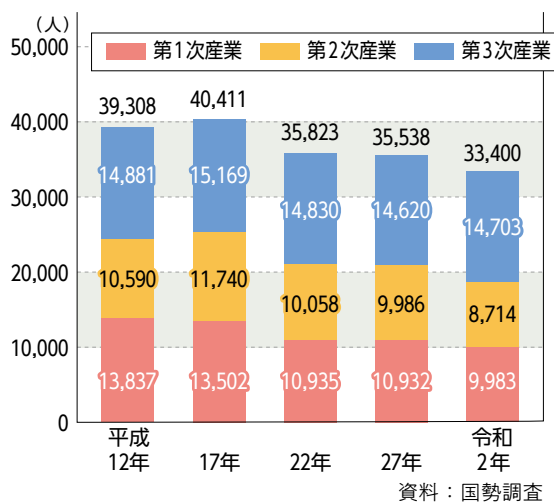
施策の目指す姿

- 働く意欲のある市民の就労を支援し、若者の定住促進や高齢者、障がい者などの自立した生活への支援につなげるとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境をつくります。
- 市民が消費トラブルなどに巻き込まれないよう、東三河地域で連携し、消費生活相談や啓発活動を行います。

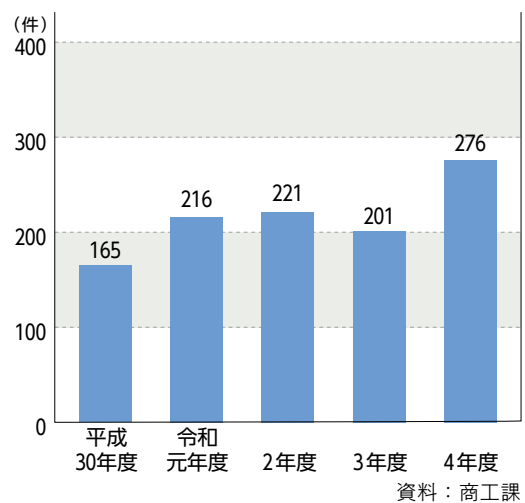
現状と課題

- 全国的な少子高齢化、生産年齢人口の減少により、労働力の確保が困難になっています。そのため、市内企業の労働者の確保につながる取組を推進する必要があります。
- 女性や高齢者の積極的な社会進出が求められるとともに、テレワーク⁷⁷などによる新しい働き方の導入など、誰もが働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 田原市地域職業相談室において、職業相談や職業紹介、求人情報の提供を行っていますが、女性、高齢者、障がい者など多様な人材に対する就職支援や、企業とのマッチングの推進が求められています。
- 国際化や高度情報化などにより、消費生活における選択の幅が広がると同時に、悪質商法や振り込め詐欺などの手口は年々巧妙化し、新たな消費者被害が増加しています。消費者被害の救済や未然防止のため、消費生活に関する正しい知識を啓発する必要があります。

産業別就業者数の推移



消費生活相談件数の推移



77 テレワーク：ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。通常勤務しているオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする。

■ 田原市地域職業相談室



■ 消費生活出前講座



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
田原市地域職業相談室の就職率	41.9%	50%	(就職した人数／職業紹介を行った人数(年度合計))×100
消費生活相談件数	276件	250件	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 勤労者支援の充実	○関係機関と連携を図り、市内に在住・在勤する勤労者への生活資金などの融資の円滑化を図ります。 ○勤労者の団体が実施する福祉事業への助成を行い、勤労者の健康増進と福祉の向上を図ります。
02 雇用対策の推進	○求職者への求人情報の提供や相談を行います。 ○市内企業の労働者確保につながる取組を推進します。 ○将来の担い手確保に向け、若年層に市内企業の魅力を伝える取組を進めます。
03 消費者支援の充実	○市民が消費者トラブルに巻き込まれないよう、東三河地域で連携し、消費生活相談や啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談員の育成などにより体制の充実を図ります。

協働の取組

- 地域包括支援センターなどで構成する「消費者安全確保地域協議会」では、高齢者の消費トラブル防止のため、情報を共有し、高齢者に必要な情報を提供しています。

5 都市整備分野

施策

5-1

交通基盤の整備



施策の目指す姿

- 産業経済、生活、観光などのつながりに起因した地域間の交流・連携の拡充を目指します。
- 社会・経済の変化に伴う要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や自動運転などのICT技術の進展を見据え、平常時・災害時を通じて滞りのない対流形成を目指します。
- 歩行者や自転車、自動車など、求める機能が異なるネットワークについて、適切な分担を図ることにより、安全で円滑な交通環境を目指します。

現状と課題

- 渥美半島の道路交通は、国道259号と国道42号に依存しており、高速道路へのアクセス性が低く、速度低下とリダンダンシー⁷⁸機能の不足が、製造業や農業の生産性向上、観光地間の連絡性の支障となっています。医療面では、第3次救急医療施設である豊橋市民病院への救急搬送に時間を要し、防災面では、南海トラフ地震の津波などにより緊急輸送道路が分断され、救援活動や支援物資の輸送に支障が生じる可能性があります。そのため、信頼性が高く、移動時間の大幅な短縮を図る道路の確保および強靱なネットワークの構築が必要です。
- 道路改良率が低い生活道路や狭隘道路の整備、交通安全施設の設置については、必要性の高いものから順次進めていますが、まだ十分ではありません。今後も、地域住民や関係者との十分な協議や合意形成を行った上で、順次進めていく必要があります。
- 本市は、半島という地理的特性や自然景観など、サイクリングに適した資源を多く有しており、本市を通る太平洋岸自転車道はナショナルサイクルルート⁷⁹に指定されています。しかし、道路の汚れや自転車通行空間の未整備など、自転車乗用環境の課題も多く存在します。自転車利用には、二次交通としての役割のほか、観光振興、健康づくり、環境負荷低減など、様々な効果が見込まれます。また、近年の自転車ブームや道路・交通行政の政策転換などにより、自動車交通量が多い車道混在区間における自転車通行区間の整備など、自転車活用の推進に向けて早急な環境整備が必要となっています。
- 道路整備においては、快適性や安全性に加え、防災面などへの配慮も必要となっています。
- アダプトプログラム⁸⁰制度や県の「愛・道路パートナーシップ事業」などを活用し、市民との協働のもと、道路の環境美化を推進するとともに、道路清掃車を活用するなど、円滑な道路管理に努めていくことが求められています。

78 リダンダンシー：自然災害発生時などに、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態。

79 ナショナルサイクルルート：サイクルツーリズムを推進するため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートとして国が指定したルート。

80 アダプトプログラム：市民が「里親」となり、道路、公園、河川および緑地などを自らの「養子」とみなして、定期的に清掃美化などを行い、親が子どもを大切にするように面倒をみる制度。

幹線道路網図



太平洋岸自転車道



道路清掃車



CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画

●

IV

分野別計画

⑤

都市整備分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
道路整備プログラム整備路線 事業進捗率(全24路線)	15.2%	45%	担当課調べ(年度末時点)
自転車ネットワーク整備率 (総延長76.4km)	14.7%	100%	担当課調べ(年度末時点)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 広域幹線道路の整備 促進	○渥美半島道路の早期実現や浜松湖西豊橋道路、三遠南信自動車道、名豊道路、東三河縦貫道路(軸)の広域幹線道路の整備を促進し、強靱で利便性の高い広域道路ネットワーク形成を図ります。 ○産業物流や広域周遊観光、救急医療搬送、災害時緊急輸送など、半島固有の課題解消に向け、高規格道路としての渥美半島道路の計画化を目指します。
02 幹線道路の整備	○国道259号・42号、主要地方道豊橋渥美線、田原高松線、県道城下田原線などの事業用地の取得を進めます。 ○市の骨格となる広域幹線道路や国県道と市街地や周辺集落をつなぐ幹線道路の整備を推進し、産業活動の効率化や日常生活の利便性向上を図ります。 ○増加する自転車利用ニーズに対して、ハード・ソフトの両面から環境整備を推進します。
03 生活道路の整備	○生活道路の改良、通学路などの安全対策および歩道整備を推進し、市民生活の安全性・快適性の向上を図ります。 ○狭隘道路の解消のため、後退用地の取得および整備を行います。
04 道路管理の充実	○道路の修繕工事や道路清掃車による道路清掃、草刈りなどを実施し、交通の安全性・快適性の向上を図ります。 ○道路や道路付属物、橋りょうの適切な点検や修繕工事などを実施し、施設の長寿命化を図ります。 ○道路などの境界確認や用地整理・登記を行い、公共用地の適正な管理に努めます。

協働の取組

- 事業者や地域活動団体では、アダプトプログラム活動として、身近な道路の清掃や除草、花壇の整備などを行っています。また、愛知県が実施する「愛・道路パートナーシップ事業」では、県管理の国道や県道の清掃美化活動を地域住民や事業者とともに実施しています。

Handwriting practice area with a green border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV
分野別計画

⑤
都市整備分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

5-2

公共交通の充実



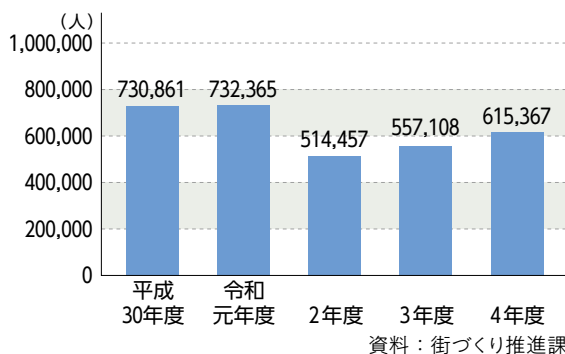
施策の目指す姿

- 効率的で利便性の高い都市基盤の整備と都市サービスの提供を実現するために不可欠な公共交通を、市民、地域、運行事業者、行政などの協働によって確保・維持・改善し、誰もが安心して移動でき、必要な都市サービスを楽しむまちを目指します。

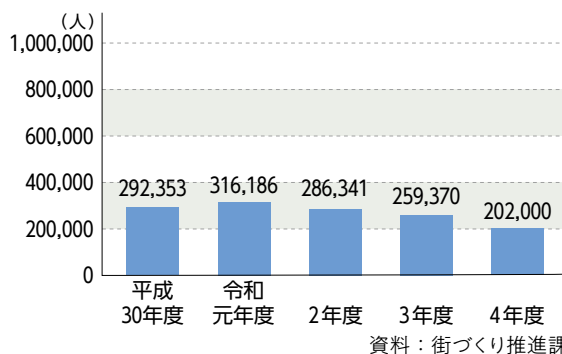
現状と課題

- 自家用車の普及に伴い、全国的にバス・鉄道などの公共交通利用者が著しく減少し、その存続が困難になる中、交通事業の規制緩和と国からの権限移譲により、公共交通は地域が責任を持ってあり方を決定し、確保・維持することとなっています。
- 本市は、半島という地形と農業を中心とする産業面の特性などから自動車依存が高い状況ですが、高齢者や学生など自家用車で移動できない市民や、観光客などの来訪者に対して公共交通を提供する必要があります。そのため、「だれもが安心して移動できるまち」を目指し、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー、フェリーなどによる公共交通ネットワークの形成に取り組んでいます。
- 人口減少や少子化などに伴い、公共交通利用者数は大きく減少し、さらに近年では、コロナ禍を契機とした社会・経済情勢の変化など、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、利便性向上や利用促進を図るとともに、市民、地域、運行事業者、行政などが協働で公共交通を確保・維持することが必要となっています。今後は、将来の人口減少に対応した運行方法について、費用対効果や利便性を踏まえ、検討していく必要があります。
- 交通DX・GX(グリーン・トランスフォーメーション)⁸¹における新たな技術は、利便性向上や経営力強化を図るための起爆剤となる可能性があります。中でも、自動運転は人件費などの抑制や担い手不足の解消につながるため、今後の動向を注視していく必要があります。また、車両の電動化などについては、エネルギー効率の向上やCO2排出量の減少、動力費の削減など、本市の公共交通施策に大きく関わってくるため、今後も推進していく必要があります。

豊橋鉄道渥美線田原4駅の乗客数の推移

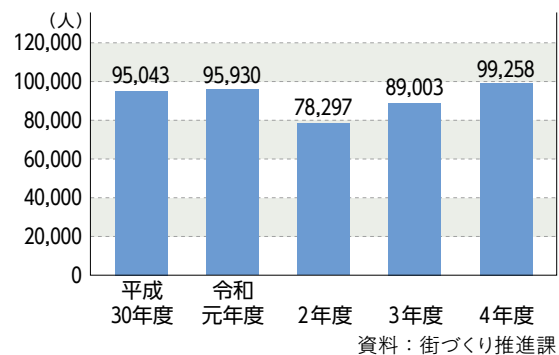


路線バス(伊良湖本線・支線)利用者数の推移



81 GX(グリーン・トランスフォーメーション)：温室効果ガスを発生させる化石燃料からクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

コミュニティバス利用者数の推移



ぐるりんバス



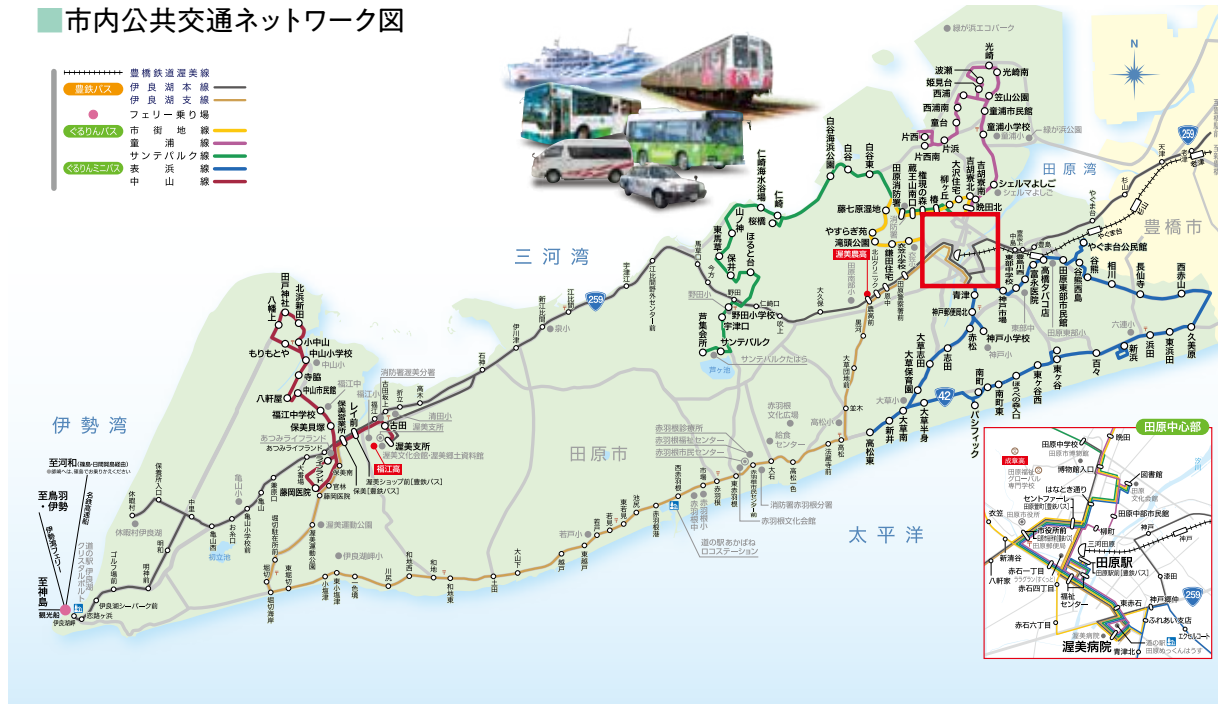
豊橋鉄道渥美線



豊鉄バス



市内公共交通ネットワーク図



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
市内公共交通利用者数	126万人	148万人	鉄道、路線バス、フェリー・高速船、コミュニティバス、タクシー利用者数の合計(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 公共交通の充実	○市内の重要な移動手段である幹線乗合交通を維持するため、路線バスの運行経費を支援し、沿線の住民や交通弱者の利便性の維持、向上を図ります。 ○コミュニティバスを運行し、公共交通空白地帯の解消や公共施設利用の利便性向上、交通弱者の社会参加の支援、環境負荷の軽減を図ります。 ○関係者と連携し、市民の交通手段を確保するとともに、地域や利用者の需要に応じた公共交通の実現を図ります。 ○キャッシュレス決済やEVバス⁸²の導入などをはじめとする交通DX・GXを推進し、利便性向上および環境負荷の軽減を図ります。

協働の取組

- 市民一人ひとりが、公共交通を自らの移動手段として意識し、利用しやすいように改善し、実際に利用することで、公共交通の確保・維持・改善を図っています。

82 EVバス：電気自動車の一種で、蓄電池の電気エネルギーを動力源にモーターを回転させて走行するバス。

Handwriting practice area with a green border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV
分野別計画

⑤
都市整備分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

施策

5-3

港湾・河川・海岸の整備



施策の目指す姿

- 港湾施設を適正に管理し、市民に親しまれる港湾を目指します。
- 地域と連携し、河川・排水路の計画的な整備と維持管理に努め、環境にやさしく、市民が安全に生活できる河川を目指します。
- 国土保全のため、地震・津波などに対する防災対策を推進するとともに、関係機関・団体などとの連携のもと、安全で美しい海岸の保持を目指します。

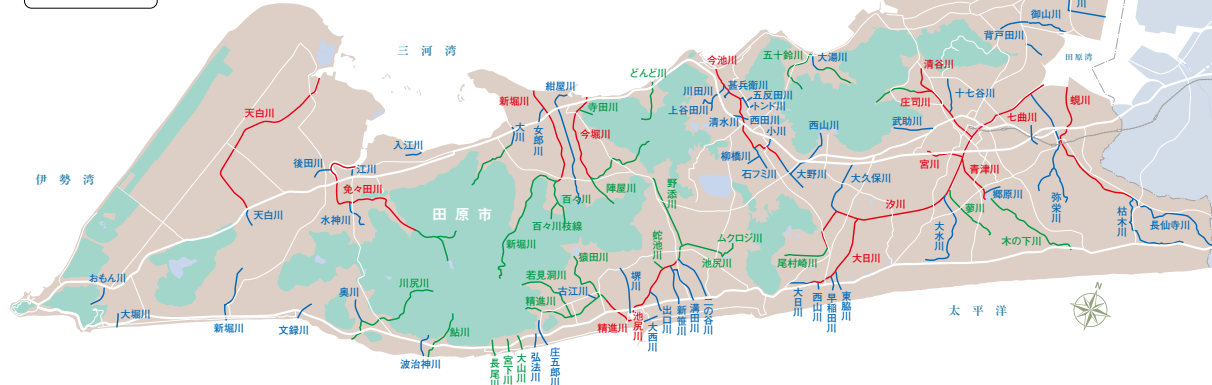
現状と課題

- 地方港湾は、市民と海との重要な接点となっており、漁船や遊漁船に加え、プレジャーボートなどの小型船の利用も多く、適切な維持管理が必要となっています。特に、一部では係留施設などの老朽化が進んでいるため、計画的に維持補修をしていく必要があります。
- 市内には、整備が不十分な二級河川や準用河川、安全対策が必要な砂防指定地内河川なども見られるため、緊急性、重要性に応じて順次整備していく必要があります。特に、河川・排水路の整備にあたっては、防災対策のほか親水性の創出や水辺環境の保全などの環境配慮が求められています。
- 準用河川の維持管理には、市民、地域の協力が不可欠であり、アダプトプログラム制度による環境美化活動や、地域と連携した適切な維持管理体制の構築を推進していく必要があります。
- 愛知県防潮樋門については、安全性・緊急性の観点から、施設の耐震化や自動閉鎖化への改良が求められています。
- 本市は三方を海に囲まれ、砂浜や磯、干潟などの多様な海岸を見ることができます。そのため、海岸保全施設の整備については、自然環境や景観などへの配慮が求められるとともに、防災の観点からも重要性が増してきています。

港湾位置図



河川現況図



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
泉港船舶利用率	86.3%	100%	(利用隻数/利用可能隻数)×100
浦南河岸船舶利用率	30.0%	100%	(利用隻数/利用可能隻数)×100
準用河川改修率	36.1%	39%	(改修済延長/総延長48,880m)×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 港湾管理の充実	○港湾施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図るとともに、安全確保に努めます。
02 河川・排水路の整備	○大雨などによる災害を未然に防ぐため、準用河川・排水路の整備を進めます。 ○愛知県に働きかけ、二級河川の計画に基づく整備の推進を図ります。
03 河川・排水路管理の充実	○河川、排水路の補修および草刈りなどを行い、災害を未然に防ぐとともに、河川環境の保全に努めます。
04 道路管理の充実	○海岸施設の保全に努めるとともに、海岸の適正な利用が行われるよう、適切な維持管理に努めます。 ○地域との連携、協力により、樋門などの操作を適切に行います。

協働の取組

- 県管理港湾施設の樋門は、地元自治会へ操作業務を委託し、津波や高潮発生時の安全確保に努めています。

施策

5-4

市街地の活性化



施策の目指す姿

- 各市街地の連携と都市機能の分担により、それぞれの地域特性を活かした市街地の形成を目指します。
- 低未利用地や空き家などの有効活用、市街地の利便性や魅力を高めることで、居住誘導できる市街地の形成を目指します。
- 市民、地域、各種団体などとの連携により、まちなかについてさらなる賑わい創出を目指します。

現状と課題

- 本市の都市づくりは、生活機能サービスの充実した市街地と集落などが、機能を適切に分担しネットワークによってつながる多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指しています。
- 本市には、市全体の中心的な田原市街地（都市拠点）のほか、旧3町時代にそれぞれ中心であった福江市街地（準都市拠点）と赤羽根市街地（市街地拠点）があります。そのため、それぞれの市街地の特性や役割分担を意識した都市機能の維持・充実を図る必要があります。
- 今後は、さらに人口減少や少子高齢化が見込まれるため、低未利用地や空き家・空き店舗などの既存ストックを有効に活用するとともに、市街地の利便性や魅力向上により居住誘導していく必要があります。
- 各市街地の地域特性を活かし、市民、地域、各種団体などと一緒にまちなかの賑わい創出に努めています。特に、福江市街地では、市民プールなどの整備と民間事業者によるショップレイ跡地活用との相乗効果により、活性化を図っていく必要があります。
- 全国でも有数の製造品出荷額等を誇る臨海市街地では、さらなる産業集積の促進が求められています。
- 組合施行の浦片地区および赤羽根地区土地区画整理事業については、保留地完売などによる早期の事業完了が求められています。

市街化区域図



資料：街づくり推進課

■ 土地区画整理事業（組合施行）の状況

地区名	施行面積 (ha)
清谷	6.06
神戸	9.20
南新地	7.84
晩田	1.33
神戸第二	2.35
西浦	7.89
木綿畑	5.18
赤石	35.14
木綿畑第二	8.83
片西	14.95
浦片 ※施工中	18.74
赤羽根 ※施工中	2.62

資料：街づくり推進課

■ 市街化区域の住宅開発状況

団地名	供給戸数
西浦団地	1,577
蔵王東団地	142
蔵王南団地	144
吉胡蔵王団地	22
シーサイド田原光崎団地	323
西山口団地	8
御殿山団地	115
椿団地	7
加治石井戸団地	14

資料：建築課

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
居住誘導区域 ⁸³ の人口割合	33.5%	35.6%	(居住誘導区域の人口／総人口)×100
浦片土地区画整理事業進捗率	88%	100%	(執行済事業費／総事業費)×100
赤羽根土地区画整理事業進捗率	57%	100%	(執行済事業費／総事業費)×100

主な取組

取組の方向性（基本事業）	内容
01 都市計画の推進	○各市街地が都市機能を分担、補完し合えるコンパクトで秩序ある市街地形成を図ります。 ○利便性の高い天白地区や古田地区などへの居住誘導を検討します。
02 市街地の活性化	○市民、地域、各種団体と連携を図り、まちなかの賑わいの創出に努めながら、各市街地の地域特性に応じた都市基盤の整備、充実を図ります。 ○低未利用地や空き家・空き店舗などの既存ストックを有効活用し、健全な市街地形成を図ります。 ○福江市街地において、市民プール整備と合わせた市街地活性化を図ります。
03 新市街地の整備	○浦片地区および赤羽根地区の土地区画整理組合などに対し、運営指導や事業支援を実施するとともに、保留地の販売促進を図ります。

協働の取組

- まちなかの賑わい創出に向けて「まちなか賑わいづくり実行委員会」「赤羽根地区まちづくり推進委員会」「清田・福江校区まちづくり推進協議会」が、各市街地の地域特性を活かした賑わいづくり活動に取り組んでいます。

83 居住誘導区域：人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

施策

5-5

地域・住環境の整備



施策の目指す姿

- 農村の総合的な振興を図るため、農業生産基盤と基礎的な生活環境の整備を総合的に実施し、活力と個性ある地域づくりを目指します。
- 表浜地域の総合的な環境整備を推進し、表浜海岸の海岸浸食、農地荒廃、農村生活環境の変化などの様々な課題を解消することで、地域の魅力向上を目指します。
- 住宅および住環境の整備を進め、市民生活の安定と居住水準の向上を図ります。
- 空き家の発生抑制および利活用を促進し、良好な住環境を保全します。

現状と課題

- 市街化調整区域においては、既存の集落を中心に、環境の整備・保全を進めています。今後も、豊かな自然環境と農地、居住環境を良好に保っていくため、地域の実情に合った整備を地域とともに進めていく必要があります。
- 本市東部の太平洋岸地域は、自然環境や農業、観光など、多彩な魅力があふれています。これらの資源を最大限に活かせるよう、市民とともに「表浜自然ふれあいフェスティバル」などのイベントを開催しています。また、谷ノ口地区では「表浜ほうべの森」を運営しており、さらなる活用に向けて検討を進めています。
- 本市の人口は減少傾向にあり、地域活力の低下やコミュニティの維持に影響を及ぼすことが懸念されます。このため、空き家の利活用や既存の公的宅地の供給などにより、市内外からの定住・移住を促進し、地域活力の維持・拡大を図る必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、空き家のさらなる増加が懸念されます。適正な管理が行われていない空き家は、防災・衛生・景観面などにおいて市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、空き家所有者などによる適正管理や除却の促進を図る必要があります。
- 公営住宅は、人口減少に伴い全体的な住宅需要が減少する一方で、高齢者や単身者の需要が増加することが見込まれます。このため、需要の動向に応じた住宅供給のあり方を整理した上で、施設の集約化や長寿命化対策を検討していく必要があります。

公営住宅の状況

○県営住宅

住宅名	管理戸数
県営赤石住宅	87
サンコート田原	195
合計	282

○市営住宅

住宅名	管理戸数
緑ヶ丘住宅	69
西鎌田住宅	147
大沢住宅	24
希望が丘住宅	81
法蔵寺住宅	30
西前田住宅	48
宮ノ前住宅	72
保美住宅	110
仲瀬古住宅	24
エクセルコート久保川	42
スマイルコート築出	24
セントラルコート築出	72
合計	743

資料：建築課

市街化調整区域の住宅開発状況

団地名	供給戸数
やぐま台団地	279
大草団地	148
滝頭団地	1,322
六連新浜団地	97
ほとと台団地	140
夕陽が浜団地	138
大草北神団地	10
大久保団地	101
(仮称)サーフタウン ※施工中	25

資料：建築課

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
空き家・空き地バンク ⁸⁴ 年間成約件数	8件	15件	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 集落環境の整備	○農道や農業用排水路、集落内の道路、排水路、防災安全施設などの整備を進め、自然環境との調和に配慮するとともに、生活環境の向上を図ります。
02 表浜地域の整備促進	○市民との共通認識のもと、表浜海岸における自然景観の素晴らしさを広くPRし、海岸保全施設の早期整備について関係機関に働きかけ、環境整備の促進を図ります。
03 住環境の整備	○空き家・空き地バンク制度の活用や公的宅地の供給による市内への定住・移住を誘導するなど、安心して住みやすいまちづくりを進めます。 ○空き家の適正管理と発生抑制に向けた意識啓発などを行うとともに、空き家の利活用・除却の促進に向けた支援などを行うことにより、良好な住環境の保全を図ります。 ○市営住宅の需要に応じた施設配置のあり方を検討するとともに、既存住宅の長寿命化や修繕に努め、市営住宅の居住環境の維持・向上を図ります。

協働の取組

- 東部太平洋岸地域では、毎年「表浜自然ふれあいフェスティバル」を開催し、地域の住民や小中学生とともに海岸清掃活動などを行っています。
- 「空き家・空き地バンク」では、空き家・空き地を売りたい人、貸したい人が、その物件を登録して、市のホームページなどで全国に紹介しています。

84 空き家・空き地バンク：空き家・空き地を売りたい人、貸したい人が登録し、その物件をホームページなどで全国に紹介する事業。

施策

5-6

上下水道の充実



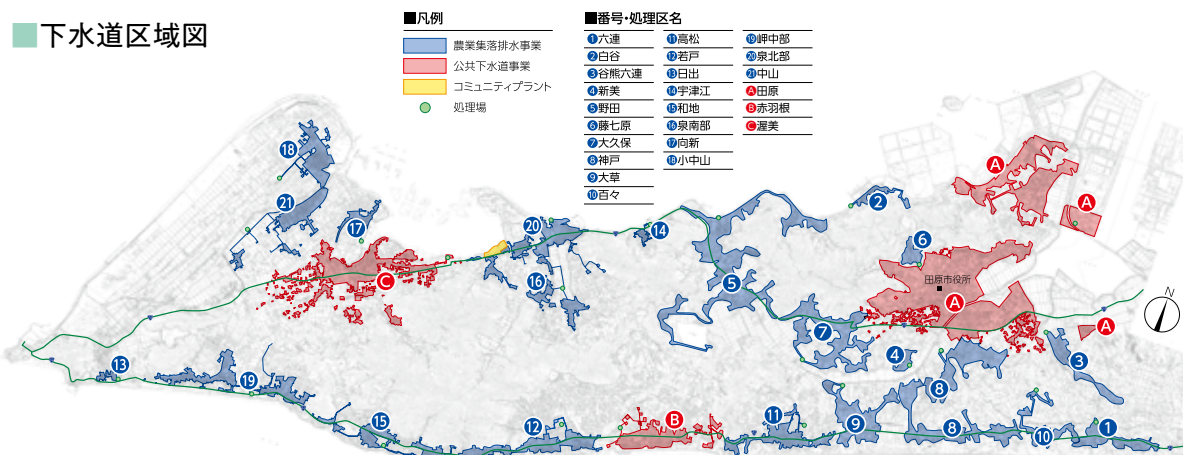
施策の目指す姿

- 上下水道事業の健全な経営により、将来にわたり安定した事業運営を確保します。
- 水道施設の適切な維持管理、老朽施設の更新や耐震化の整備などにより、安全な水道水の安定供給を継続します。
- 老朽化した下水道施設を更新するとともに、耐震化や津波対策を進め、機能の維持、適正管理を図ることで、公共用水域の水質保全を目指します。また、市街地の排水不良地域において、雨などによる浸水が発生しないよう努めます。

現状と課題

- 生活に不可欠なライフラインである水道は、施設や水道管の老朽化が進む一方、給水人口の減少などに伴い、主要財源である料金収入は減少を続けています。工事価格などの上昇が見込まれる中、老朽施設の更新や耐震化などの災害対応力向上の取組を適切に進めるため、整備費の増額や人材の育成、財源の確保が必要です。また、水道事業の健全な経営と将来世代の負担を考慮し、適正な料金水準について定期的に検討する必要があります。
- 下水道は、人口減少に伴い、使用料収入は減少傾向にありますが、施設の運転や機能維持に係る費用は増加しています。施設が、順次改築・更新の時期を迎えることに加え、津波・地震対策にも多額の費用が見込まれます。引き続き、接続率の向上を図るとともに、適正な使用料水準について定期的に検討していく必要があります。施設については、計画的に維持管理や予防保全、長寿命化対策、農業集落排水⁸⁵施設の機能強化対策などに取り組むとともに、不明水対策や排水処理区の集約などにより費用の圧縮を図る必要があります。
- 農業集落排水処理区においては、排水汚泥を還元するための農地の確保が難しくなっており、地域内での安定的な資源循環について検討する必要があります。
- 下水道の普及により、汲み取りし尿は減少していますが、浄化槽汚泥や仮設トイレし尿の処理は引き続き必要となっています。今後も安定的な処理を行うため、し尿等受入施設の適切な維持管理を図っていく必要があります。

下水道区域図



資料：下水道課(令和元年9月)

85 農業集落排水：農業集落地域における、し尿や生活雑排水などの汚水を処理する仕組み。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
有収率(水道)	88.2%	91.3%	(有収水量／配水量)×100
基幹管路耐震適合率(水道)	38.5%	53.5%	(耐震化された基幹管路延長／基幹管路延長)×100
管路更新率(水道)	0.3%	1%	(1年間に更新した管路延長／管路延長)×100
下水道接続率(水洗化率)	91.6%	98%	(接続人口／供用区域内人口)×100

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 水道事業の健全な経営	○水道事業の安定的な経営のため、事業運営に必要な水道料金を適正に算定し、徴収します。 ○事業運営に必要な専門的知識を持った人材の育成および確保を図ります。
02 水道水の安定供給	○水道施設の点検・管理、水質検査、漏水修繕などにより、安全な水道水を安定的に供給します。 ○管路の耐震化や水道施設の計画的な更新、新設、承認工事により、安定供給のための基盤整備に努めます。
03 下水道事業の健全な経営	○適正な使用料の徴収や経費削減、水洗化率の向上に取り組み、将来にわたり安定した事業運営を目指します。 ○将来の更新投資に備え、企業債の発行を抑えるとともに、計画的な償還を行い、未償還残高の削減に努めます。
04 下水道施設の適正化	○管路施設の点検を行うとともに、不明水調査を実施し、修繕などの適切な対策を講じます。 ○下水道施設の改築・更新や津波・地震対策を計画的に進めます。 ○設備規模の最適化のため、汚水処理施設の集約化を進めます。
05 し尿収集体制の充実	○し尿、浄化槽汚泥を処理するため、施設を適正に管理し、効率的な収集に努めます。

協働の取組

- 下水道への接続や地域に点在する下水道施設に異常があった場合の市民からの通報などにより、生活環境が守られています。

施策

5-7

自然環境の保全



施策の目指す姿

- 市民・地域と一体となった自然環境の保全活動や適切な管理により、次世代への豊かな自然環境の継承を目指します。
- 希少動植物の保護や特定外来生物⁸⁶の駆除などの推進により、生物多様性に満ちた健全な生態系を維持するとともに、良好な生活環境の保全を目指します。

現状と課題

- 日本は、国土の約3分の2が森林となっていますが、国産材の価格低迷や林業従事者の急激な減少などで全国的に荒廃が進んでいます。森林は、環境維持や防災、水源かん養、二酸化炭素の吸収源などの多面的機能を有しているため、これらが持続できるよう対策を講じることが急務となっています。
- 本市では、森林が市域の3割弱を占めています。その多くが里山として自然とのふれあいの場となっており、その価値は大きなものとなっています。また、海岸部では保安林としての機能を有しており、市民の安全や農地の維持などに欠かせないものとなっています。しかし、半島先端部の保安林は、松くい虫被害によりその機能に支障が出ています。
- 市内の里山は、地域活動団体による保全活動が進んでいるところもありますが、中には放置されて荒廃が進んでいる箇所もあるため、新たな担い手を育成し、保全や利用に取り組む必要があります。
- 半島という地理特性から、絶滅危惧種を含む多種多様な動植物が生息しており、それらの保護・保全をしていく必要があります。近年は、特定外来生物であるアルゼンチンアリ被害を防止するため、地域と協働して防除に取り組んでおり、一定の成果をあげています。今後も、地域元来の自然環境・生態系の保全を図る必要があります。

里山保全活動



アルゼンチンアリ防除



86 特定外来生物：生態系、人の生命・身体、農林水産業などに被害を及ぼすおそれのある海外起源の外来生物。

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
里山保全に取り組む団体数	8団体	10団体	担当課調べ(年度末時点)
アルゼンチンアリ生息数の モニタリング調査結果	3.5%	0%	一斉防除開始前(平成21年度)の 個体数を100%とした場合の割合

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 森林の保全・利用の 推進	○森林環境譲与税などを活用し、森林の保全や木材利用の促進を図ります。 ○市民が森林にふれあう機会を増やすため、林道を整備するとともに、海岸保安林の害虫防除を継続します。 ○里山・森林の保全・利用や管理体制の確立を図るため、市民や地域と一体となり、必要な環境整備や啓発・講習、活動支援などに取り組めます。
02 生態系の保全	○希少な動植物の保護や調査を行うことにより、生態系の保全を図ります。 ○地域と連携・協働して特定外来生物の駆除を行うことにより、生息域の拡大を防ぎ、生活環境を保全します。

協働の取組

- 「田原市アルゼンチンアリ対策協議会」では、特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリの一斉防除を継続的に実施し、住民の生活環境被害や生態系被害、農作物被害の防止に努めています。

施策

5-8

緑化・景観形成の推進



施策の目指す姿

- 市民との協働により、市民の憩いの場として安全で快適な公園・緑地を目指します。
- 本市の豊かな自然環境や田園風景、歴史的資源、まちなみなど、優れた景観財産の保全に対する市民意識の高揚を図り、地域の特性を活かした美しい景観形成を目指します。

現状と課題

- 渥美半島の良好な景観を次世代に継承するため、美しい景観づくりを推進していく必要があります。
- 日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」では、市民・団体・事業者・行政が協働で、美しい道づくりや渥美半島の地域資源を活かした観光振興や地域活性化に取り組んでいます。今後、さらなる普及・啓発を図るとともに、各団体による主体的な事業の実施について働きかけていく必要があります。
- 本市は日本一の花き産出額を誇っていますが、魅力度や知名度がまだ十分ではないため、「花のまち」にふさわしい景観整備や情報発信などを市民・団体・事業者などとともに実施していく必要があります。
- 公園・緑地は、市民の憩いやレクリエーションの場として利用されるほか、防災や災害時の地域拠点としての機能を持っており、市民参加による地域の特性に合った維持管理が行われています。

都市公園一覧(32施設)

都市公園名	都市公園名	都市公園名
中央公園	姫見台公園	大久保公園
滝頭公園	木綿台公園	福江公園
白谷海浜公園	吉胡台なかよし公園	浦片1号公園
新清谷公園	大手公園	浦片2号公園
神戸第一公園	片西1号公園	浦片3号公園
汐見公園	片西2号公園	浦片4号公園
赤石1号公園	夕陽が浜東公園	新笹公園
赤石2号公園	夕陽が浜西公園	緑が浜緑地
赤石3号公園	つばき公園	緑が浜2号緑地
赤石4号公園	西浦公園	新大坪緑地
赤石5号公園	築出公園	

資料：街づくり推進課(令和5年5月1日現在)

沿道花壇



滝頭公園



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
都市公園等整備面積	43.1ha (R5.5.1)	49.7ha	担当課調べ(4月1日時点)
沿道花壇 ⁸⁷ 数	657箇所	720箇所	担当課調べ(年度末時点)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 景観形成の推進	○優れた景観資源を活かした修景事業などに取り組みます。 ○日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」の普及・啓発に取り組みます。 ○「花のまち」にふさわしい景観整備などを推進します。
02 緑化の推進	○緑化活動を支援するとともに、緑化推進に向けた啓発に取り組みます。 ○奨励花壇⁸⁸や沿道花壇の花苗を生産するとともに、直営花壇の適切な管理を実施します。
03 公園・緑地の整備	○都市公園などの整備により、市民の憩いやレクリエーションの場の創出を図ります。
04 公園・緑地管理の充実	○都市公園・その他公園・緑地などにおいて、定期的な施設の点検や修繕を実施し、安全で快適に利用できる場の創出を図ります。

協働の取組

- 環境美化を推進していくためのアダプトプログラム(里親制度)に個人・団体・事業者が登録し、市管理の道路・河川などにおいて環境美化活動を行っています。
- 各自治会で、地域の公園や緑地の管理や清掃などを行い、環境美化に努めています。

87 沿道花壇：個人や団体が管理する道路から3m以内にある花壇とプランター。

88 奨励花壇：団体が管理する、集会場、公園、道路沿いなどにある10㎡以上の花壇。

6 消防防災分野

施策

6-1

消防・救急体制の充実



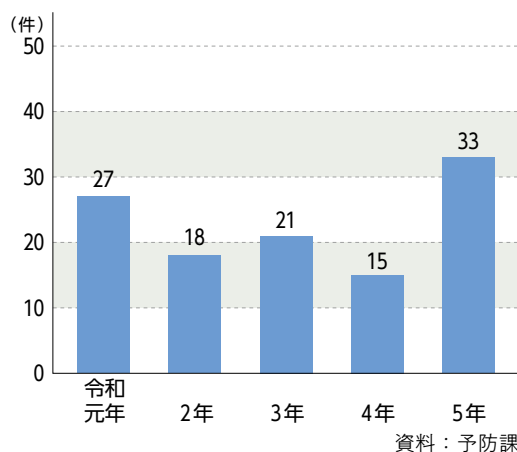
施策の目指す姿

- 災害の発生や被害の拡大を防ぐため、消防・救急体制の充実を図り、安心・安全なまちづくりを目指します。

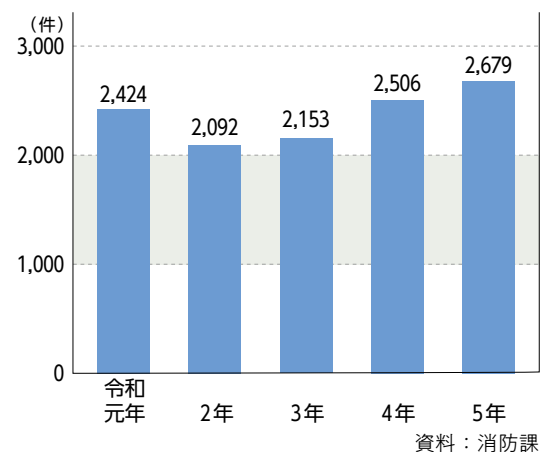
現状と課題

- 本市は、三方を海に囲まれ、東西に細長い半島という地形のため、半島先端部には傷病者搬送や活動隊の増強に時間がかかることなどが課題となっています。そのため、地域の実情に即した消防・救急体制の構築を図り、より効率的に消防力を運用する必要があります。
- 高齢化の進行などを背景に高まる救急需要を踏まえ、救命率や社会復帰率の向上を図るため、救急業務の高度化を進めています。特に、応急処置範囲が拡大された救急救命士の養成が課題となっています。
- 少子化や就業形態、市民意識の変化により、地域で活動する消防団への入団者が減少しています。即応体制をとる消防団は、地域を守る重要な組織であるため、イメージや認知度の向上、活動の見直しなどにより入団促進を図り、組織体制の維持が求められています。
- 災害時に迅速かつ安全な消防活動体制を構築するため、消防庁舎や消防団詰所車庫、車両などの施設設備を適切に維持管理するとともに、計画的に更新整備を行う必要があります。
- 建物火災での逃げ遅れによる死傷者数の低減に向け、住宅用火災警報器の設置を促進し、未設置世帯の解消に努める必要があります。

火災発生件数の推移

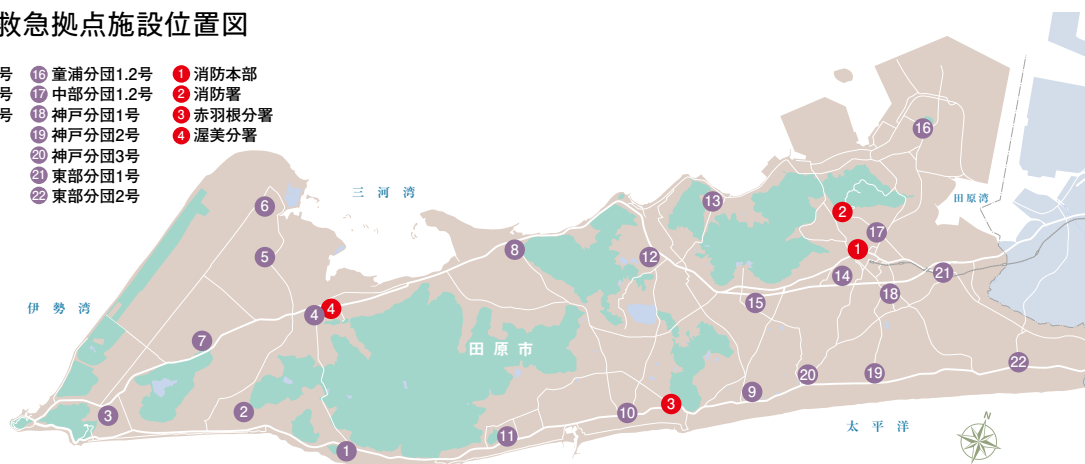


救急出動件数の推移



消防・救急拠点施設位置図

- | | | |
|------------|-------------|---------|
| 1 伊良湖岬分団1号 | 16 童浦分団1.2号 | 1 消防本部 |
| 2 伊良湖岬分団2号 | 17 中部分団1.2号 | 2 消防署 |
| 3 伊良湖岬分団3号 | 18 神戸分団1号 | 3 赤羽根分署 |
| 4 福江分団1号 | 19 神戸分団2号 | 4 渥美分署 |
| 5 福江分団2号 | 20 神戸分団3号 | |
| 6 福江分団3号 | 21 東部分団1号 | |
| 7 福江分団4号 | 22 東部分団2号 | |
| 8 泉分団 | | |
| 9 赤羽根分団1号 | | |
| 10 赤羽根分団2号 | | |
| 11 赤羽根分団3号 | | |
| 12 野田分団1号 | | |
| 13 野田分団2号 | | |
| 14 南部分団1号 | | |
| 15 南部分団2号 | | |



女性消防団



特別水難救助隊



救命講習



防火パレード



CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画

●

分野別計画

6

消防防災分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
住宅用火災警報器設置率	77%	100%	(住宅用火災警報器設置世帯数／ 全世帯数)×100
公設防火水槽の有蓋化率	83.1%	90%	(有蓋の公設防火水槽数／公設防火 水槽数)×100
運用救急救命士数	29人	30人	担当課調べ(年度末時点)
救命講習の受講者数	2,971人	5,000人	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 消防体制の充実	○隊員の消防技術の向上や活動資機材の整備を行い、消防体制の充実に図ります。 ○火災予防の啓発活動を行い、市民の防火意識の向上に努めます。 ○消防団への各種災害に対応する訓練を実施し、地域の消防・防災力を高めます。
02 消防基盤の整備	○活動の根幹となる消防署、分署などについて、計画的かつ適切な時期に点検・修繕を実施し、施設の健全化・長寿命化を図ります。 ○老朽化した防火水槽の計画的な更新を行い、安全面・衛生面の向上を図ります。 ○消火栓の新設や補修などを行い、消防水利の充実に図ります。 ○消防車両や救急車両を計画的に更新・整備します。 ○災害発生時の市民からの要請に、迅速かつ的確に対応するため、消防緊急通信指令施設および消防救急デジタル無線機を計画的に更新・整備します。
03 救急体制の充実	○救急救命士を計画的に養成するとともに、より高度な応急処置が可能な気管挿管および薬剤投与認定救命士を養成します。 ○救急隊員の知識・技術の向上を図ります。 ○市民を対象とした救命講習を開催し、心肺蘇生法を広く普及することで救命率の向上を図ります。

協働の取組

- 「田原市消防団」は、地域住民が構成員となり、住民の安心と安全を守るため、火災予防活動や火災時の消火活動、災害時の救助活動などを行っています。
- 「女性防火クラブ」は、各種イベントなどで火災防止のための啓発活動を行っています。

Handwriting practice area with a large orange border and horizontal dashed lines for text entry.

CHAPTER
01

CHAPTER
02

CHAPTER
03

基本計画
● IV 分野別計画

⑥ 消防防災分野

CHAPTER
04

CHAPTER
05

施策

6-2

防災・減災体制の充実



施策の目指す姿

- 地域全体の防災・減災意識を高め、ソフト・ハード対策を適切に行うことにより、風水害、地震・津波などの自然災害に強い、犠牲者ゼロのまちづくりを目指します。

現状と課題

- 東日本大震災や南海トラフ地震の被害想定、高潮や洪水による浸水想定などを踏まえ、随時、防災・減災対策を見直しています。
- 三方を海で囲まれている本市では、東日本大震災以降、特に津波対策を重点的に推進しています。津波被害の軽減を図るため、素早く安全な場所に避難することが最も重要となることから、避難訓練の実施や津波避難施設の整備など、ソフト・ハードを含めた避難対策を講じています。
- 近年では、市内でも線状降水帯⁸⁹が発生し、大雨による被害をもたらすなど、毎年のように土砂災害警戒情報が発表され、風水害への対策が重要となっています。
- 自然災害からの犠牲者ゼロを目指すためには、市民一人ひとりの自助に加えて、自主防災会による共助が必要不可欠です。そのため、今後も市民や地域とより密接に連携を図り、市民の生命を守り、財産の被害を最小限にする取組を強化していく必要があります。
- 海岸保全施設の中には、老朽化や能力不足の施設もあるため、国・県に改修や機能向上について働きかけていく必要があります。
- 公共施設については、耐震化が完了していますが、今後は一般住宅などの耐震化についてより一層の意識啓発を実施し、促進を図る必要があります。
- 避難などが特に難しいと考えられる高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への対応について、各地域で検討していく必要があります。
- 大規模災害発生時に本市を訪れている観光客や通勤・通学者に対し、安全な避難対策や帰宅支援対策を推進する必要があります。

総合防災訓練

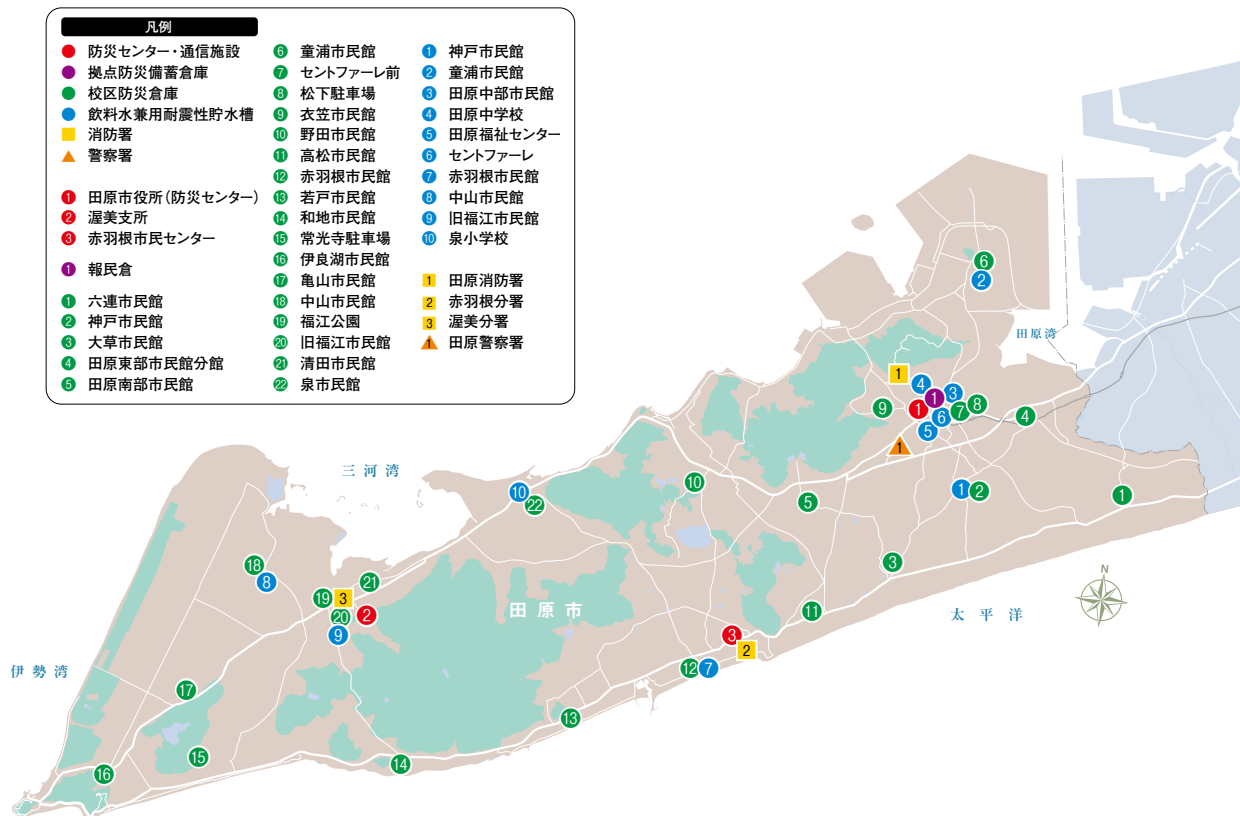


自主防災訓練



89 線状降水帯：次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、長さ50～300km程度、幅20～50km程度の線状に伸びる強い降水域。

防災拠点施設位置図



こども防災教室



津波セーフティライン



ほりきり広場(津波避難マウンド)



津波避難タワー



CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画

● IV 分野別計画

6 消防防災分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
住宅の耐震化率	64%	75%	(耐震性がある住宅戸数／総戸数) ×100
防災講習会(ほーもん講座等) の参加者数	4,000人	5,000人	担当課調べ(年度)
安心・安全ほっとメール、 防災アプリ等登録者数	12,000人	20,000人	担当課調べ(年度末時点)
避難所開設・運営訓練を実施 している自主防災会の数	67団体	103団体	担当課調べ(年度) (全103自主防災会)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 自主防災活動の 推進	○大規模な地震・津波災害やその他の自然災害から市民の生命を守り、 財産被害を最小限にするため、地域の自主防災会の組織力向上、設 備などの充実を図ります。
02 防災体制の充実	○災害予防対策や災害応急対策、災害復旧対策などを推進します。 ○地域や関係機関などと連携し、避難などに支援が必要な避難行動要支 援者 ⁹⁰ の対策に取り組めます。 ○市外から訪れる観光客や通勤・通学者に対する災害発生時の避難・帰 宅支援対策を推進します。
03 防災基盤の整備	○災害時の被害軽減を図るため、情報通信施設や防災設備などの防災 基盤施設の整備を推進します。 ○災害発生後の迅速な対応を図るため、必要な資機材を整備するととも に、被災生活に必要な備蓄食糧などを計画的に確保します。
04 耐震化の推進	○住宅などの耐震診断・耐震改修や危険なブロック塀の撤去・改修など を支援します。 ○講座や説明会などを開催し、耐震化の啓発を行います。 ○地域の防災拠点となる集会所などの耐震化を支援します。

協働の取組

- 「自主防災会」は、各地域の住民で組織され、防災訓練や防災講習会などを行い、安心・安全な地域づくりを行っています。
- 毎年11月に、自主防災会一斉防災訓練を実施し、地域防災力の向上に取り組んでいます。

90 避難行動要支援者：高齢者、障がい者、乳幼児などの、防災施策において特に配慮を要する人(要配慮者)のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する人。

Handwriting practice area with a large orange border and horizontal dashed lines.

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

基本計画
● IV 分野別計画

6 消防防災分野

CHAPTER

04

CHAPTER

05

7 行財政分野

施策

7-1

国際化・多文化共生の推進



施策の目指す姿

- 国際交流および国際協力活動を通じ、市民の国際理解を深めるとともに、国際感覚を持つ人づくりを目指します。
- 国籍などに関わらず、市内に住むすべての人が集い、働き、学び、そして安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

現状と課題

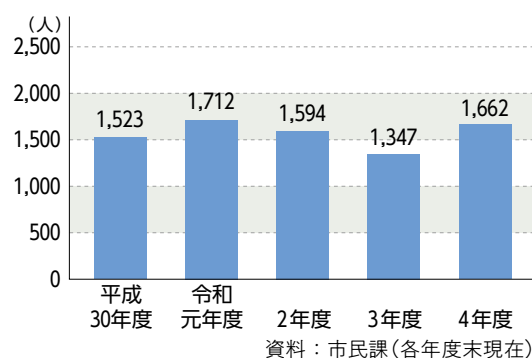
- 姉妹・友好都市とは、相互訪問や市民海外派遣をはじめとする自治体交流を行っており、今後も交流活動について市民の国際理解を深め、より一層推進していく必要があります。さらに、たはら国際交流協会などと協働し、民間主導により世界各国との交流や国際協力を進めることで、国際化に対応できる人づくりを行っていく必要があります。
- 本市の外国人の多くは技能実習生⁹¹であり、外国人住民の多国籍化の進行や滞在期間が短期であることが特徴となっています。今後、技能実習制度および特定技能制度⁹²の変更などにより、長期的に滞在する働く世代の外国人が増加することが見込まれます。そのため、制度変更を踏まえた支援体制の拡充が必要となっています。
- たはら国際交流協会と協働し、日本人住民とともに地域のまちづくり活動の一員として暮らしているような仕組みをつくっていく必要があります。

海外姉妹・友好都市の概要

提携年月日	都市名	国名等
平成2年4月20日 姉妹都市提携	ジョージタウン市	アメリカ合衆国 ・ケンタッキー州
平成18年11月14日 姉妹都市提携	銅雀区 (とんじゃくく)	大韓民国 ・ソウル特別市
平成5年5月14日 友好都市提携	昆山市 (こんざんし)	中華人民共和国 ・江蘇省
平成14年8月8日 友好都市提携	プリンストン市 及びギブソン郡	アメリカ合衆国・ インディアナ州

資料：広報秘書課

外国人人口の推移



91 技能実習生：技術または知識を開発途上地域などへ移転することを目的として創設された外国人技能実習制度に基づき、日本で技能実習を受ける人。

92 特定技能制度：国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。

グローバルカフェ



にほんご教室



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
海外姉妹友好都市との交流人数	2,362人	2,900人	担当課調べ(累計)
市ホームページ多言語版へのアクセス数	3,265件	3,500件	担当課調べ(年度)
日本語教室学習者数	152人	200人	担当課調べ(年度)
多文化研修会・多文化共生講座等参加者数	201人	250人	担当課調べ(年度)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 国際交流の推進	○姉妹・友好都市を中心とした国際交流を推進し、市民の国際理解を深めるとともに、国際化に対応した人材育成を図ります。 ○海外からの農業研修員などの受入れや、市民参加、民間主体の国際交流を促進します。
02 多文化共生の推進	○日本人住民と外国人住民がともに暮らしやすい多文化共生社会の環境整備を図るため、外国人が日本語や生活習慣などを学習する機会の拡充を図ります。また、生活に必要な市政情報の多言語化などを推進するとともに、ICTを活用した多言語対応、やさしい日本語の普及を図ります。 ○相談体制の整備など、生活全般にわたる支援の充実を図ります。 ○地域における多文化共生への意識啓発や、外国人住民の地域活動への参画をサポートします。

協働の取組

- 「たはら国際交流協会」では、日本人住民と外国人住民との交流を目的とし、交流イベントや日本語教室を開催しています。

施策

7-2

情報体制の充実



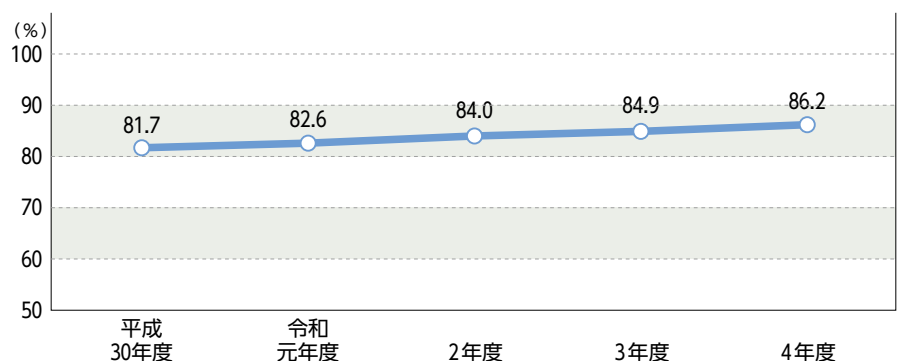
施策の目指す姿

- 国内外に対する本市の知名度を高めることにより、関係・交流人口および定住人口を拡大させ、活力あるまちづくりを目指します。
- 市民と行政とが情報を共有できる環境を整え、市民が積極的に行政へ参加し、関わりを持ち、活力のあるまちづくりを目指します。
- 市民の誰もが、スマートフォンなどのデジタル機器でいつでも情報の入手、活用できる環境を目指します。

現状と課題

- 優れた地域資源を持つ本市は、田原市サーフトOWN構想をはじめとする多くの特徴的な取組を行い、関係・交流人口の拡大について一定の成果を上げています。しかし、対外的な情報発信力が弱いため、本市の魅力を国内外に十分PRできず、人口減少などの抜本的な解決には至っていません。今後、さらなる人口減少が見込まれる中、地域間競争に勝ち抜くために地域ブランド化の推進や知名度の向上が不可欠であり、効果的・効率的な情報発信力の向上が求められています。そのため、さらなるシティセールス推進に向け、本市の現状や社会ニーズなどを的確に捉えた指針・戦略の見直しが必要となっています。
- 市民を取り巻く情報は、広報紙に代表される紙ベースのツールからインターネットなどの情報化ツールへとその主体が移ってきています。SNS⁹³などの普及や利用者の増加に伴い情報が多様化する中、市民が情報を入手しやすいツールなどを把握するとともに、それぞれのSNSの特性やターゲット層を踏まえ、迅速かつ確実に情報を届けるための手法を検討する必要があります。
- 広報紙やインターネットのホームページ、ケーブルテレビや各種回覧・配布資料に加え、各種講座を開催し、市政情報の提供を行っています。また、市民提言箱などで市政への意見を受け付けています。高齢者や障がい者、外国人なども含め、分かりやすい情報を提供し、かつ意見を広く聴するためには、幅広い情報ツールの活用が求められます。

CATV(ケーブルテレビ)加入率の推移



資料：広報秘書課(各年度末現在)

93 SNS：「Social Networking Service」の略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむ会員制のオンラインサービス。

田原市物産展



広報紙・SNS



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
市ホームページ(トップページ)のアクセス数(日平均ページビュー数)	2,526件	2,800件	担当課調べ(年度)
SNSツール(市公式Instagram、市公式LINE)の登録者数	16,989人	18,100人	担当課調べ(年度末時点)
ケーブルテレビ加入率	86.2%	90%	$(\text{加入世帯数} / \text{総世帯数}) \times 100$

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 シティセールスの推進	○イベントなどによるPR活動やふるさと納税返礼品の充実など、本市が有する特長や魅力を官民連携により効果的に発信することで、知名度の向上や関係・交流人口の拡大および定住人口の増加につなげます。
02 情報共有化の推進	○行政の説明責任を果たすとともに、市民協働を推進するため、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ・SNSツールなどを活用し、市政や各種公共サービスに関する広報を行います。 ○SNSの利用者が増加する中、新たな広報手段としてそれぞれのSNSの特性や利用状況を把握し、発信する情報の内容に応じて、複数の広報媒体を組み合わせるなど、効果的な情報発信を行います。

協働の取組

- 本市の認知度とイメージの向上のため、田原市出身または田原市にゆかりのある著名な方を「田原市ふるさと大使」に任命し、本市の魅力や情報を全国に発信していただいています。
- 「広報サポーター」を市民から選出し、広報紙の記事作成や情報提供などを行うことで、市民目線で情報や地域の魅力の発信を行っています。

施策

7-3

広域連携の推進



施策の目指す姿

- 国・県、東三河8市町村、三遠南信地域、伊勢志摩地域などとの広域連携や、経済界、大学などを含めた産学官連携により、市単独では解決できない課題の解決を目指します。
- 国内の姉妹・友好都市との交流により、本市にはない自然環境や文化などの体験を通じ、人材育成や余暇活動の場の提供を目指します。
- 関係機関と連携し、設楽ダムの早期整備を図り、安定した水資源の確保を目指します。

現状と課題

- 平成27(2015)年1月に東三河8市町村で構成される東三河広域連合が設立され、事務の効率化や市民サービスの向上の観点から、介護保険や滞納整理などの共同事務処理や広域連携事業、権限移譲事務などを行っています。また、愛知県においても、東三河独自の地域づくりを進めるために東三河県庁が開設されており、「東三河振興ビジョン」に基づく様々な取組が進められています。
- 道路や港湾などの広域インフラは、国や県の動向を注視しつつ、関係機関とも連携しながら、効果的な要望活動を展開する必要があります。
- 設楽ダム建設については、令和16(2034)年度の完成に向けて整備が進められています。本市においては、豊川用水の安定的な水資源は、市民生活や経済活動を維持する上で欠かすことができません。また、豊川流域全体の地域力向上の観点からも、設楽ダムの早期整備は不可欠であり、豊川下流域一体となって設楽ダムや交流拠点施設の整備促進などに取り組んでいく必要があります。
- 姉妹都市である設楽町とは、ふれあいの館の運営や分収育林事業、学校・団体・道の駅などの交流を続けており、水源地域との相互理解の促進のための事業を展開しています。今後も、水資源の安定的な確保のため、水源地域との連携・相互交流が求められています。
- 友好都市である長野県阿南町や宮田村をはじめとする三遠南信地域や伊勢志摩地域など、本市とは異なる自然環境や文化を有する地域との交流を深めるため、広域連携事業や市民主体の交流事業などを推進しています。
- 地域の知の拠点である豊橋技術科学大学や愛知大学などの教育研究機関や地域の産業界を交えた産学官連携に取り組み、産業振興や地域特性を活かしたまちづくりを行う必要があります。

国内の姉妹・友好都市の概要

提携年月日	自治体名
平成2年3月24日 姉妹都市提携	愛知県設楽町
昭和59年12月6日 友好都市提携	長野県阿南町
平成11年11月9日 友好都市提携	長野県宮田村

資料：企画課

伊勢湾口道路スポーツ交流事業



■ふれあいの館（グリーンメッセージ）



■宮田村物産展



目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
交流スタンプラリー参加者に占める 主催4市町村民の割合	18.8%	25%	担当課調べ（年度）
設楽ダム建設事業進捗率	約47%	100% (R16)	中部地方整備局（年度末時点）

主な取組

取組の方向性（基本事業）	内容
01 市町村連携の推進	○東三河地域や三遠南信地域、伊勢志摩地域の関係市町村と連携し、効果的な施策の実現を図ります。 ○友好都市である長野県阿南町と宮田村について、市民や団体などの交流が促進される環境づくりを進めます。
02 上下流交流の推進	○姉妹都市である設楽町との交流を通じ、相互理解による水資源の確保を進めるため、交流拠点施設の整備・運営や交流の推進を図ります。
03 水源地域の振興	○関係市町村との協議により、設楽ダムの早期整備に向けた働きかけを行うとともに、水源地域の振興や水源林の保全などに取り組めます。
04 産学官連携の推進	○地域の知の拠点である豊橋技術科学大学や愛知大学などの教育研究機関や地域の産業界との連携により、より高度な地域課題への対応を図ります。

協働の取組

- 姉妹・友好都市との交流を深めるため、住民が相互に訪問し合う交流スタンプラリーを設楽町・阿南町・宮田村と共同で実施しています。また、それぞれの道の駅同士でも、相互交流として物産展の開催が活発に行われています。

施策

7-4

行財政運営



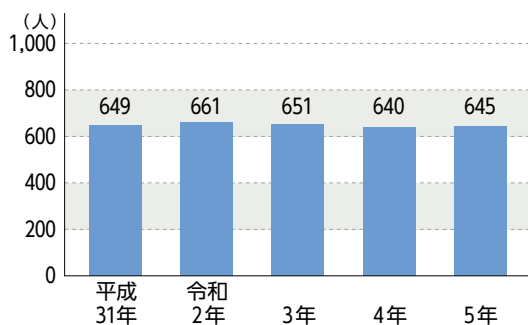
施策の目指す姿

- 総合計画に基づき、市民協働によるまちづくりの推進、事業の選択と集中の観点で戦略的に事業を推進することにより、将来都市像の実現を目指します。
- 安定的な財源の確保に努めるとともに、財源を適正、有効に活用し、市民に信頼される健全な財政運営を目指します。
- 時代の変化に伴う新たな政策課題や市民ニーズに対し、迅速・的確に取り組み、成果を上げることができる行政組織を目指します。
- 市民の視点に立った行政サービスを実施することにより、市民の利便性向上を目指します。

現状と課題

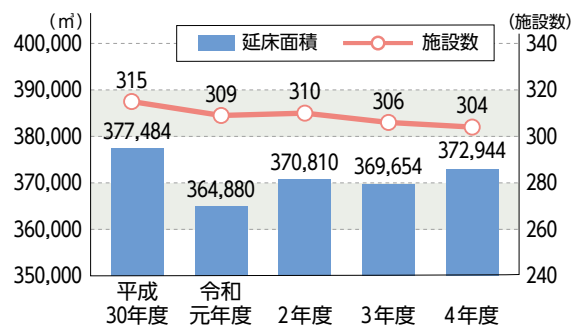
- 本市では、時代の変化や市民ニーズに対応すべく、組織機構の改革や定員適正化計画の推進、職員の人材育成などに取り組んできました。自立したまちづくりを進めるためには、より一層、目標達成・成果重視の視点を加えた組織運営と、市民に信頼される行政職員の育成が求められます。
- 国のDX推進計画などの動きや新たな技術革新への対応を積極的に行うなど、さらなるDXの推進によって市民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 今後、市の歳入規模は、人口減少・少子高齢化などに伴い市税収入や国からの交付金などが減少し、将来的に縮小が危惧されます。また、本市の財政構造は、臨海企業の業績動向に大きく影響を受ける不確実性が高い要素がありますが、実施すべき事項は多様化、複雑化するとともに、事務量も増加傾向にあります。そのため、行政サービスの質を維持できる職員数を一定数確保しつつ、これまで以上に多様な主体との協働体制の構築や事業の選択と集中、効率的・効果的な行財政運営を進めていくことが求められます。
- デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについては、市民・職員の双方の利便性や効率性の向上のためさらなる普及を図るとともに、民間分野も含めてマイナンバーカードの利活用の推進に向けて関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共施設については、老朽化が進んでいる施設も多く、今後、改修・更新や維持管理に係る経費が膨大になることが見込まれます。限られた財源の中で、現在ある施設をすべて維持していくことは不可能なため、計画的な取組により長寿命化や複合化、機能の集約などを進め、財政負担の軽減・平準化に努めていく必要があります。

一般職員数の推移



資料：人事課(各年4月1日現在)

公共施設(建築物)の延床面積と施設数の推移



資料：企画課(各年度末現在)

目標指標

指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R15)	算出方法
一般職員数	645人 (R5)	定員適正化計画 の目標値による	再任用短時間職員を除く職員数 (4月1日時点)
経常収支比率 ⁹⁴	77.4%	90.0%未満	普通会計決算状況調査
財政力指数 ⁹⁵ (3カ年)	0.91	1.0超	基準財政収入額／基準財政需要額
マイナンバーカード 保有枚数率	71.3% (R5.12末)	100%	(マイナンバーカード保有枚数／総人口) ×100
公共施設(建築物)の 延床面積	372,944㎡	335,650㎡	担当課調べ(年度末時点)

主な取組

取組の方向性(基本事業)	内容
01 施策の総合的な 推進	○総合計画や「デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略」に則した施策の実現を図るとともに、政策推進会議などによる事業の方針決定、政策調整を行います。 ○現状の市民ニーズや総合計画に掲げられた各施策の進捗状況の把握、市民サービスの向上などを図るため、3年に一度、市民意識調査を実施します。 ○行政改革大綱に位置づけた改革項目の実行計画について、進捗管理を行い、事務改善や市民サービスの向上に取り組みます。 ○行政評価の実施により、コスト意識に基づく成果志向による行政運営の実現を目指すとともに、市民への評価結果の公表を通じて、行財政の透明性の確保を図ります。
02 土地利用総合調整 の推進	○市民の生活環境や地域産業の活性化などに配慮し、各種法令や公共事業関連の総合調整や地価の抑制など、市内における秩序ある土地利用の適正化を図ります。
03 統計データの充実	○行財政運営の目標設定のため、各種統計データの集積・分析を行い、施策立案などへの活用を図るとともに、市民や関係機関などへの情報提供を行います。
04 組織運営の効率化	○定員適正化計画の進捗管理を行うとともに、人事評価結果を給与や昇任に反映させる人事管理を行います。 ○人材育成基本方針や特定事業主行動計画、職員研修計画に沿って、効率的な組織運営に取り組みます。
05 業務基盤の充実	○各種事務の電算処理や庁内LANシステムなどのDXを推進し、引き続き電子自治体を推進します。 ○文書整理、法制執務能力の向上に取り組むとともに、市が保有する個人情報適正に取り扱い、個人の権利・利益を保護します。

94 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、人件費、扶助費、公債費等が増加すると、経常収支比率は高くなり、財政運営は硬直化する。

95 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。この数値が1を超えると地方交付税の交付されない不交付団体となり、財政力が強いと言える。

取組の方向性(基本事業)	内容
06 財政運営の効率化	○税などの財源の安定的確保、補助金などの適正化、財政調整基金などの計画的運用、公債費負担の適正化を図ります。 ○工事や委託業務などの適正な設計や契約などのため、書類などの審査、調査、入札事務を行うとともに、契約後の適正な施行管理や完了時の確認のため、現場検査および書類検査を行います。 ○財源を効果的に運用するとともに、適正な公金の管理を行います。
07 財源確保の推進	○市民の税金に対する理解を深めるとともに、適正かつ公平な課税・収納事務を行います。 ○納税に関する利便性を高めるとともに、各種滞納対策を行うことで税金の収納率向上を図ります。
08 財産管理の適正化	○ファシリティマネジメント⁹⁶を推進し、施設の最適化や財政負担の軽減・平準化を図ります。 ○庁舎施設や公用車などの適切な維持管理に努めます。
09 住民窓口の充実	○戸籍、住民基本台帳、旅券発給、各種証明書発行の事務などを円滑に行うとともに、土曜開庁による窓口サービスや電話予約による証明書の時間外交付、コンビニ交付サービス、窓口のデジタル化などにより、利便性の向上を図ります。
10 議会運営体制の充実	○議会だよりやホームページ、ケーブルテレビ、インターネット中継により議会情報を提供するとともに、議会への市民参加を促し、市民と情報を共有するなど、議会広報広聴活動の充実を図ります。
11 行政委員会運営の適正化	○各種の行政委員会に関する事務処理の適正化・効率化を進めます。
12 その他の行政対応の推進	○国からの委託事業など、市が対応すべき事務を適切に処理します。

協働の取組

- 総合計画をはじめとする様々な行政計画の策定においては、審議会や策定委員会を設置し、多くの市民・地域・団体・事業者が参加・協働し、市民意見の反映に努めています。

96 ファシリティマネジメント：土地・建物などの施設を、総合的・長期的観点に立ち、コストと便益の最適化を図りながら、戦略的かつ適正に管理・活用していく活動。



計画推進のために

project promotion

CHAPTER 04

I	PDCAサイクルによる推進	146
II	効率的な行財政運営の推進	146
III	多様な主体との連携による推進	147
IV	SDGsの推進	148

I PDCAサイクルによる推進

限られた経営資源を活用しつつ、効率的・効果的に総合計画を推進するため、計画を適切に進行管理するとともに、計画に位置づけられた施策などの有効性や成果を検証します。

各施策の推進にあたっては、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクル⁹⁷に基づき、次のような行政評価のしくみを活用しながら継続的な事業の見直し・改善に努めます。

1 施策評価の実施

基本計画における7分野・38施策の評価を定期的に実施し、施策の方向性を定めることで、総合計画の進捗管理を行います。

2 事務事業評価の実施

基本計画における7分野・38施策に連なる各事務事業の取組を「妥当性」「有効性」「効率性」などの視点から評価し、翌年度の事業の改善につなげます。

3 市民への公表

施策評価や事務事業評価は、ホームページなどにより広く市民にその結果を公表することで透明性の確保を図ります。

4 時代に対応した柔軟な運用

基本計画に位置づけた施策における取組などについては、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民などの意見を踏まえるとともに、行政評価の結果などで把握した課題や進捗状況に基づき、適宜必要な見直しを行って実施計画を策定するなど、柔軟な運用を図ります。

II 効率的な行財政運営の推進

限られた経営資源のもと、効率的・効果的な計画の推進につなげるための予算編成と人員配置に取り組めます。

1 持続可能な予算運用

今後、財政規模が一層縮小する可能性もあることから、財政計画や実施計画に基づき、長期的な展望に立った計画的な財政運営を行っていきます。

実施計画の策定、予算の編成にあたっては、事業の緊要性はもとより、将来的な本市への経済効果なども踏まえながら優先順位付けを行い、事業の重点化を図ります。また、継続事業についても、その必要性などについてゼロベースからの見直しを行い、無駄の排除を徹底します。

97 PDCAサイクル：事業を計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

2 適切な定員管理

DXの推進などにより、行政事務の効率化や民間活用を推進して組織のスリム化を図り、適正な職員定数で行政サービスの維持向上に努めます。

3 職員の育成と資質の向上

多様化する行政課題や年々複雑化する制度に対応することができる「変革力を持つ個性豊かな職員」の育成に努めます。また、効果的な職員研修の実施や、職員のモチベーションを高めるための人事評価制度について取組を継続します。

4 公共施設適正化の推進

今後、公共施設の改修・更新や維持管理に係る経費が膨大になることが見込まれるため、計画的な取組により長寿命化などの適正化を進め、財政負担の軽減・平準化を図ります。

Ⅲ》多様な主体との連携による推進

計画の推進にあたって、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、事業者など、本市に関わるあらゆる関係者がそれぞれの力を発揮しながら取組を進めることができる体制づくりに努めます。

1 市民との協働に向けた情報発信

市政に市民の意見を的確に反映するためには、市政により多くの市民に参画していただくことが重要であり、そのためには市民に市政への関心を持ってもらう必要があります。

このため、広報紙、市政情報番組、出前講座をはじめ、ホームページやSNSなど、多様な媒体により市政に関する情報を積極的に発信します。

2 市民意向の把握

定期的な市民意識調査などの実施により市民ニーズを的確に把握するとともに、地域懇談会や市民提案制度など、市民の意見を直に取り入れることができる取組を引き続き推進します。

3 産学官連携や広域連携の強化

総合計画を推進していくためには、各分野の専門家や、近隣自治体の力を活用するなど、多様な主体と連携して施策の展開を図っていく必要があります。

このため、産学官連携による有識者などの登用や、民間企業の持つ発想や経営手法などの活用、東三河地域・三遠南信地域などの自治体との連携を強化し、それぞれの強みを活かした展開を図ります。

IV SDGsの推進

計画の推進にあたって、持続可能な開発目標 (SDGs) と関連を図りながら取り組みます。

SDGs 17のゴール	内容
目標1 (貧困をなくそう) 	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標2 (飢餓をゼロに) 	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
目標3 (すべての人に健康と福祉を) 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標4 (質の高い教育をみんなに) 	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5 (ジェンダー平等を実現しよう) 	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
目標6 (安全な水とトイレを世界中に) 	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
目標7 (エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標8 (働きがいも経済成長も) 	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
目標9 (産業と技術革新の基盤をつくろう) 	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
目標10 (人や国の不平等をなくそう) 	国内および国家間の格差を是正する
目標11 (住み続けられるまちづくりを) 	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標12 (つくる責任つかう責任) 	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標13 (気象変動に具体的な対策を) 	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標14 (海の豊かさを守ろう) 	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
目標15 (陸の豊かさを守ろう) 	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標16 (平和と公正をすべての人に) 	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標17 (パートナーシップで目標を達成しよう) 	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

I	策定体制	150
II	策定経過	151
III	田原市総合計画審議会	152
IV	まちづくり市民会議	156
V	用語の説明	159

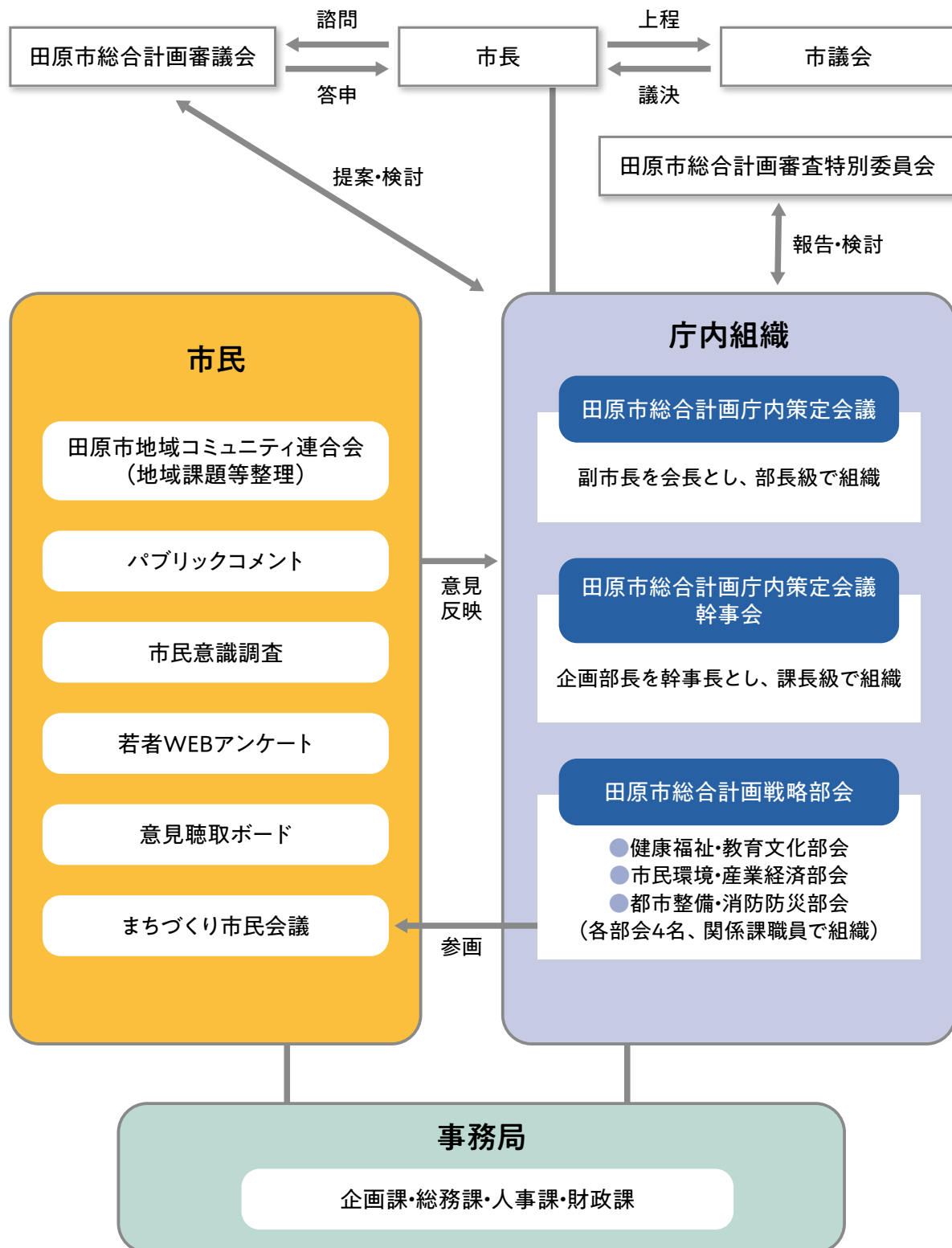


資料編

Chapter of Material

CHAPTER
05

I 策定体制



Ⅱ 策定経過

令和4(2022)年度

月	総合計画審議会	市民参加	田原市議会	策定作業
12月	・第1回田原市総合計画審議会(諮問)		・総合計画審査特別委員協議会	現状・課題の把握・整理、人口フレームの検討、行政評価等
1月		・若者対象WEBアンケートの実施 ・意見聴取ボードの設置 ・第1回まちづくり市民会議	・総合計画審査特別委員協議会	
2月		・第2回まちづくり市民会議	・総合計画審査特別委員会 ・総合計画審査特別委員協議会	
3月	・第2回田原市総合計画審議会	・第3回まちづくり市民会議		

令和5(2023)年度

月	総合計画審議会	市民参加	田原市議会	策定作業	
4月		・第4回まちづくり市民会議 ・地域コミュニティ連合会(地域課題等整理)		基本構想の検討・作成	施策体系整理
5月	・第3回田原市総合計画審議会				基本計画の検討・作成
6月			・総合計画審査特別委員協議会		
7月					
8月	・第4回田原市総合計画審議会		・総合計画審査特別委員協議会		
9月					
10月	・第5回田原市総合計画審議会	・パブリックコメントの実施(10/6~11/6)			
11月	・第6回田原市総合計画審議会(答申)			計画案の作成	
12月			12月定例会 ・総合計画審査特別委員会(基本構想議決) ・総合計画審査特別委員協議会	計画書の編集・印刷、計画概要版(市民版・こども版)作成等	
1月					
2月					
3月		・第2次田原市総合計画策定記念講演会の開催			

CHAPTER
01

CHAPTER
02

CHAPTER
03

CHAPTER
04

CHAPTER
05

資料編
● Ⅱ 策定経過

Ⅲ 田原市総合計画審議会

〔1〕 田原市長からの諮問

22田企第282号
令和4年12月22日

田原市総合計画審議会会長 殿

田原市長 山下 政良

田原市総合計画について(諮問)

田原市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、田原市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

〔2〕 田原市総合計画審議会からの答申

令和5年11月22日

田原市長 山下 政良 様

田原市総合計画審議会
会長 戸田 敏行

田原市総合計画について(答申)

令和4年12月22日付け22田企第282号で諮問のありました「田原市総合計画」について、慎重に審議した結果、別添案のとおり取りまとめましたので答申します。

〔3〕 田原市総合計画審議会条例

昭和59年9月14日

条例第26号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、田原市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、田原市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 教育委員会の委員
- (2) 農業委員会の委員
- (3) 公共的団体等の役員及び職員
- (4) 学識経験を有する者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(顧問及び参与)

第5条 審議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、市長が審議会に諮って委嘱する。

3 顧問及び参与は、会議に出席し、意見を述べることができる。

(委員)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数で出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(田原町建設審議会条例の廃止)

2 田原町建設審議会条例(昭和36年田原町条例第30号)は、廃止する。

附 則(平成17年9月22日条例第51号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(令和4年6月27日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

CHAPTER

01

CHAPTER

02

CHAPTER

03

CHAPTER

04

CHAPTER

05

資料編
● Ⅲ 田原市総合計画審議会

〔4〕 田原市総合計画審議会委員名簿

■ 田原市総合計画審議会委員

役職	氏名	職名
会長	戸田 敏行	愛知大学地域政策学部 教授
職務代理	本田 雅彦 ※藤井 正剛	田原市地域コミュニティ連合会 会長
	高崎 佐智江	田原市教育委員会 委員
	山本 貢司	田原市農業委員会 会長
	鈴木 照彦	愛知みなみ農業協同組合 代表理事組合長
	河合 利則	田原市商工会 会長
	森下 直樹	渥美商工会 会長
	川口 正康	愛知県漁業協同組合連合会東三河支部 支部長
	山田 俊郎	田原臨海企業懇話会 会長
	小林 篤史	田原市消防団 団長
	大和 義弘 ※小久保 武彦	田原市土地改良区 理事長
	山田 貴三	田原市社会福祉協議会 会長
	長神 隆士 ※光部 泰弘	田原市老人クラブ連合会 会長
	中川 鈴江	田原市更生保護女性会 会長
	鈴木 嘉希津	一般社団法人田原青年会議所 理事長
	吉田 昌弘	愛知厚生連渥美病院 病院長
	石黒 功	渥美半島観光ビューロー 会長
	渡会 美加子	NPO法人たはら国際交流協会 理事
	稲垣 瑞恵	愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部 前会長
	杉浦 操	田原市赤十字奉仕団 委員長
	長島 敬 ※山本 充朗	田原金融協会 会長
	太田 文子	田原市民生児童委員協議会 副会長
	佐藤 青子 ※鈴木 桃子	田原市小中学校PTA連絡協議会 家庭教育委員 ※田原市小中学校PTA連絡協議会 女性部長
	浅野 純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授

■ 田原市総合計画審議会顧問

役職	氏名	職名
顧問	山本 浩史	愛知県議会 議員

※は前任者／敬称略

〔5〕 田原市総合計画審議会 開催経過

回	開催年月日	内容
第1回	令和4年12月22日	・会長の互選について ・会長職務代理者の指定について ・顧問の委嘱について ・第2次田原市総合計画の策定及び現行計画の確認について ・策定体制とスケジュールについて ・田原市の現況について
第2回	令和5年3月24日	・会議録の公開について ・総合計画の骨子(案)について ・総合計画の基本構想(素案)について
第3回	令和5年5月24日	・総合計画の序論・基本構想(原案)について
第4回	令和5年8月10日	・田原市総合計画(原案)について
第5回	令和5年10月3日	・田原市総合計画(案)について
第6回	令和5年11月22日	・田原市総合計画(案)について ・田原市総合計画の答申(案)について

IV まちづくり市民会議

〔1〕まちづくり市民会議設置要綱

(設置目的)

第1条 本市のまちづくりの指針となる第2次田原市総合計画の策定に際し、市民の意見を反映し、市民と行政がともに協働する計画とすることを目的として「まちづくり市民会議(以下「市民会議」という。)」を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の現状や課題を把握し、市民視点で本市の理想の姿及びイメージを具体化すること。
- (2) その他第2次田原市総合計画の策定に関すること。

(委員)

第3条 市民会議の委員は、市が指定する市政に関わりの深い団体からの推薦者及び公募による者とする。

- 2 前項の委員のうち公募による者は、次のいずれかの条件に該当する者で、年齢満18歳以上の者のうちから決定する。
 - (1) 前項に規定する団体以外の団体で、田原市で主に活動する団体(法人格の有無は問わない。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体及び暴力団関係団体を除く。)であって、他を非難、中傷するといった活動を行わない建設的な団体の推薦する当該団体の構成員
 - (2) まちづくりに係る活動を実践している者、又は興味のある者で、積極的かつ建設的にまちづくりに参加したい意向を持ち、田原市内に住所を有し、又は田原市内に在勤若しくは在学する者

(部会)

第4条 市民会議に専門的な所掌事務を処理するため部会を置く。

- 2 部会は別表のとおりとし、市民会議の委員は、それぞれいずれかの部会の委員となるものとする。
- 3 部会は、おおむね10人程度で組織する。

(報酬)

第5条 市民会議の委員は、無報酬とする。

(委員以外の者の会議への出席)

第6条 市民会議に、議題に関係する市の職員その他必要な者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、田原市企画部企画課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めのない事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

〔2〕 まちづくり市民会議委員名簿

健康福祉・教育文化部会

氏名	選出区分
青山 由尚	個人
山田 佳江	田原市社会福祉協議会
伊藤 明宣	田原市老人クラブ連合会
山本 真一郎	田原市医師会
今井 史将	社会福祉法人福寿園
鈴木 真弓	社会福祉法人成春館
太田 孝雄	田原市文化協会
河合 武彦	田原市スポーツ協会
藤城 啓丞	田原市小中学校PTA連絡協議会

市民環境・産業経済部会

氏名	選出区分
伊藤 祐人	田原建設業協会
細田 亨	渥美漁業協同組合
宮川 透	個人
川合 利法	愛知みなみ農業協同組合
白井 英俊	田原市商工会
川口 和也	渥美商工会
岡田 美奈	渥美半島観光ビューロー
岩田 大介	田原市清掃事業協同組合
加子 幸子	女性会議WIT
中内田 卓也	一般社団法人田原青年会議所

都市整備・消防防災部会

氏名	選出区分
河合 伸久	田原土木協会
小久保 賢二	個人
鈴木 進	株式会社あつまるタウン田原
宮川 敏彦	福江・清田校区まちづくり推進協議会
魚躬 功	田原臨海企業懇話会
岡本 卓三	田原パシフィックロータリークラブ
天野 英一郎	田原市上下水道工事業協同組合
坂本 直也	田原市地域公共交通会議
河合 真樹	田原市消防団
鈴木 玲子	女性防火クラブ

※敬称略

〔3〕 まちづくり市民会議 開催経過

回	開催年月日	内容
第1回	令和5年1月24日	・総合計画について ・まちづくり市民会議について ・グループワーク 「未来に残したい田原市の宝」
第2回	令和5年2月27日	・グループワーク 「田原市の宝」を未来につなげるために ～あなたが考える“不安”と“期待”～
第3回	令和5年3月29日	・グループワーク 「田原市の宝」を未来へつなげるために ～市民・地域・行政みんなで“今”はじめよう～
第4回	令和5年4月26日	・グループワーク 「提言書(案)の確認」 「10年後の田原市の理想の姿・イメージ」

V 用語の説明

あ行

IoT	06
「Internet of Things」の略。パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。	
ICT	16
「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。	
アウトリーチ	83
通常の活動の場では接する機会が少ない人々に、興味と関心を持たせるために、積極的に働きかけ、様々な機会を提供する活動。	
空き家・空き地バンク	121
空き家・空き地を売りたい人、貸したい人が登録し、その物件をホームページなどで全国に紹介する事業。	
アダプトプログラム	108
市民が「里親」となり、道路、公園、河川および緑地などを自らの「養子」とみなして、定期的に清掃美化などを行い、親が子どもを大切にするように面倒をみる制度。	
EVバス	114
電気自動車的一种で、蓄電池の電気エネルギーを動力源にモーターを回転させて走行するバス。	
インバウンド需要	14
海外から日本を訪れる訪日外国人観光客の消費によって生み出された商品やサービスの需要。	
ウェルネスツーリズム	105
旅行を通じて、心や身体のバランスを整えたり、リフレッシュをしたりする、新しいかたちの旅行。	
Well-being(ウェルビーイング)	16
確立された定義はないが、身体的・精神的・社会的に「良い状態」であることや、個人や社会全体が良い状態であることなどの幅広い概念。	
AI	06
「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う、人	

間の知的能力を模倣する技術。

SNS	138
「Social Networking Service」の略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむ会員制のオンラインサービス。	
SDGs(エスディージーズ)	07
持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された、2030(令和12)年までの17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成された国際社会全体の開発目標。地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念としている。	
沿道花壇	127
個人や団体が管理する道路から3m以内にある花壇とプランター。	
温室効果ガス	02
地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体(二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなど)の総称。	
オンライン消費	13
スマートフォンなどを活用し、インターネットを通じてオンラインでの商品注文・購入を行う消費活動。	
か行	
カーボンニュートラル	02
ライフサイクルの中で、二酸化炭素ははじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量がプラスマイナスゼロとなること。	
カーボンニュートラルポート	56
脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備などを図ること。	
海洋プラスチックごみ	62
海洋に流出したプラスチックごみ。分解しにくいため、軽いプラスチックごみは長期にわたり海洋を漂流し、海洋生態系に影響を及ぼしている。	
合併処理浄化槽	56
生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理す	

ることができる浄化槽。

関係人口…………… 05

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

GIGAスクール構想…………… 12

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、協働的な学びと個別最適な学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

技能実習生…………… 136

技術または知識を開発途上地域などへ移転することを目的として創設された外国人技能実習制度に基づき、日本で技能実習を受ける人。

義務的経費…………… 34

支出が義務付けられている経費で、一般的には、人件費、扶助費、公債費とされている。

居住誘導区域…………… 119

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

GX(グリーン・トランスフォーメーション)…………… 112

温室効果ガスを発生させる化石燃料からクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

経常収支比率…………… 143

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、人件費、扶助費、公債費等が増加すると、経常収支比率は高くなり、財政運営は硬直化する。

健康寿命…………… 43

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

合計特殊出生率…………… 10

一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示すもの。

交流人口…………… 05

観光や通勤などにより、本市を訪れる人々。

国土強靱化…………… 15

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組。

コミュニティ・スクール…………… 78

学校と保護者や地域の人とともに知恵を出し合

い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。

コンパクトシティ…………… 36

住まい、交通、公共サービス、商業施設等の様々な生活機能を集約し、効率化したまち。

さ行

サーキュラーエコノミー…………… 13

「循環型経済」を意味する言葉で、従来の生産・消費の過程で廃棄されてきた製品や原材料などを新たな「資源」としてとらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み。

サイクルツーリズム…………… 14

自転車を活用した観光。

再生可能エネルギー…………… 02

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出す太陽光・風力・バイオマスなどのエネルギー。

財政力指数…………… 143

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。この数値が1を超えると地方交付税の交付されない不交付団体となり、財政力が強いと言える。

ジェンダー…………… 50

社会的・文化的に形成された性別。

事業承継…………… 13

会社の経営権を後継者に引き継ぐこと。

次世代エネルギー…………… 06

水素に代表される次世代を担う新たなエネルギー。

自然動態…………… 09

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

シティセールス…………… 44

まちのイメージの向上を図り、魅力を外向けに発信することで、地域間競争に打ち勝つための取組。

社会動態	09
一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。	
情報リテラシー	86
情報自体を使いこなす能力。	
奨励花壇	127
団体が管理する、集会場、公園、道路沿いなどにある10㎡以上の花壇。	
人口移動率	10
人口に対する移動者数(転入者・転出者)の比率。転入者が転出者より多ければプラスになる。	
SWOT分析	22
組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を取ったもの。	
スポーツツーリズム	84
スポーツを見に行くための旅行やそれに伴う周辺観光、スポーツを支える人々との交流など、スポーツに関わる様々な旅行。	
スマート農業	13
ICT、ロボット技術などを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。	
3R(スリーアール)	62
リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)の3つの言葉の頭文字。これらの取組により、ごみを限りなく減らし、環境への負担軽減や資源の有効活用による循環型社会の実現を目指す。	
生活習慣病	64
食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。	
成年後見制度	70
認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の金銭などの財産管理や日常生活での様々な契約(身上監護)を支援していく制度。	
生物多様性	06
生きものたちの豊かな個性とつながり。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。	

ゼロエミッション車	58
走行時に二酸化炭素などの排出ガスを出さない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)。	
線状降水帯	132
次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、長さ50~300km程度、幅20~50km程度の線状に伸びる強い降水域。	
その他の経費	34
義務的経費と投資的経費以外の経費。	

た行

第2次救急医療	67
手術や入院が必要な重症患者に対する救急医療のことで、24時間365日体制で救急患者の受け入れを行っている。	
脱炭素社会	02
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。政府は2050年までに脱炭素社会を実現することを宣言している。	
田原市サーフタウン構想	16
赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住数を増加させる施策等を進めることで、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、赤羽根地域だけでなく市全域へと波及させていく「サーフィンを切り口にしたまちづくり」のこと。	
ダブルケア	12
晩婚化や出産年齢の高齢化により、育児と介護に同時に携わる際の負担などの問題。	
多文化共生	45
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	
地域共生社会	45
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域	

とともに創っていく社会を目指すもの。

地域づくり活動 52

市民館まつりや地域の見守り活動など、地域の活性化や連携促進を目的に、コミュニティ協議会が自主的に行う活動。

地域包括ケアシステム 74

医療が必要な人、介護が必要な人、一人暮らしの高齢者、認知症の人などを、入院入所ではなく、地域で支え、地域で生活ができるようにする仕組み。

超スマート社会 12

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、快適に暮らすことのできる社会。「Society5.0」とも呼ばれる。

DMO 105

「Destination Management/Marketing Organization」の略で、当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人。

デジタルアーカイブ 90

文書や文化資源などを電子データの形で長期的に保管する記録方式。

デジタル・トランスフォーメーション(DX) ... 07

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

テレワーク 106

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、Tel(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語。通常勤務しているオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする。

電子商取引 06

インターネットなどの通信を使って、商品の売買やサービスの取引を行うこと。

投資的経費 34

道路、橋りょう、公園、学校等の建設等、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費とされている。

特定外来生物 124

生態系、人の生命・身体、農林水産業などに被害を及ぼすおそれのある海外起源の外来生物。

特定技能制度 136

国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。

な行

ナショナルサイクルルート 108

サイクルツーリズムを推進するため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートとして国が指定したルート。

南海トラフ地震 15

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている巨大地震。

二次元コード 18

横方向にしか情報を持たない一次元コードに対し、水平方向と垂直方向に情報を持つ表示形式のコード。

ニュースポーツ 84

20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるスポーツ。

農業集落排水 122

農業集落地域における、し尿や生活雑排水などの汚水を処理する仕組み。

は行

バイオマス発電 11

木材や植物残さなどのバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術。

8050問題 12

80歳代の親が、無職やひきこもり状態の50歳代の子どもの生活を支えるために、経済的にも精神的にも行き詰まっている問題。親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして、孤立・困窮するケースなどがある。

パブリックコメント 04

市が計画などを策定するにあたって、事前に計

画などの案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。	
PFI	78
「Private Finance Initiative」の略で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設などの設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。	
BOD	58
「Biochemical Oxygen Demand」の略で、生物化学的酸素要求量という意味。水の汚濁指標として用いられる。	
PDCAサイクル	146
事業を計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。	
ビッグデータ	07
典型的なデータベースソフトウェアから把握・蓄積・運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。	
避難行動要支援者	134
高齢者、障がい者、乳幼児などの、防災施策において特に配慮を要する人(要配慮者)のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する人。	
標準化死亡比(SMR)	65
異なる集団の死亡率を比較する場合に用いられるもの。100を超えると全国平均より死亡率が高い。	
ファシリティマネジメント	144
土地・建物などの施設を、総合的・長期的観点に立ち、コストと便益の最適化を図りながら、戦略的かつ適正に管理・活用していく活動。	
扶助費	34
高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な扶助(援助)に要する経費。	
ブランディング	104
独自のブランドをつくり、これに対する信頼や共感を通じて、価値向上や差別化を目指すマーケティング戦略。	
ふるさと納税	07
ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、代わりに返礼品として自治体ご	

との名産品などがもらえる仕組み。

フレイル	75
-------------------	----

加齢とともに運動機能や認知機能が低下し、生活に影響が出始めている状態のことで、健康な状態と要介護状態の中間の段階。

ま行

メガソーラー	100
---------------------	-----

発電規模が1,000kW以上の大規模な太陽光発電システム。

や行

ヤングケアラー	68
----------------------	----

本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

Uターン	33
-------------------	----

Uターン、Iターン、Jターンの頭文字。Uターンは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ること、Iターンは、出身地とは別の地方に移住すること、Jターンは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることにすること。

ら行

リダンダンシー	108
----------------------	-----

自然災害発生時などに、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態。

ローリング方式	03
----------------------	----

計画と現実のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

6次産業化	94
--------------------	----

農業や林業などの第1次産業が、食品加工(第2次産業)・流通販売(第3次産業)にも業務展開している取組。



田原市